

〔道路メンテナンス年報〕
山形の道路メンテナンス概要



2023年 1月
山形県道路メンテナンス会議

まえがき

山形県内の道路延長は、幹線ネットワークを構成する高速道路や一般国道から市町村が管理する生活道路まで約 16,800 kmにおよび、その中には約 9,500 の橋梁、約 160 のトンネル、約 520 の道路附属物等があります。また、その道路構造物の多くが高度経済成長期に建設され、道路構造物の老朽化は急速に進んでいます。

例えば、山形県内の建設後 50 年を経過した橋梁は、建設年次が不明な橋梁を除くと 2022 年 3 月末時点では約 3,000 橋で、全体の 33%ですが、20 年後には 76%の約 6,900 橋まで増加するため、老朽化対策の課題に早期に取り組むことが求められています。

道路構造物の老朽化対策は緊急的・社会的な課題であり、2014 年度から道路のメンテナンスサイクルの構築に向けた取組みが本格化し、2018 年度までの 5 年間（1 巡目）で、各道路管理者により計画的に点検が実施されたところです。引き続き 2 巡目点検を計画的に進めるとともに、点検結果を踏まえた補修・修繕等を実施していきます。

「山形県道路メンテナンス会議」は、県内の道路管理者が連携しながら、道路構造物の維持管理に対する技術力の向上、道路インフラの予防保全・老朽化対策を推進するための体制強化を図るために 2014 年度に設立し、これまで道路施設の定期点検計画の策定、点検業務の地域一括発注、点検・補修に関する見学会・研修会及び修繕の実施に取り組んできたところです。

「山形の道路メンテナンス概要」は、山形県道路メンテナンス会議の取組みの一環として、2 巡目点検となる 2019～2021 年度の県内道路施設の点検結果や老朽化の実態、1 巡目点検施設のメンテナンスの取組み実態をとりまとめ、県民や道路利用者に情報発信していくものです。

この「道路メンテナンス概要」により、メンテナンスの取組みへの理解が深まり、道路メンテナンスの更なる推進に繋がれば幸いです。

山形県道路メンテナンス会議 会長
(山形河川国道事務所長) 橋本 裕樹

目 次

1	道路構造物の現状	1
	(1) 道路構造物の管理者	1
	(2) 道路構造物の急速な老朽化	1
2	山形の道路メンテナンス概要について	2
	(1) 概要	2
	(2) 橋梁・トンネル・道路附属物等の健全性の診断について	2
3	橋梁・トンネル・道路附属物等の点検結果	3
	(1) 2 巡目 (2019～2021 年度) の点検結果 (全道路管理者)	3
	(2) 2 巡目 (2019～2021 年度) の点検結果 (管理者別)	5
	(3) 判定区分Ⅰ・Ⅱの施設の5年後の判定区分Ⅲ・Ⅳへの遷移状況	11
	(4) 2021 年度末時点での判定区分ごとの施設数と割合	14
	(5) 2021 年度末時点での点検結果 (全道路管理者)	17
	(6) 2021 年度末時点での点検結果 (管理者別)	18
4	判定区分Ⅲ、Ⅳの施設の修繕等措置の実施状況	20
	(1) 1 巡目点検施設における修繕等措置の実施状況	20
	(2) 2 巡目点検施設における修繕等措置の実施状況	24
	(3) 2021 年度末時点の点検施設における修繕等措置の実施状況	27
	(4) 判定区分Ⅳの施設の措置状況	30
	(5) 修繕等措置の取り組み事例	31
	(6) 橋梁の損傷傾向	36
	(7) 個別施設計画の策定状況	38
5	予防保全への移行状況	40
6	道路メンテナンス会議の取り組み	41
7	参考資料 (東北と県全体の比較)	44
8	巻末資料	58

1 道路構造物の現状

(1) 道路構造物の管理者

県内の道路には、橋梁やトンネル、道路附属物等といった道路構造物があります。このうち、橋梁の数が最も多く、約6割を市町村で管理しています。

表 1-1 道路管理者別の道路構造物等内訳

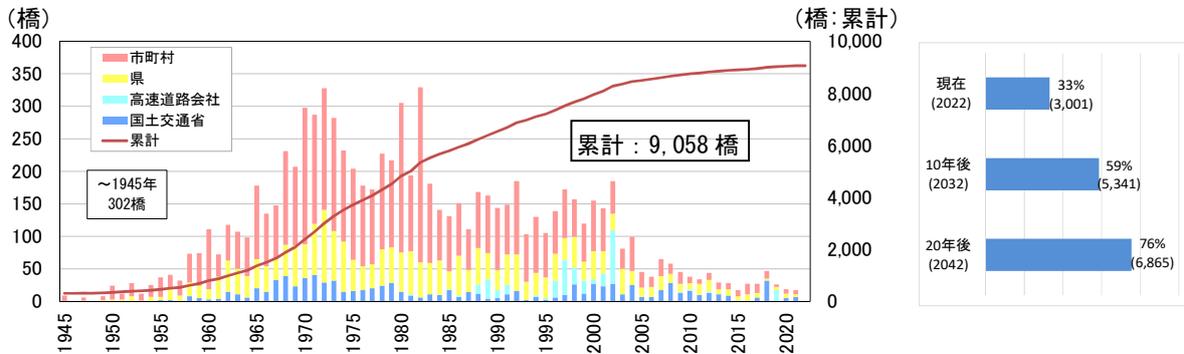
管理者	道路延長 (km)	橋梁 (橋)	トンネル (箇所)	道路附属物等 (施設)	道路附属物等			
					シェッド	大型カルバート	横断歩道橋	門型標識等
国土交通省	568	947	43	202	28	62	37	75
高速道路会社	182	337	40	173	14	125	0	34
県	3,097	2,517	57	125	26	24	24	51
市町村	12,999	5,734	18	21	6	10	2	3
合計	16,846	9,535	158	521	74	221	63	163

※2022年3月末時点
※道路延長は「道路統計年報2020」より集計

(2) 道路構造物の急速な老朽化

橋梁やトンネル、道路附属物等といった道路構造物は、その多くが高度経済成長期に建設され、今後、これらの道路構造物の老朽化が急速に進みます。

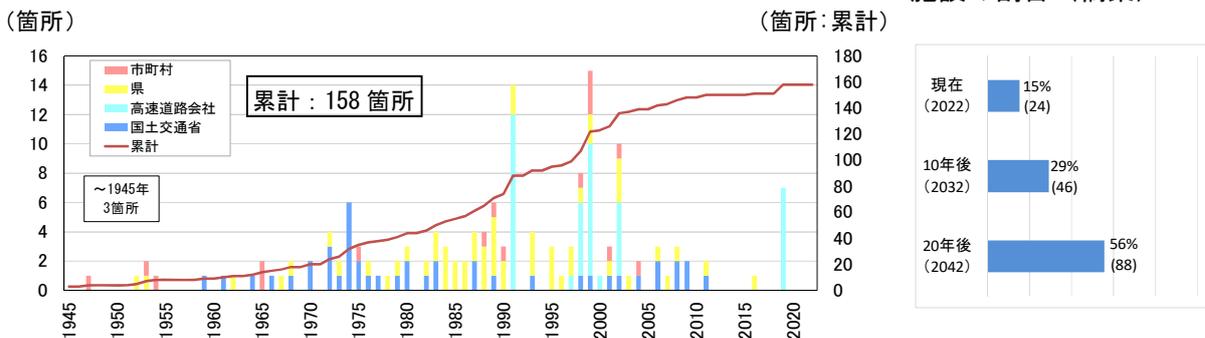
特に構造物数の多い橋梁でみると、建設後50年を経過した橋梁は、現在33%に対し、10年後には59%に増加するため、計画的・効率的なメンテナンスサイクルの構築が必要な状況です。



※この他、古い橋梁など記録が確認できない建設年度不明橋梁が約500橋ある。
(出典) 道路局調べ(2022.3末時点)

図 1-1 建設年代別施設数(橋梁)

図 1-2 建設後50年を経過した施設の割合(橋梁)



(出典) 道路局調べ(2022.3末時点)

図 1-3 建設年代別施設数(トンネル)

図 1-4 建設後50年を経過した施設の割合(トンネル)

2 山形の道路メンテナンス概要について

(1) 概要

- 山形県道路メンテナンス会議では、県民・道路利用者に道路インフラの現状及び老朽化対策についてご理解頂くため、点検の実施状況や結果等を「山形の道路メンテナンス概要」としてとりまとめています。
- 橋梁・トンネル・道路附属物等※については、2014～2018年度における1巡目点検（以降、1巡目点検）が完了し、2019年度より2巡目の点検に着手しています。
- 今回は、下記についてとりまとめました。
 - 2019～2021年度における点検結果及び判定区分の遷移状況
 - 2021年度末時点の点検結果
 - 1巡目点検施設及び直近5年間の修繕等措置の実施状況（2021年度末時点）
- この調査結果は、点検結果を踏まえた今後の措置方針の立案等に活用します。

道路の老朽化の現状はどうなっているのだろうか。

→地域毎のデータ、経年的な変化等、様々な観点から県内の道路施設の老朽化の実態を把握することができます。

今後どのように措置していくのか。

→各道路管理者は、自らの管理施設の老朽化の実態を踏まえ、今後の措置方針を立案していくこととなります。

※道路附属物等：シェッド、大型カルバート、横断歩道橋、門型標識等

※本概要で掲載している施設数は、施設を管理する事務所等の所在地（県）で集計しています。

(2) 橋梁・トンネル・道路附属物等の健全性の診断について

全ての道路管理者は、2013年の道路法改正等を受け、2014年7月より5年に1回の頻度で近接目視による点検を実施しています。

健全性の診断は、以下の4段階に区分します。

区分		状態
I	健全	構造物の機能に支障が生じていない状態。
II	予防保全段階	構造物の機能に支障が生じていないが、予防保全の観点から措置を講ずることが望ましい状態。
III	早期措置段階	構造物の機能に支障が生じている可能性があり、早期に措置を講ずべき状態。
IV	緊急措置段階	構造物の機能に支障が生じている、又は生じる可能性が著しく高く、緊急に措置を講ずべき状態。



写真2-1 橋梁点検状況



写真2-2 トンネル点検状況

3 橋梁・トンネル・道路附属物等の点検結果

(1) 2巡目(2019~2021年度)の点検結果(全道路管理者)

2巡目(2019~2021年度)の累積点検実施率は、橋梁 67%、トンネル 56%、道路附属物等 54%です。

判定区分の割合は、橋梁：I 45%、II 43%、III 13%、IV 0.1%、トンネル：I 0%、II 75%、III 25%、IV 0%、道路附属物等：I 34%、II 57%、III 9%、IV 0%です。

※判定区分の割合は四捨五入の関係で合計値が100にならない場合がある。(次頁以降も同様)
 ※道路附属物等の内訳は巻末資料(1)を参照。

○2巡目(2019~2021年度)の点検実施率(全道路管理者)

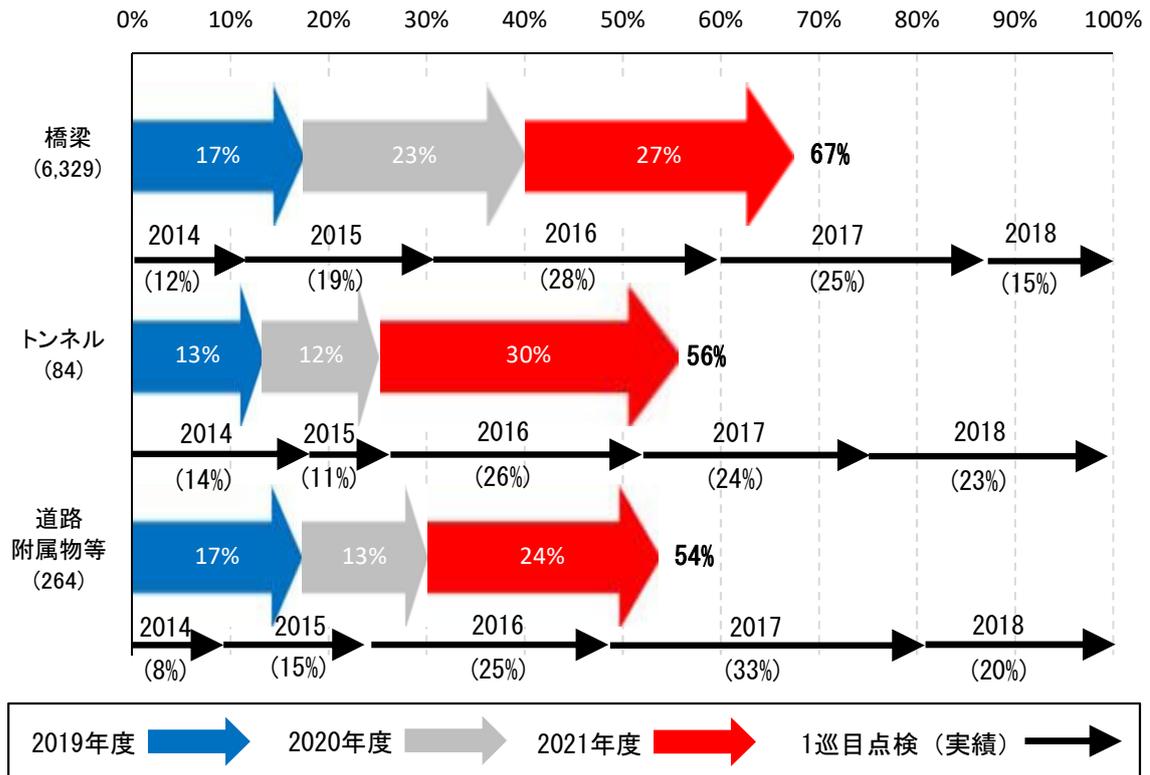


図3-1 2巡目(2019~2021年度)の点検実施率(全道路管理者合計)

※()内は、2019~2021年度に点検を実施した施設数の合計。
 ※四捨五入の関係で合計値が100にならない場合がある。

表3-1 2巡目(2019~2021年度)の点検実施率(全道路管理者)

	管理施設数	うち点検対象施設数※1	点検実施数	点検実施率※2
橋梁	9,535	9,399	6,329	67% (59%)
トンネル	158	151	84	56% (51%)
道路附属物等	521	493	264	54% (48%)

2022.3末時点

※1：2022年3月時点での施設数のうち、供用後5年以内などを除いた施設数の合計。
 ※2：点検対象施設数を分母とした点検実施数の割合。()内は、1巡目(2014~2016年度)における点検実施率であり、四捨五入の関係で上記グラフの年度毎の合計値とは一致しない場合がある。

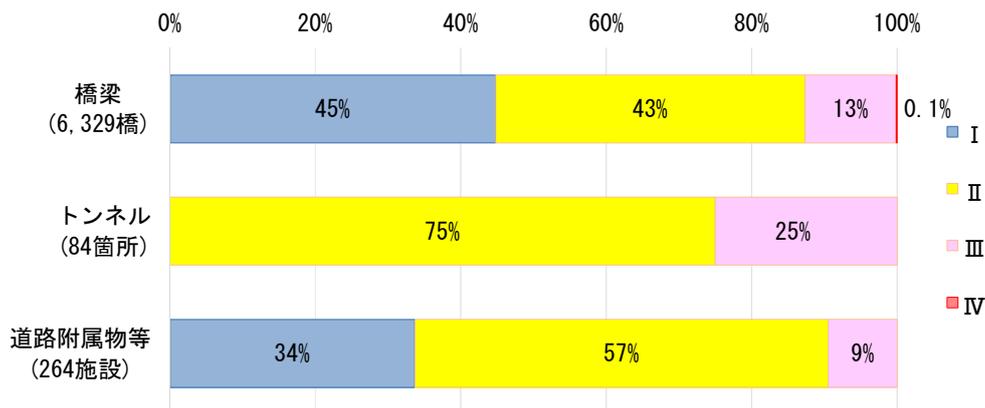


図3-2 2巡目（2019～2021年度）の判定区分の割合（全道路管理者）

※（）内は、2巡目（2019～2021年度）に点検を実施した施設数の合計。
 ※四捨五入の関係で合計値が100%にならない場合がある。

表3-2 2巡目（2019～2021年度）の判定区分の割合（全道路管理者）

	点検実施数	判定区分			
		上段：実数、下段：割合			
		I	II	III	IV
橋梁	6,329	2,835	2,693	794	7
		45%	43%	13%	0.1%
トンネル	84	0	63	21	0
		0%	75%	25%	0%
道路附属物等	264	89	150	25	0
		34%	57%	9%	0%

2022.3末時点

【参考】1巡目（2014～2018年度）の判定区分の割合（全道路管理者合計）



図3-3 1巡目（2014～2018年度）の判定区分の割合（全道路管理者合計）

※2019年3月時点での集計値
 ※（）内は、1巡目（2014～2018年度）に点検を実施した施設数の合計。
 ※四捨五入の関係で合計値が100%にならない場合がある。

(2) 2巡目 (2019~2021年度) の点検結果 (管理者別)

① 橋梁

橋梁の2巡目 (2019~2021年度) の累積点検実施率は、国土交通省 63%、高速道路会社 65%、県 57%、市町村 73%です。

全管理者の判定区割合は、I 45%、II 43%、III 13%、IV 0.1%です。

※判定区分の割合は四捨五入の関係で合計値が100%にならない場合がある。

○2巡目 (2019~2021年度) の点検実施率 (橋梁)

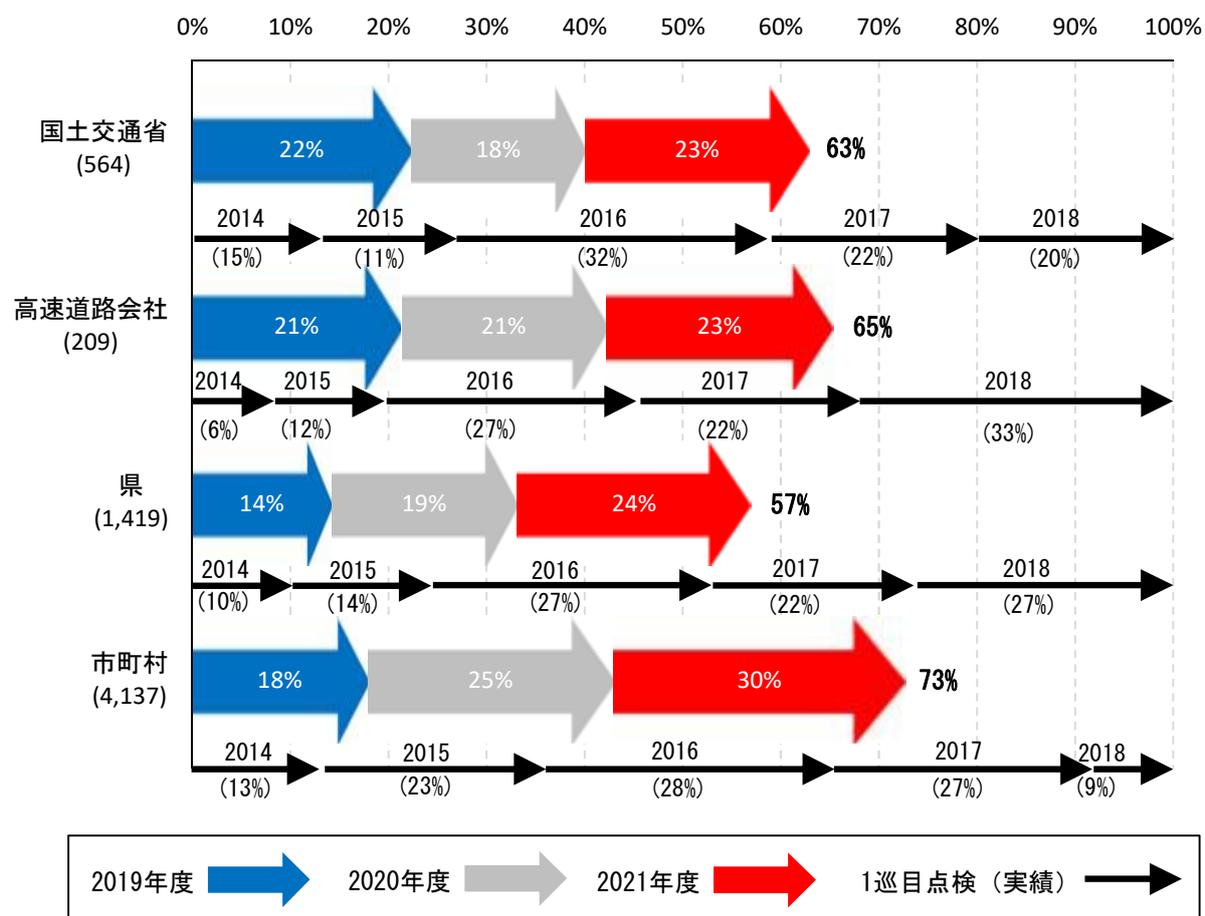


図3-4 2巡目 (2019~2021年度) の点検実施率 (橋梁)

※ () 内は、2019~2021年度に点検を実施した施設数の合計。

※四捨五入の関係で合計値が100%にならない場合がある。

表3-3 2巡目 (2019~2021年度) の点検実施率 (橋梁)

管理者	管理施設数	うち点検対象施設数※1	点検実施数	点検実施率※2
国土交通省	947	897	564	63% (58%)
高速道路会社	337	320	209	65% (45%)
県	2,517	2,491	1,419	57% (51%)
市町村	5,734	5,691	4,137	73% (64%)
合計	9,535	9,399	6,329	67% (59%)

2022.3末時点

※1: 2022年3月時点での施設数のうち、供用後5年以内などを除いた施設数の合計。

※2: 点検対象施設数を分母とした点検実施数の割合。() 内は、1巡目 (2014~2016年度) における点検実施率。



図3-5 2巡目（2019～2021年度）の判定区分の割合（橋梁）

※（）内は、2巡目（2019～2021年度）に点検を実施した施設数の合計。
 ※四捨五入の関係で合計値が100%にならない場合がある。

表3-4 2巡目（2019～2021年度）の判定区分の割合（橋梁）

管理者	点検実施数	判定区分			
		上段：実数、下段：割合			
		I	II	III	IV
国土交通省	564	224	274	66	0
		40%	49%	12%	0%
高速道路会社	209	73	133	3	0
		35%	64%	1%	0%
県	1,419	699	444	275	1
		49%	31%	19%	0.1%
市町村	4,137	1,839	1,842	450	6
		44%	45%	11%	0.1%
合計	6,329	2,835	2,693	794	7
		45%	43%	13%	0.1%

2022.3末時点

【参考】1巡目（2014～2018年度）の判定区分の割合（橋梁）

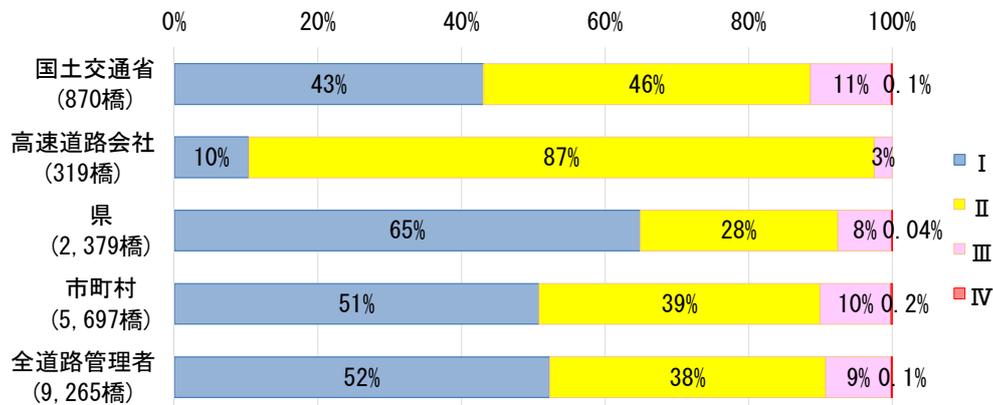


図3-6 1巡目（2014～2018年度）の判定区分の割合（橋梁）

※2019年3月時点での集計値
 ※（）内は、1巡目（2014～2018年度）に点検を実施した施設数の合計。
 ※四捨五入の関係で合計値が100%にならない場合がある。

②トンネル

トンネルの2巡目（2019～2021年度）の累積点検実施率は、国土交通省 84%、高速道路会社 67%、県 40%、市町村 17%です。

全管理者の判定区分割合は、Ⅰ 0%、Ⅱ 75%、Ⅲ 25%、Ⅳ 0%です。

〇2巡目（2019～2021年度）の点検実施率（トンネル）

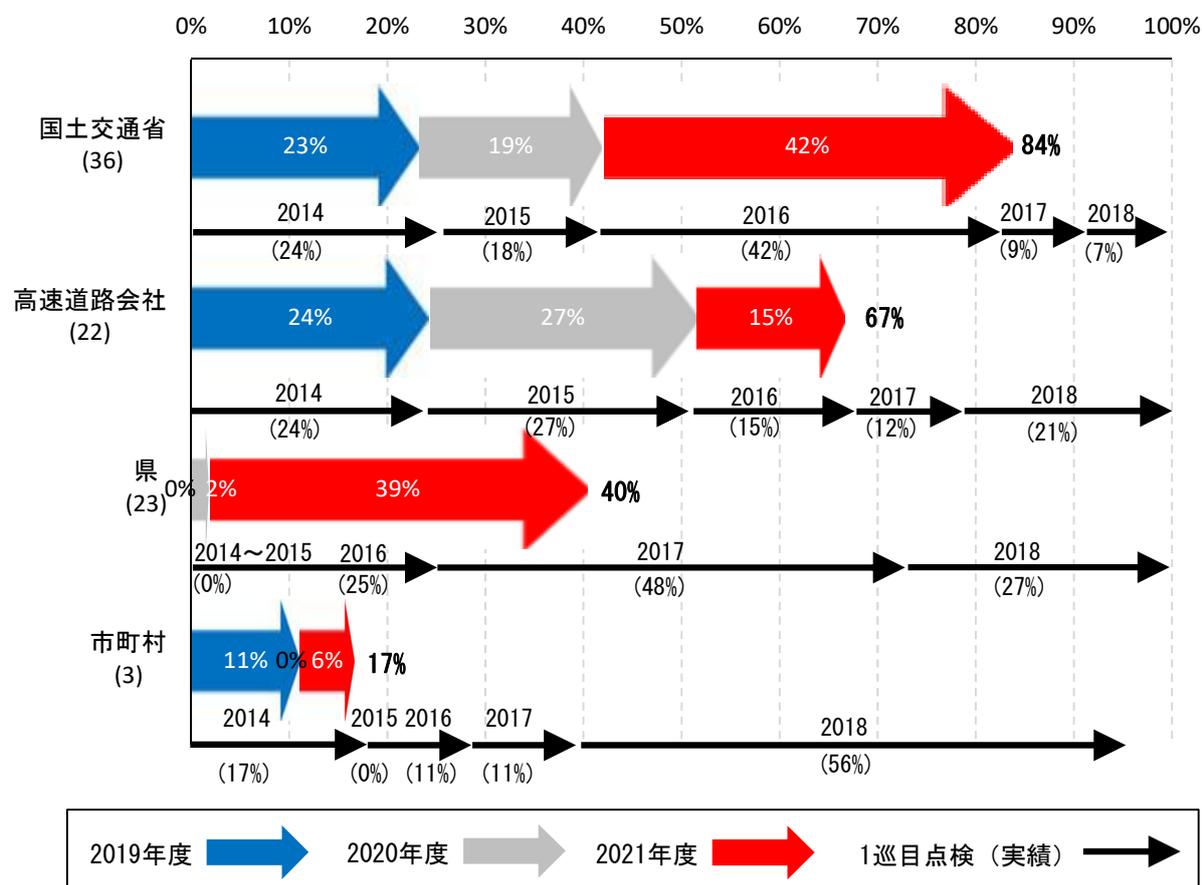


図3-7 2巡目（2019～2021年度）の点検実施率（トンネル）

※（）内は、2019～2021年度に点検を実施した施設数の合計。
※四捨五入の関係で合計値が100%にならない場合がある。

表3-5 2巡目（2019～2021年度）の点検実施率（トンネル）

管理者	管理施設数	うち点検対象施設数※1	点検実施数	点検実施率※2
国土交通省	43	43	36	84% (84%)
高速道路会社	40	33	22	67% (66%)
県	57	57	23	40% (25%)
市町村	18	18	3	17% (28%)
合計	158	151	84	56% (51%)

※1：2022年3月時点での施設数のうち、供用後5年以内などを除いた施設数の合計。

2022.3末時点

※2：点検対象施設数を分母とした点検実施数の割合。（）内は、1巡目（2014～2016年度）における点検実施率。



図3-8 2巡目（2019～2021年度）の判定区分の割合（トンネル）

※（）内は、2巡目（2019～2021年度）に点検を実施した施設数の合計。
 ※四捨五入の関係で合計値が100%にならない場合がある。

表3-6 2巡目（2019～2021年度）の判定区分の割合（トンネル）

管理者	点検実施数	判定区分 上段：実数、下段：割合			
		I	II	III	IV
国土交通省	36	0	24	12	0
		0%	67%	33%	0%
高速道路会社	22	0	19	3	0
		0%	86%	14%	0%
県	23	0	17	6	0
		0%	74%	26%	0%
市町村	3	0	3	0	0
		0%	100%	0%	0%
合計	84	0	63	21	0
		0%	75%	25%	0%

2022.3末時点

【参考】1巡目（2014～2018年度）の判定区分の割合（トンネル）

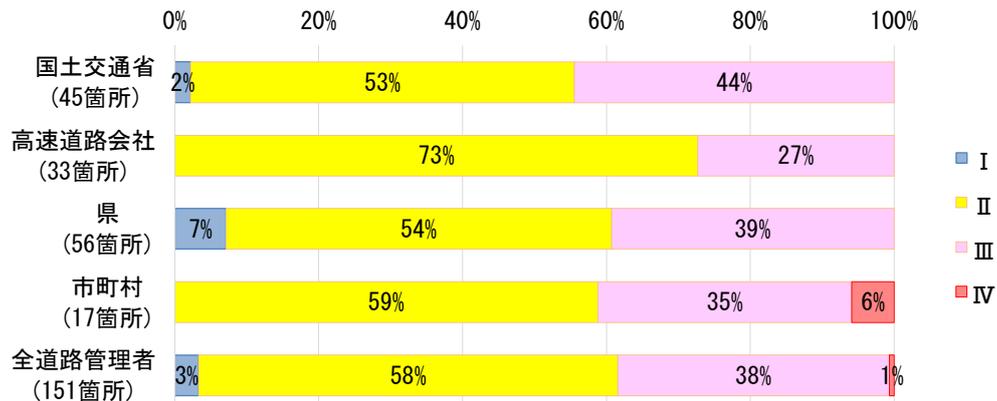


図3-9 1巡目（2014～2018年度）の判定区分の割合（トンネル）

※2019年3月時点での集計値
 ※（）内は、1巡目（2014～2018年度）に点検を実施した施設数の合計。
 ※四捨五入の関係で合計値が100%にならない場合がある。

③道路附属物等

道路附属物等の2巡目（2019～2021年度）の点検実施率は、国土交通省 38%、高速道路会社 71%、県 60%、市町村 38%です。

全管理者の判定区分割合は、Ⅰ 34%、Ⅱ 57%、Ⅲ 9%、Ⅳ 0%です。

〇2巡目（2019～2021年度）の点検実施率（道路附属物等）

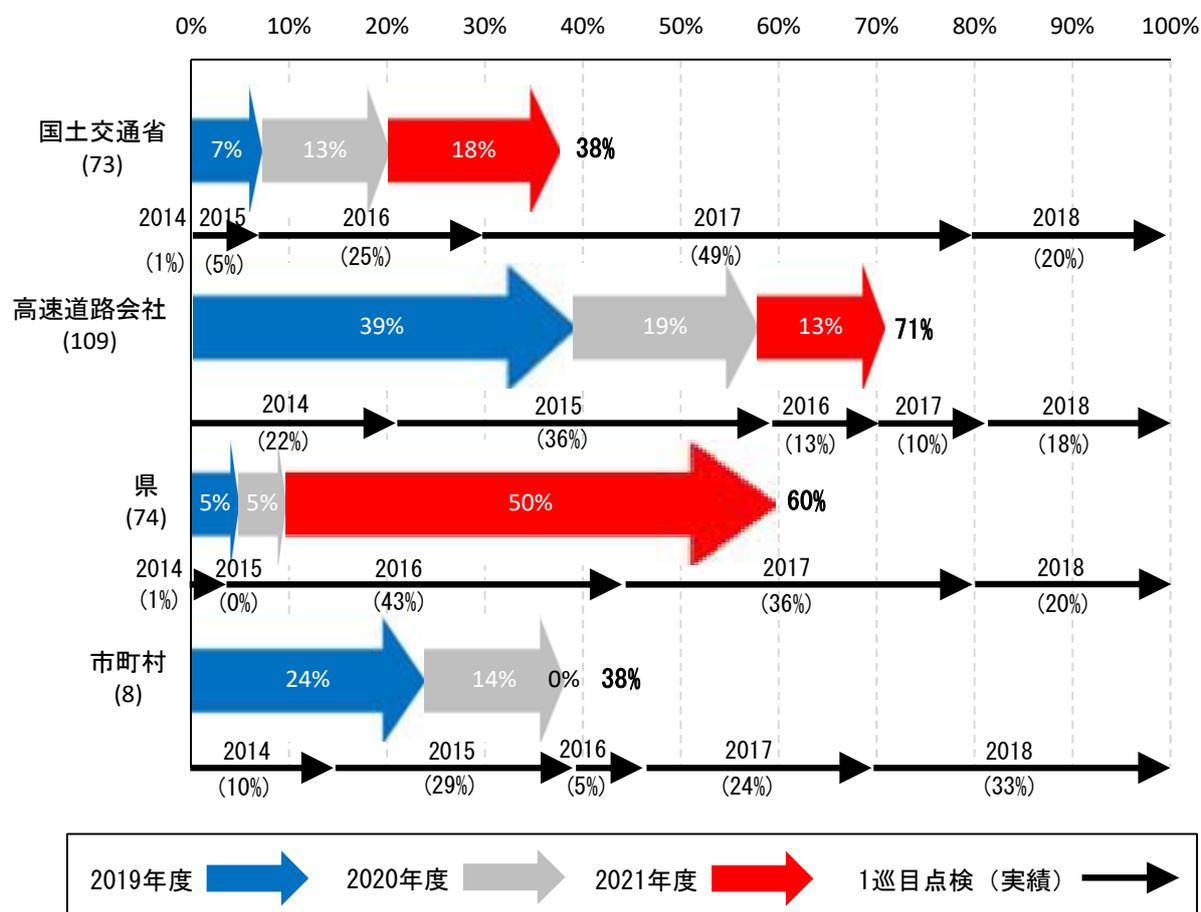


図 3-10 2巡目（2019～2021年度）の点検実施率（道路附属物等）

※（）内は、2019～2021年度に点検を実施した施設数の合計。
※四捨五入の関係で合計値が100%にならない場合がある。

表 3-7 2巡目（2019～2021年度）の点検実施率（道路附属物等）

管理者	管理施設数	うち点検対象施設数※1	点検実施数	点検実施率※2
国土交通省	202	194	73	38% (31%)
高速道路会社	173	154	109	71% (71%)
県	125	124	74	60% (44%)
市町村	21	21	8	38% (44%)
合計	521	493	264	54% (48%)

※1：2022年3月時点での施設数のうち、供用後5年以内などを除いた施設数の合計。2022.3末時点
※2：点検対象施設数を分母とした点検実施数の割合。（）内は、1巡目（2014～2016年度）における点検実施率。



図3-1-1 2巡目（2019～2021年度）の判定区分の割合（道路附属物等）

※（）内は、2巡目（2019～2021年度）に点検を実施した施設数の合計。
 ※四捨五入の関係で合計値が100%にならない場合がある。

表3-8 2巡目（2019～2021年度）の判定区分の割合（道路附属物等）

管理者	点検実施数	判定区分 上段：実数、下段：割合			
		I	II	III	IV
国土交通省	73	24	41	8	0
		33%	56%	11%	0%
高速道路会社	109	61	47	1	0
		56%	43%	1%	0%
県	74	3	55	16	0
		4%	74%	22%	0%
市町村	8	1	7	0	0
		13%	88%	0%	0%
合計	264	89	150	25	0
		34%	57%	9%	0%

2022.3 末時点

【参考】1巡目（2014～2018年度）の判定区分の割合（道路附属物等）

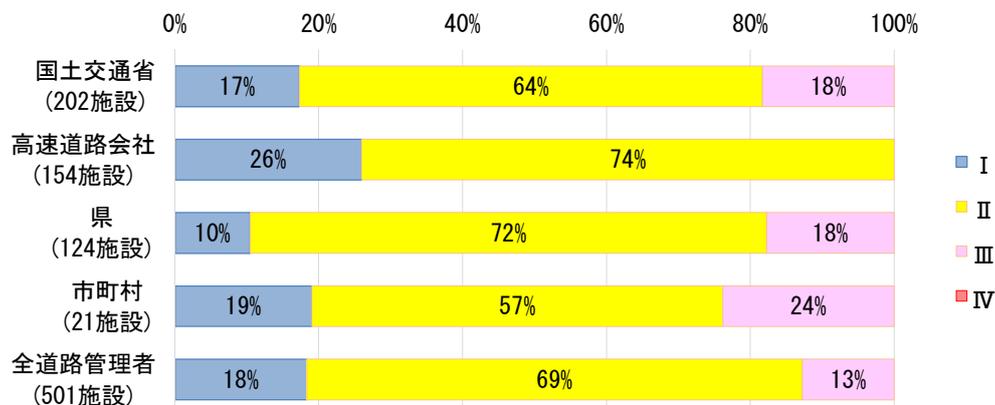


図3-1-2 1巡目（2014～2018年度）の判定区分の割合（道路附属物等）

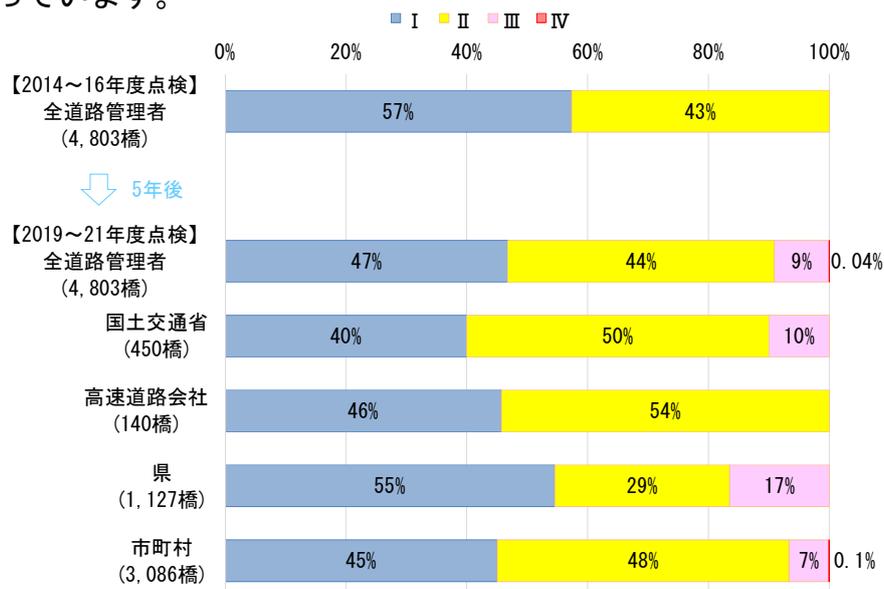
※2019年3月時点での集計値
 ※（）内は、1巡目（2014～2018年度）に点検を実施した施設数の合計。
 ※四捨五入の関係で合計値が100%にならない場合がある。

(3) 判定区分Ⅰ・Ⅱの施設の5年後の判定区分Ⅲ・Ⅳへの遷移状況

①橋梁

1 巡目の 2014 年度～2016 年度の点検で健全又は予防保全の観点から措置を講ずることが望ましい状態（判定区分Ⅰ・Ⅱ）に診断された施設のうち、修繕等の措置を講じないまま、5 年後の 2019 年度～2021 年度の点検において、早期又は緊急に措置を講ずべき状態（判定区分Ⅲ・Ⅳ）へ遷移した割合は、全道路管理者で 9% です。

建設後経過年数に比例して、判定区分Ⅰ・Ⅱから判定区分Ⅲ・Ⅳに遷移した割合が高くなっています。



※ () 内は、1 巡目（2014 年度～2016 年度）の結果が判定区分ⅠまたはⅡとなった橋梁数の内、修繕等の措置を講じないまま 5 年後の 2019 年度～2021 年度に点検を実施した橋梁の合計。
※四捨五入の関係で合計値が 100%にならない場合がある。

図 3 - 1 3 管理者別の判定区分の遷移状況

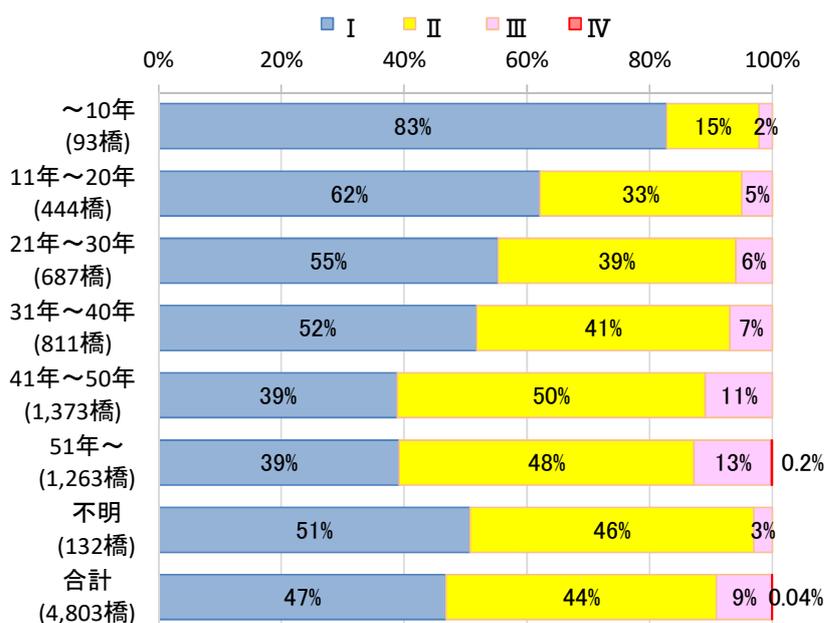


図 3 - 1 4 建設年数別の遷移状況（全道路管理者）

②トンネル

1 巡目の 2014 年度～2016 年度の点検で健全又は予防保全の観点から措置を講ずることが望ましい状態（判定区分Ⅰ・Ⅱ）に診断された施設のうち、修繕等の措置を講じないまま、5 年後の 2019 年度～2021 年度の点検において、早期又は緊急に措置を講ずべき状態（判定区分Ⅲ・Ⅳ）へ遷移した割合は、全道路管理者で 12% です。

トンネルでは、判定区分Ⅰ・Ⅱから判定区分Ⅲ・Ⅳに遷移した割合と建設年数の間に明らかな関係性は見られません。

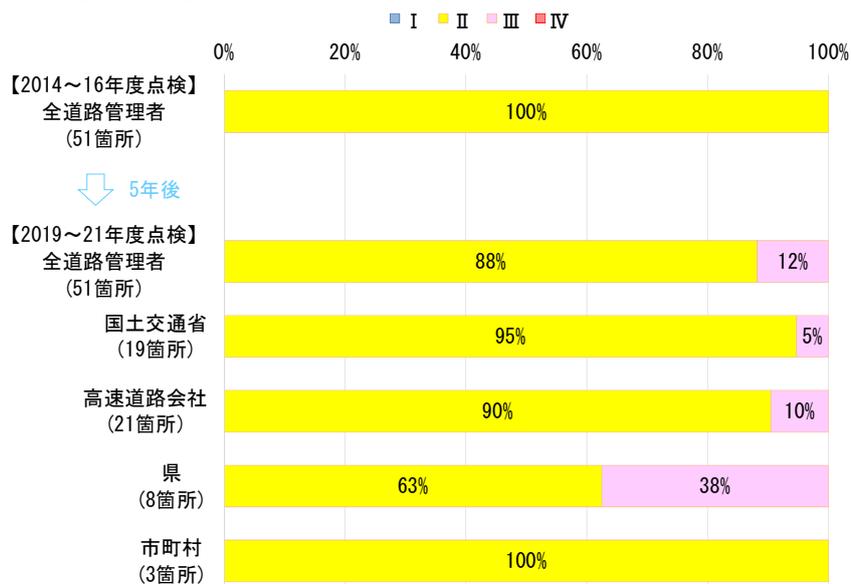


図 3 - 1 5 管理者別の判定区分の遷移状況

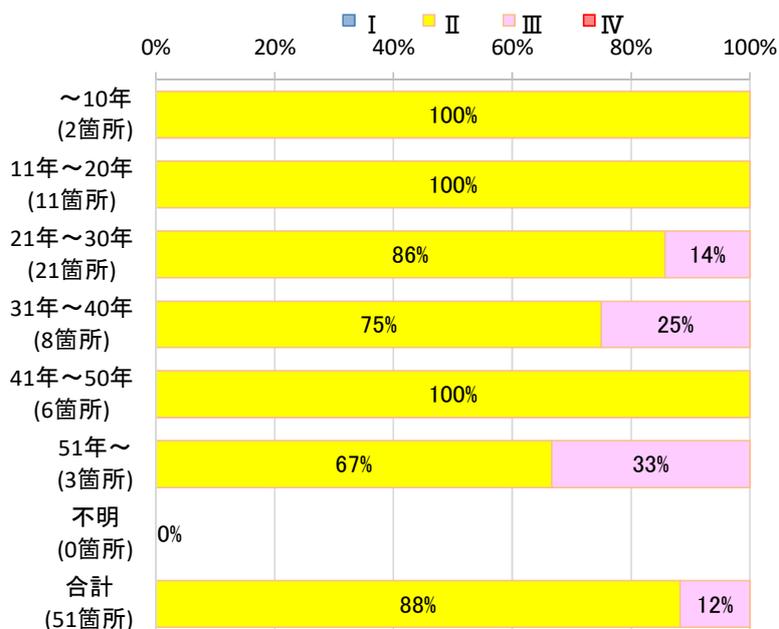


図 3 - 1 6 建設年数別の遷移状況（全道路管理者）

③道路附属物等

1 巡目の 2014 年～2016 年度の点検で健全又は予防保全の観点から措置を講ずることが望ましい状態（判定区分Ⅰ・Ⅱ）に診断された施設のうち、修繕等の措置を講じないまま、5 年後の 2019 年度～2021 年度の点検において、早期又は緊急に措置を講ずべき状態（判定区分Ⅲ・Ⅳ）へ遷移した割合は、全道路管理者で 5%です。

道路附属物等では、判定区分Ⅰ・Ⅱから判定区分Ⅲ・Ⅳに遷移した割合と建設年数の間に明らかな関係性は見られません。

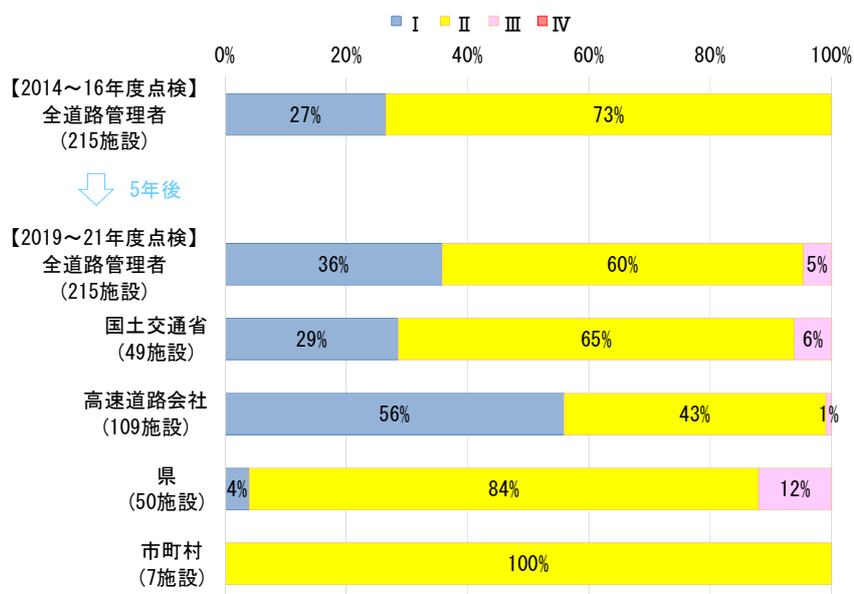


図 3 - 1 7 管理者別の判定区分の遷移状況

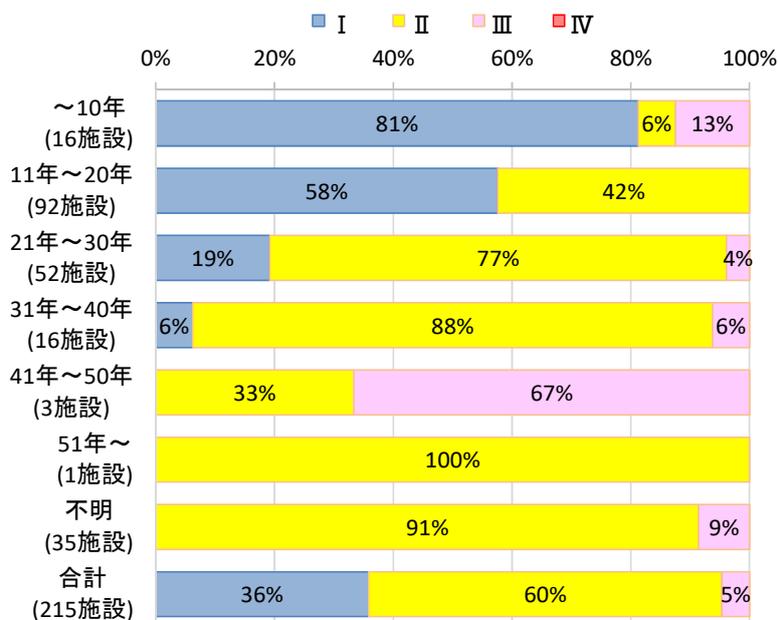


図 3 - 1 8 建設年数別の遷移状況（全道路管理者）

(4) 2021年度末時点での判定区分ごとの施設数と割合

① 橋梁

2021年度末時点での点検結果では判定区分の割合は、I 48%、II 40%、III 11%、IV 0.1%であり、修繕等が必要な判定区分III・IVの橋梁は1,048橋であった。

1巡目点検結果から推移をみると、年々判定区分IIIの橋梁数が増加している。

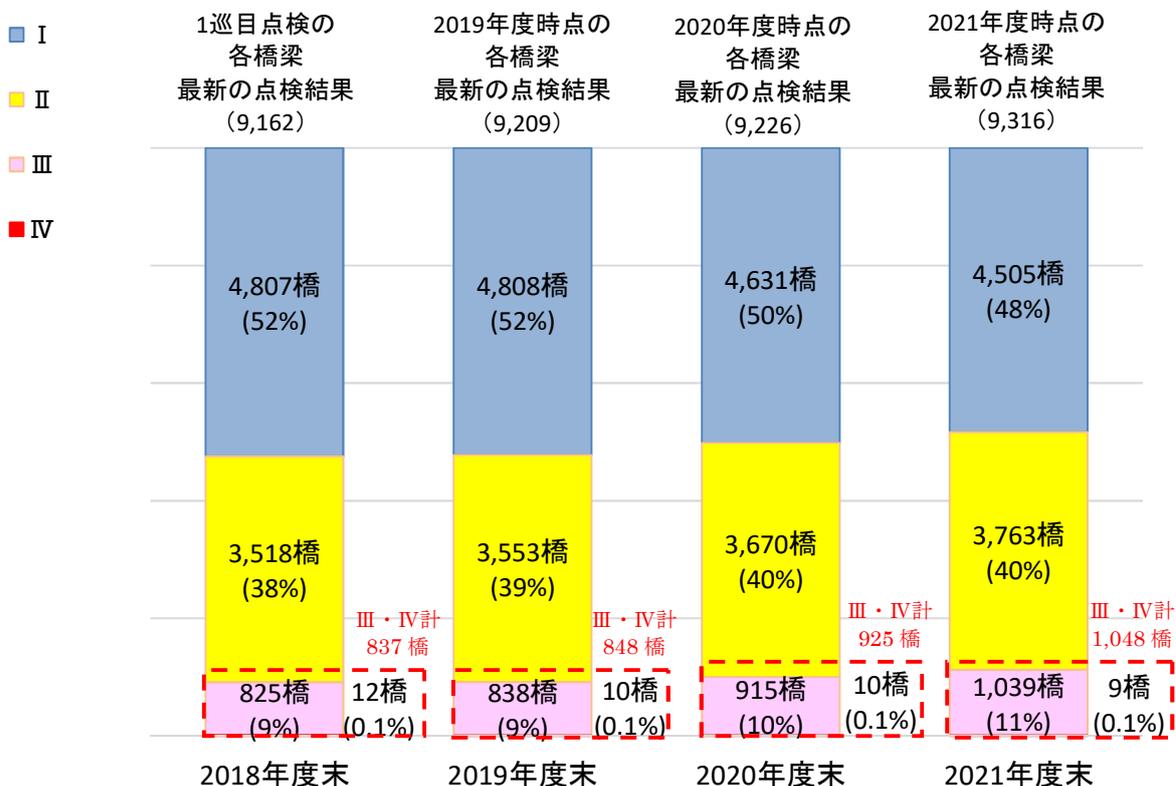


図3-19 各年度時点の判定区分の割合（橋梁）

②トンネル

2021年度末時点での点検結果では判定区分の割合は、Ⅰ 3%、Ⅱ 63%、Ⅲ 33%、Ⅳ 1%であり、修繕等が必要な判定区分Ⅲ・Ⅳのトンネルは51箇所であった。

1巡目点検結果から推移をみると、判定区分Ⅲの割合が減少している。

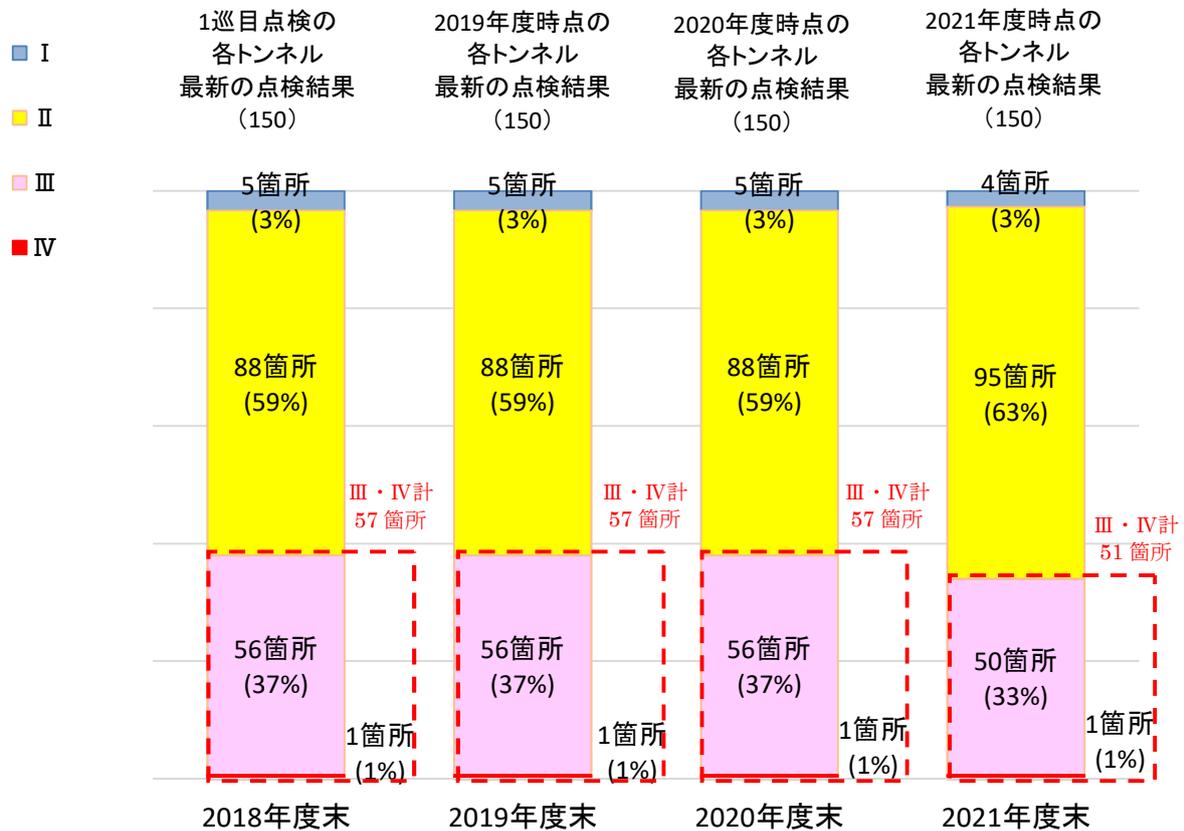


図3-20 各年度時点の判定区分の割合（トンネル）

③道路附属物等

2021年度末時点での点検結果では判定区分の割合は、I 24%、II 63%、III 12%、IV 0%であり、修繕等が必要な判定区分III・IVの道路附属物等は60施設であった。

1巡目点検結果から推移をみると、判定区分Iの施設は増加している。

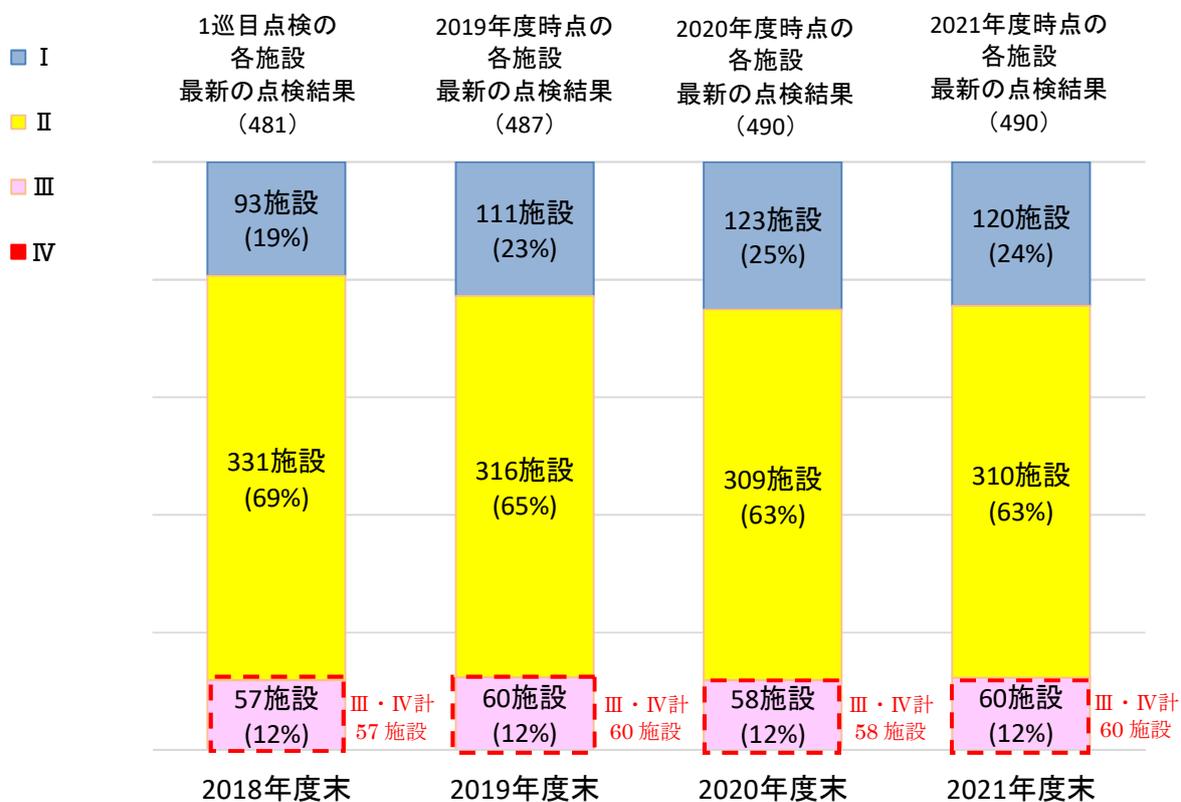


図3-2-1 各年度時点の判定区分の割合（道路附属物等）

(5) 2021 年度末時点での点検結果 (全道路管理者)

2021 年度末時点の点検結果における判定区分の割合は、橋梁：Ⅰ 48%、Ⅱ 40%、Ⅲ 11%、Ⅳ 0.1%、トンネル：Ⅰ 3%、Ⅱ 63%、Ⅲ 33%、Ⅳ 1%、道路附属物等：Ⅰ 24%、Ⅱ 63%、Ⅲ 12%、Ⅳ 0%です。

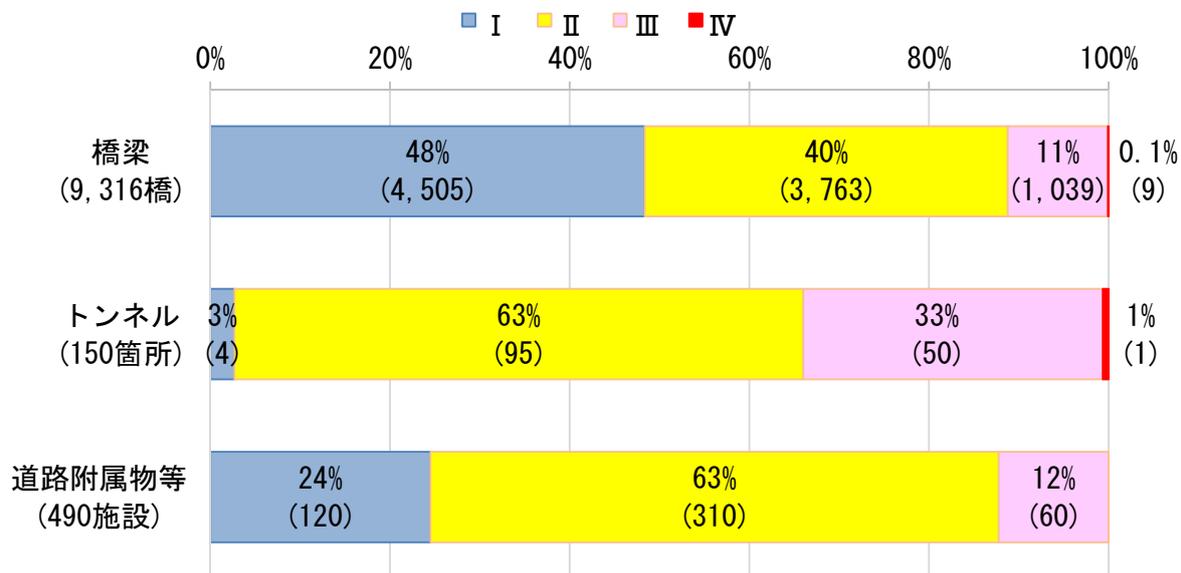


図 3 - 2 2 2021 年度末時点の判定区分の割合 (全道路管理者)

※ () 内は、2022 年 3 月末時点の施設数のうち、2014~2021 年度に点検を実施した施設数の合計。
 ※四捨五入の関係で合計値が 100%にならない場合がある。

(6) 2021年度末時点での点検結果（管理者別）

1) 国土交通省

2021年度末時点の点検結果における判定区分の割合は、橋梁：I 39%、II 49%、III 12%、IV 0%、トンネル：I 2%、II 65%、III 33%、IV 0%、道路附属物等：I 23%、II 62%、III 15%、IV 0%です。

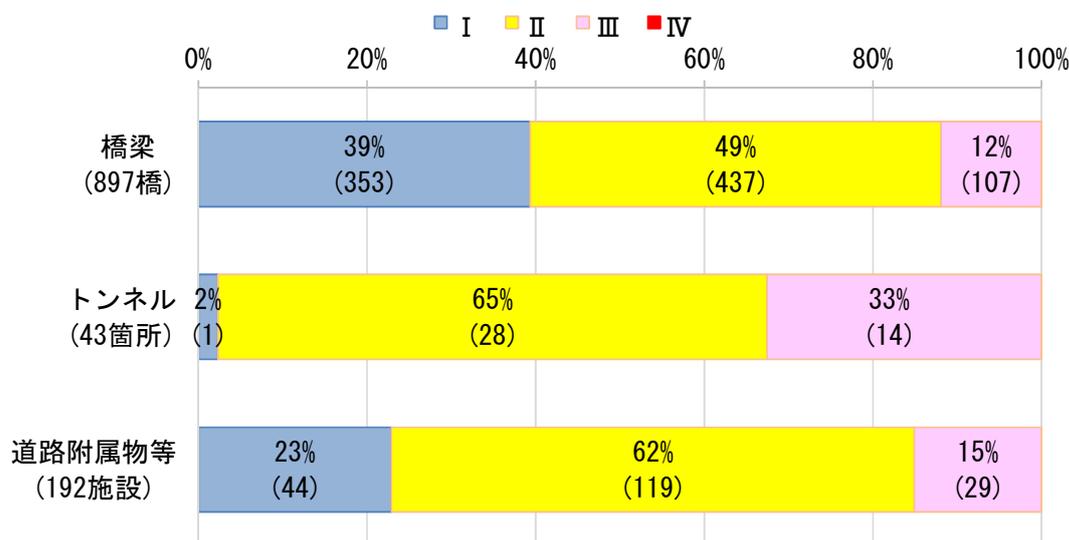


図3-23 2021年度末時点の判定区分の割合（国土交通省）

※（）内は、2022年3月末時点の施設数のうち、2014～2021年度に点検を実施した施設数の合計。
※四捨五入の関係で合計値が100%にならない場合がある。

2) 高速道路会社

2021年度末時点の点検結果における判定区分の割合は、橋梁：I 25%、II 73%、III 2%、IV 0%、トンネル：I 0%、II 67%、III 33%、IV 0%、道路附属物等：I 45%、II 54%、III 1%、IV 0%です。

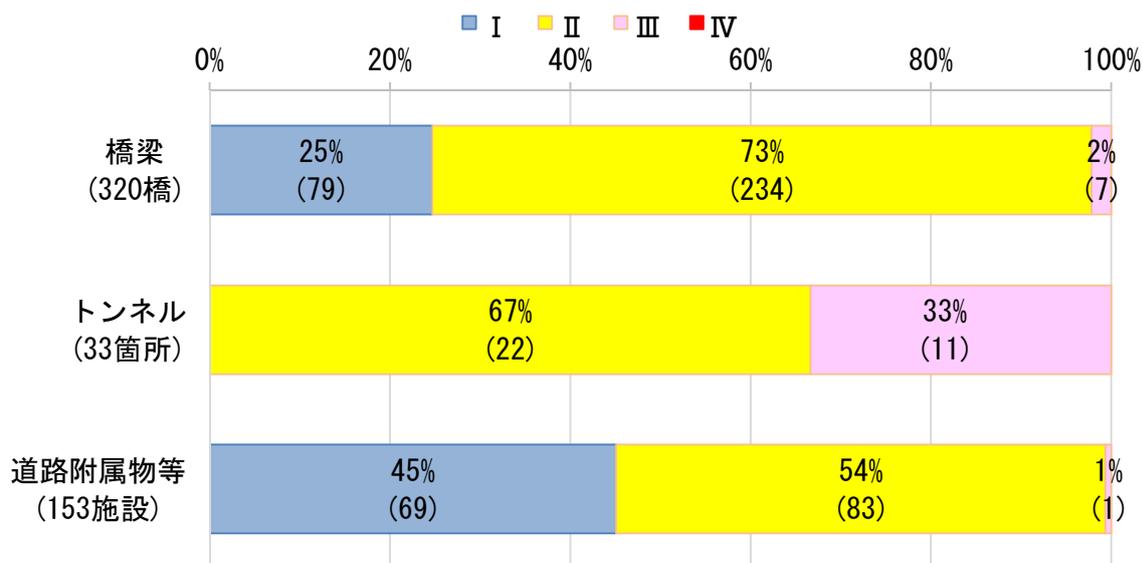


図3-24 2021年度末時点の判定区分の割合（高速道路会社）

※（）内は、2022年3月末時点の施設数のうち、2014～2021年度に点検を実施した施設数の合計。
※四捨五入の関係で合計値が100%にならない場合がある。

3) 県

2021年度末時点の点検結果における判定区分の割合は、橋梁：Ⅰ 58%、Ⅱ 27%、Ⅲ 16%、Ⅳ 0.1%、トンネル：Ⅰ 5%、Ⅱ 61%、Ⅲ 33%、Ⅳ 0%、道路附属物等：Ⅰ 5%、Ⅱ 73%、Ⅲ 22%、Ⅳ 0%です。

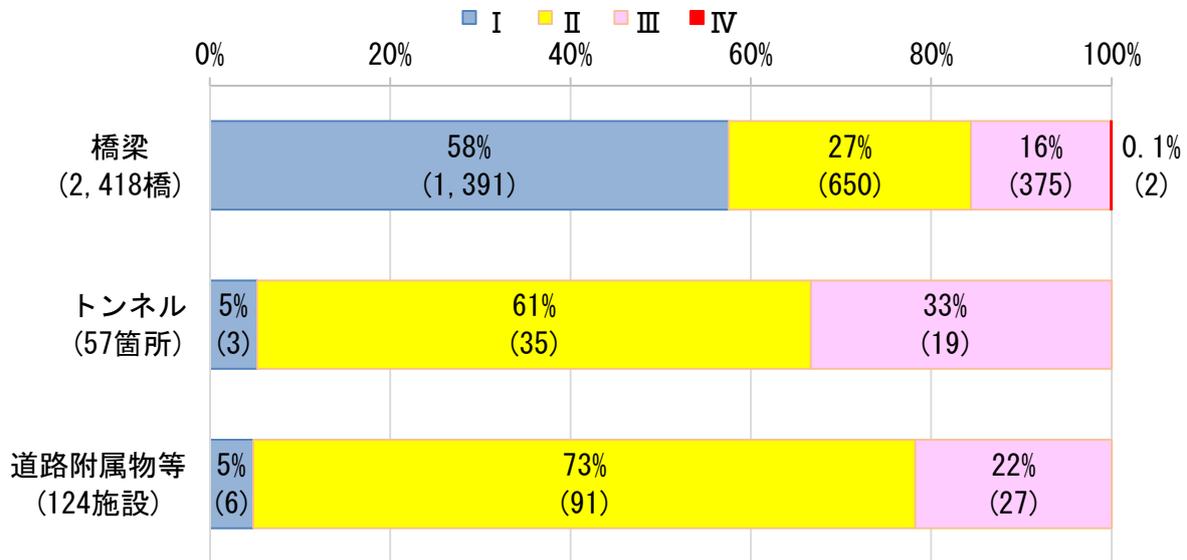


図3-25 2021年度末時点の判定区分の割合（県）

※（）内は、2022年3月末時点の施設数のうち、2014～2021年度に点検を実施した施設数の合計。
※四捨五入の関係で合計値が100%にならない場合がある。

4) 市町村

2021年度末時点の点検結果における判定区分の割合は、橋梁：Ⅰ 47%、Ⅱ 43%、Ⅲ 10%、Ⅳ 0.1%、トンネル：Ⅰ 0%、Ⅱ 59%、Ⅲ 35%、Ⅳ 6%、道路附属物等：Ⅰ 5%、Ⅱ 81%、Ⅲ 14%、Ⅳ 0%です。

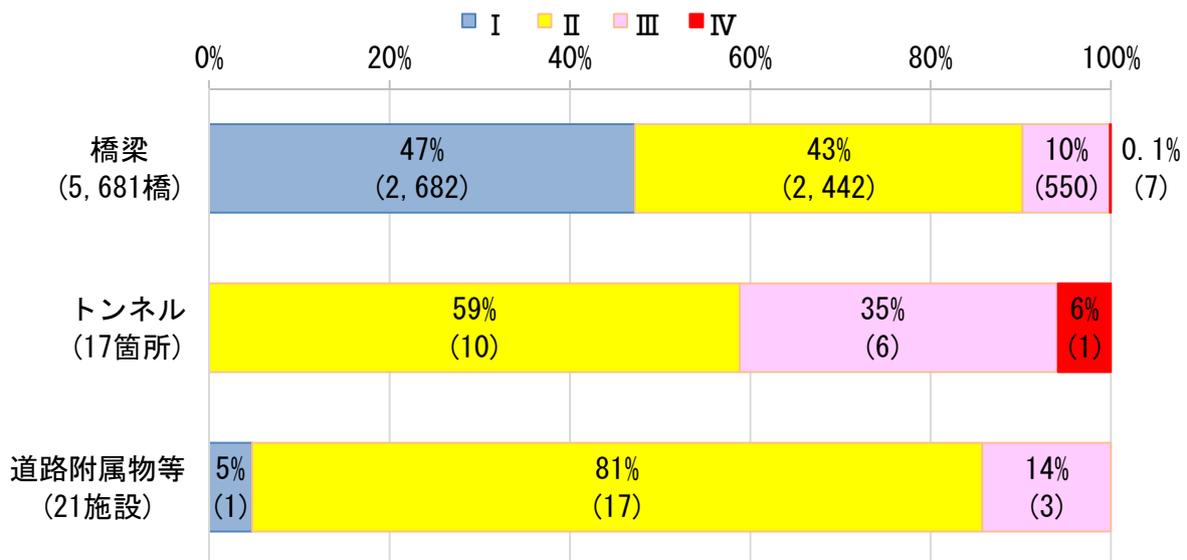


図3-26 2021年度末時点の判定区分の割合（市町村）

※（）内は、2022年3月末時点の施設数のうち、2014～2021年度に点検を実施した施設数の合計。
※四捨五入の関係で合計値が100%にならない場合がある。

4 判定区分Ⅲ、Ⅳの施設の修繕等措置の実施状況

(1) 1 巡目点検施設における修繕等措置の実施状況

各施設の修繕等措置については、定期点検の判定区分に応じて対策等を行います。

○判定区分Ⅳ

「構造物の機能に支障が生じている、又は生じる可能性が著しく高く、緊急に措置を講ずべき状態」と診断された施設は、損傷発見後、緊急に措置を講ずることとしています。

○判定区分Ⅲ

「構造物の機能に支障が生じる可能性があり、早期に措置を講ずべき状態」と診断された施設は、次回点検まで（5年以内）に措置を講ずることとしています。

1) 判定区分Ⅲ・Ⅳの修繕等措置の実施状況（2021年度末時点）

1 巡目点検で判定区分Ⅲ、Ⅳと診断された施設の措置着手率（2021年度末時点）は、橋梁 80%、トンネル 82%、道路附属物等 92%となっています。

表 4-1 判定区分Ⅲ、Ⅳの修繕等措置の実施状況（全道路管理者）

	措置が必要な 施設数 A	措置に着手済 の施設数 B (B/A)	措置完了済 の施設数 C (C/A)
橋梁	850	678 (80%)	488 (57%)
トンネル	57	47 (82%)	40 (70%)
道路附属物等	60	55 (92%)	30 (50%)

2022.3 末時点

判定区分Ⅲ、Ⅳの修繕等措置
(2014~2018)

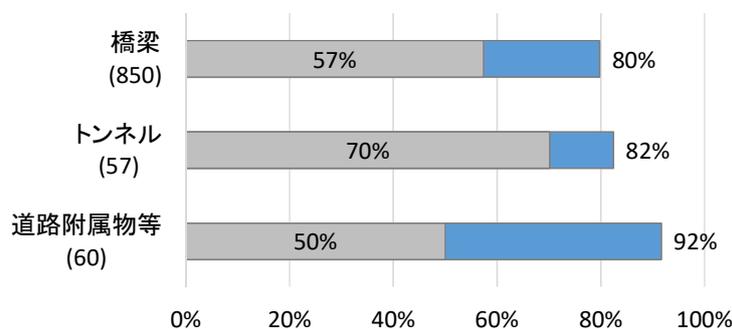


図 4-1 判定区分Ⅲ、Ⅳの修繕等措置（2014年度～2018年度）

措置着手率 : 措置（設計を含む）に着手した割合 (B/A)
措置完了率 : 措置が完了した割合 (C/A)

2022.3 末時点

①橋梁

1 巡目（2014～2018 年度）の点検で判定区分Ⅲ又はⅣと診断された橋梁のうち、修繕等の措置に着手した割合は、2021 年度末時点で国土交通省 100%、高速道路会社 100%、地方公共団体 77%です。

措置の完了率は、国土交通省 63%、高速道路会社 25%、地方公共団体 57%です。

表 4-2 橋梁の判定区分Ⅲ・Ⅳの修繕等措置の実施状況

管理者	措置が必要な施設数 A※1	措置に着手済の施設数 B (B/A)	うち完了済の施設数 C※2 (C/A)	点検実施年度	措置着手率(B/A) 措置完了率(C/A)	
					措置着手率(B/A)	措置完了率(C/A)
国土交通省	98	98 (100%)	62 (63%)	2014	100%	100%
				2015	92%	100%
				2016	67%	100%
				2017	21%	100%
				2018	36%	100%
高速道路会社	8	8 (100%)	2 (25%)	2014	—	—
				2015	—	—
				2016	33%	100%
				2017	0%	100%
				2018	25%	100%
地方公共団体計	744	572 (77%)	424 (57%)	2014	86%	93%
				2015	67%	80%
				2016	52%	68%
				2017	53%	81%
				2018	26%	66%
県	181	177 (98%)	112 (62%)	2014	100%	100%
				2015	82%	100%
				2016	66%	100%
				2017	59%	97%
				2018	35%	94%
市町村	563	395 (70%)	312 (55%)	2014	85%	93%
				2015	63%	76%
				2016	49%	63%
				2017	47%	67%
				2018	19%	46%
合計	850	678 (80%)	488 (57%)		57%	80%

措置着手率 : 措置(設計を含む)に着手した割合(B/A)

措置完了率 : 措置が完了した割合(C/A)

2022.3 末時点

※修繕等措置には、補修や補強などの施設の機能や耐久性等を維持又は回復するための「対策」のほか、「撤去」、定期的あるいは常時の「監視」、緊急に措置を講じることができない場合などの対応としての「通行規制・通行止」があるが、実施状況の集計からは「監視」は除く。

※1 : 1 巡目点検における判定区分Ⅲ、Ⅳの施設のうち、点検対象外となった施設を除く施設数。

※2 : 2 巡目点検で再度Ⅲ、Ⅳと診断された施設でも、1 巡目点検に対する措置が完了した施設は含む。

②トンネル

1 巡目（2014～2018 年度）の点検で判定区分Ⅲ又はⅣと診断されたトンネルのうち、修繕等の措置に着手した割合は、2021 年度末時点で国土交通省 100%、高速道路会社 33%、地方公共団体 86%です。

措置の完了率は、国土交通省 84%、高速道路会社 22%、地方公共団体 76%です。

表 4-3 トンネルの判定区分Ⅲ・Ⅳの修繕等措置の実施状況

管理者	措置が必要な施設数 A※1	措置に着手済の施設数 B (B/A)	うち完了済の施設数 C※2 (C/A)	点検実施年度	措置着手率(B/A) 措置完了率(C/A)	
					0% 20% 40% 60% 80% 100%	
国土交通省	19	19 (100%)	16 (84%)	2014	100%	100%
				2015	100%	100%
				2016	78%	100%
				2017	—	—
				2018	50%	100%
高速道路会社	9	3 (33%)	2 (22%)	2014	—	—
				2015	—	—
				2016	100%	100%
				2017	33%	67%
				2018	0%	—
地方公共団体計	29	25 (86%)	22 (76%)	2014	—	—
				2015	—	—
				2016	100%	100%
				2017	80%	93%
				2018	43%	57%
県	22	22 (100%)	20 (91%)	2014	—	—
				2015	—	—
				2016	100%	100%
				2017	86%	100%
				2018	100%	100%
市町村	7	3 (43%)	2 (29%)	2014	—	—
				2015	—	—
				2016	100%	100%
				2017	0%	—
				2018	20%	40%
合計	57	47 (82%)	40 (70%)		70%	82%

措置着手率 : 措置(設計を含む)に着手した割合(B/A)

2022.3 末時点

措置完了率 : 措置が完了した割合(C/A)

※修繕等措置には、補修や補強などの施設の機能や耐久性等を維持又は回復するための「対策」のほか、「撤去」、定期的あるいは常時の「監視」、緊急に措置を講じることができない場合などの対応としての「通行規制・通行止」があるが、実施状況の集計からは「監視」は除く。

※1 : 1 巡目点検における判定区分Ⅲ、Ⅳの施設のうち、点検対象外となった施設を除く施設数。

※2 : 2 巡目点検で再度Ⅲ、Ⅳと診断された施設でも、1 巡目点検に対する措置が完了した施設は含む。

③道路附属物等

1 巡目（2014～2018 年度）の点検で判定区分Ⅲ又はⅣと診断された道路附属物等のうち、修繕等の措置に着手した割合は、2021 年度末時点で国土交通省 94%、地方公共団体 89%です。

措置の完了率は、国土交通省 48%、地方公共団体 52%です。

表 4-4 道路附属物等の判定区分Ⅲ・Ⅳの修繕等措置の実施状況

管理者	措置が必要な施設数 A※1	措置に着手済の施設数 B (B/A)	うち 完了済の施設数 C※2 (C/A)	点検実施 年度	措置着手率(B/A)		措置完了率(C/A)	
					0%	100%	0%	100%
国土交通省	33	31 (94%)	16 (48%)	2014	—	—	—	—
				2015	—	100%	—	100%
				2016	—	80%	—	100%
				2017	—	40%	—	100%
				2018	—	33%	—	67%
高速道路会社	0	0 (—)	0 (—)	2014	—	—	—	—
				2015	—	—	—	—
				2016	—	—	—	—
				2017	—	—	—	—
				2018	—	—	—	—
地方公共団体計	27	24 (89%)	14 (52%)	2014	—	—	—	—
				2015	—	100%	—	100%
				2016	—	67%	—	100%
				2017	—	50%	—	83%
				2018	—	45%	—	91%
県	23	22 (96%)	12 (52%)	2014	—	—	—	—
				2015	—	—	—	—
				2016	—	67%	—	100%
				2017	—	55%	—	91%
				2018	—	44%	—	100%
市町村	4	2 (50%)	2 (50%)	2014	—	—	—	—
				2015	—	100%	—	100%
				2016	—	—	—	—
				2017	—	0%	—	—
				2018	—	50%	—	50%
合計	60	55 (92%)	30 (50%)			50%	92%	

措置着手率 : 措置(設計を含む)に着手した割合(B/A)

2022.3 末時点

措置完了率 : 措置が完了した割合(C/A)

※修繕等措置には、補修や補強などの施設の機能や耐久性等を維持又は回復するための「対策」のほか、「撤去」、定期的あるいは常時の「監視」、緊急に措置を講じることができない場合などの対応としての「通行規制・通行止」があるが、実施状況の集計からは「監視」は除く。

※1 : 1 巡目点検における判定区分Ⅲ、Ⅳの施設のうち、点検対象外となった施設を除く施設数。

※2 : 2 巡目点検で再度Ⅲ、Ⅳと診断された施設でも、1 巡目点検に対する措置が完了した施設は含む。

(2) 2 巡目点検施設における修繕等措置の実施状況

① 橋梁

2 巡目（2019～2021 年度）の点検で早期に措置を講ずるべき状態（判定区分Ⅲ）又は緊急に措置を講ずるべき状態（判定区分Ⅳ）と診断された橋梁のうち、修繕等の措置に着手した割合は、2021 年度末時点で国土交通省 45%、高速道路会社 100%、地方公共団体 34%です。

措置の完了率は、国土交通省 8%、高速道路会社 0%、地方公共団体 11%です。

表 4-5 橋梁の判定区分Ⅲ・Ⅳの修繕等措置の実施状況

管理者	措置が必要な施設数 A※1	措置に着手済の施設数 B (B/A)	うち完了済の施設数 C (C/A)	点検実施年度	措置着手率(B/A)		措置完了率(C/A)					
					0%	100%	0%	100%				
国土交通省	66	30 (45%)	5 (8%)	2019	14%	100%	0%	88%				
				2020	0%	88%	0%	88%				
				2021	5%	5%	5%	5%				
高速道路会社	3	3 (100%)	0 (0%)	2019	0%	100%	0%	100%				
				2020	—	—	—	—				
				2021	0%	100%	0%	100%				
地方公共団体計	732	247 (34%)	80 (11%)	2019	28%	62%	28%	62%				
				2020	12%	43%	12%	43%				
				2021	2%	12%	2%	12%				
				県	276	124 (45%)	29 (11%)	2019	37%	95%	37%	95%
								2020	8%	53%	8%	53%
								2021	0%	13%	0%	13%
				市町村	456	123 (27%)	51 (11%)	2019	22%	42%	22%	42%
								2020	14%	37%	14%	37%
								2021	4%	12%	4%	12%
合計	801	280 (35%)	85 (11%)		11%	35%	11%	35%				

2022.3 末時点

措置着手率 : 措置(設計を含む)に着手した割合(B/A)

措置完了率 : 措置が完了した割合(C/A)

※修繕等措置には、補修や補強などの施設の機能や耐久性等を維持又は回復するための「対策」のほか、「撤去」、定期的あるいは常時の「監視」、緊急に措置を講じることができない場合などの対応としての「通行規制・通行止」があるが、実施状況の集計からは「監視」は除く。

※1: 2 巡目（2019～2021 年度）の点検における判定区分Ⅲ、Ⅳの施設数のうち、点検対象外等となった施設を除く施設数。

②トンネル

2 巡目（2019～2021 年度）の点検で早期に措置を講ずるべき状態（判定区分Ⅲ）又は緊急に措置を講ずるべき状態（判定区分Ⅳ）と診断されたトンネルのうち、修繕等の措置に着手した割合は、2021 年度末時点で国土交通省 75%、高速道路会社 0%、地方公共団体 17%です。

措置の完了率は、国土交通省 0%、高速道路会社 0%、地方公共団体 0%です。

表 4-6 トンネルの判定区分Ⅲ・Ⅳの修繕等措置の実施状況

管理者	措置が必要な施設数 A※1	措置に着手済の施設数 B (B/A)	うち完了済の施設数 C (C/A)	点検実施年度	措置着手率(B/A)		措置完了率(C/A)	
					0%	100%	0%	100%
国土交通省	12	9 (75%)	0 (0%)	2019	0%	60%	0%	0%
				2020	0%	0%	0%	0%
				2021	0%	100%	0%	0%
高速道路会社	3	0 (0%)	0 (0%)	2019	—	—	0%	0%
				2020	0%	0%	0%	0%
				2021	0%	0%	0%	0%
地方公共団体計	6	1 (17%)	0 (0%)	2019	—	—	0%	0%
				2020	0%	—	0%	0%
				2021	0%	—	0%	0%
県	6	1 (17%)	0 (0%)	2019	—	—	0%	0%
				2020	0%	100%	0%	0%
				2021	0%	—	0%	0%
市町村	0	0 (—)	0 (—)	2019	—	—	—	—
				2020	—	—	—	—
				2021	—	—	—	—
合計	21	10 (48%)	0 (0%)		0%	48%	0%	0%

措置着手率 : 措置(設計を含む)に着手した割合(B/A)

2022.3 末時点

措置完了率 : 措置が完了した割合(C/A)

※修繕等措置には、補修や補強などの施設の機能や耐久性等を維持又は回復するための「対策」のほか、「撤去」、定期的あるいは常時の「監視」、緊急に措置を講じることができない場合などの対応としての「通行規制・通行止」があるが、実施状況の集計からは「監視」は除く。

※1: 2 巡目（2019～2021 年度）の点検における判定区分Ⅲ、Ⅳの施設数のうち、点検対象外等となった施設を除く施設数。

③道路附属物等

2 巡目（2019～2021 年度）の点検で早期に措置を講ずるべき状態（判定区分Ⅲ）又は緊急に措置を講ずるべき状態（判定区分Ⅳ）と診断された道路附属物等のうち、修繕等の措置に着手した割合は、2021 年度末時点で国土交通省 50%、高速道路会社 0%、地方公共団体 56%です。

措置の完了率は、国土交通省 13%、高速道路会社 0%、地方公共団体 19%です。

表 4-7 道路附属物等の判定区分Ⅲ・Ⅳの修繕等措置の実施状況

管理者	措置が必要な施設数 A※1	措置に着手済の施設数 B (B/A)	うち完了済の施設数 C (C/A)	点検実施年度	措置着手率(B/A)		措置完了率(C/A)	
					0%	100%	0%	100%
国土交通省	8	4 (50%)	1 (13%)	2019	—	—	—	—
				2020	14%	43%	—	—
				2021	0%	100%	—	—
高速道路会社	1	0 (0%)	0 (0%)	2019	—	—	—	—
				2020	0%	—	—	—
				2021	—	—	—	—
地方公共団体計	16	9 (56%)	3 (19%)	2019	60%	100%	—	—
				2020	0%	100%	—	—
				2021	0%	22%	—	—
県	16	9 (56%)	3 (19%)	2019	60%	100%	—	—
				2020	0%	100%	—	—
				2021	0%	22%	—	—
市町村	0	0 (—)	0 (—)	2019	—	—	—	—
				2020	—	—	—	—
				2021	—	—	—	—
合計	25	13 (52%)	4 (16%)		16%	52%		

措置着手率 : 措置（設計を含む）に着手した割合 (B/A)

2022.3 末時点

措置完了率 : 措置が完了した割合 (C/A)

※修繕等措置には、補修や補強などの施設の機能や耐久性等を維持又は回復するための「対策」のほか、「撤去」、定期的あるいは常時の「監視」、緊急に措置を講じることができない場合などの対応としての「通行規制・通行止」があるが、実施状況の集計からは「監視」は除く。

※1：2 巡目（2019～2021 年度）の点検における判定区分Ⅲ、Ⅳの施設数のうち、点検対象外等となった施設を除く施設数。

(3) 2021年度末時点の点検施設における修繕等措置の実施状況

①橋梁

2021年度末時点の点検で早期に措置を講ずるべき状態(判定区分Ⅲ)又は緊急に措置を講ずるべき状態(判定区分Ⅳ)と診断された橋梁のうち、修繕等の措置に着手した割合は、2021年度末時点で国土交通省66%、高速道路会社100%、地方公共団体43%です。

完了した割合は、国土交通省16%、高速道路会社14%、地方公共団体17%です。

表4-8 橋梁の判定区分Ⅲ・Ⅳの修繕等措置の実施状況

管理者	措置が必要な 施設数 A※1	措置に着手済の 施設数		未着手 施設数 (A-B)
		B (B/A)	うち完了 C (C/A)	
国土交通省	107	71 (66%)	17 (16%)	36 (34%)
高速道路会社	7	7 (100%)	1 (14%)	0 (0%)
地方公共団体計	934	399 (43%)	162 (17%)	535 (57%)
県	377	221 (59%)	80 (21%)	156 (41%)
市町村	557	178 (32%)	82 (15%)	379 (68%)
合計	1,048	477 (46%)	180 (17%)	571 (54%)

2022.3末時点

※修繕等措置には、補修や補強などの施設の機能や耐久性等を維持又は回復するための「対策」のほか、「撤去」、定期的あるいは常時の「監視」、緊急に措置を講じることができない場合などの対応としての「通行規制・通行止」があるが、実施状況の集計からは「監視」は除く。

※1：2021年度末時点の点検における判定区分Ⅲ、Ⅳの施設数のうち、点検対象外等となった施設を除く施設数。

②トンネル

2021年度末時点の点検で早期に措置を講ずるべき状態（判定区分Ⅲ）又は緊急に措置を講ずるべき状態（判定区分Ⅳ）と診断されたトンネルのうち、修繕等の措置に着手した割合は、2021年度末時点で国土交通省 79%、高速道路会社 18%、地方公共団体 65%です。

完了した割合は、国土交通省 7%、高速道路会社 9%、地方公共団体 54%です。

表 4-9 トンネルの判定区分Ⅲ・Ⅳの修繕等措置の実施状況

管理者	措置が必要な 施設数 A※1	措置に着手済の 施設数		未着手 施設数 (A-B)
		B (B/A)	うち完了 C (C/A)	
国土交通省	14	11 (79%)	1 (7%)	3 (21%)
高速道路会社	11	2 (18%)	1 (9%)	9 (82%)
地方公共団体計	26	17 (65%)	14 (54%)	9 (35%)
県	19	14 (74%)	12 (63%)	5 (26%)
市町村	7	3 (43%)	2 (29%)	4 (57%)
合計	51	30 (59%)	16 (31%)	21 (41%)

2022.3 末時点

※修繕等措置には、補修や補強などの施設の機能や耐久性等を維持又は回復するための「対策」のほか、「撤去」、定期的あるいは常時の「監視」、緊急に措置を講じることができない場合などの対応としての「通行規制・通行止」があるが、実施状況の集計からは「監視」は除く。

※1：2021年度末時点の点検における判定区分Ⅲ、Ⅳの施設数のうち、点検対象外等となった施設を除く施設数。

③道路附属物等

2021年度末時点の点検で早期に措置を講ずるべき状態（判定区分Ⅲ）又は緊急に措置を講ずるべき状態（判定区分Ⅳ）と診断された道路附属物等のうち、修繕等の措置に着手した割合は、2021年度末時点で国土交通省79%、高速道路会社0%、地方公共団体67%です。

完了した割合は、国土交通省34%、高速道路会社0%、地方公共団体33%です。

表4-10 道路附属物等の判定区分Ⅲ・Ⅳの修繕等措置の実施状況

管理者	措置が必要な 施設数 A※1	措置に着手済の 施設数		未着手 施設数 (A-B)
		B (B/A)	うち完了 C (C/A)	
国土交通省	29	23 (79%)	10 (34%)	6 (21%)
高速道路会社	1	0 (0%)	0 (0%)	1 (100%)
地方公共団体計	30	20 (67%)	10 (33%)	10 (33%)
県	27	19 (70%)	9 (33%)	8 (30%)
市町村	3	1 (33%)	1 (33%)	2 (67%)
合計	60	43 (72%)	20 (33%)	17 (28%)

2022.3末時点

※修繕等措置には、補修や補強などの施設の機能や耐久性等を維持又は回復するための「対策」のほか、「撤去」、定期的あるいは常時の「監視」、緊急に措置を講じることができない場合などの対応としての「通行規制・通行止」があるが、実施状況の集計からは「監視」は除く。

※1：2021年度末時点の点検における判定区分Ⅲ、Ⅳの施設数のうち、点検対象外等となった施設を除く施設数。

(4) 判定区分Ⅳの施設の措置状況

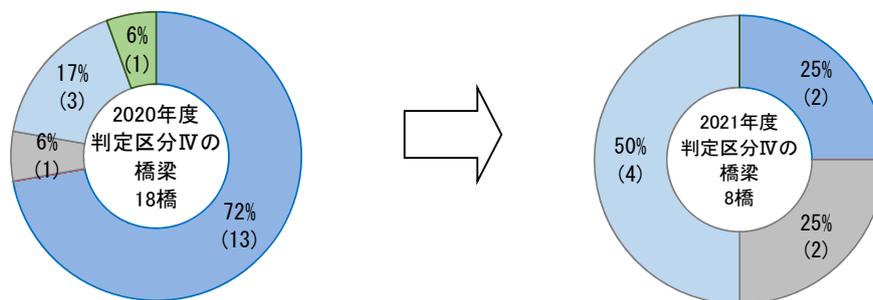
2021年度末時点で判定区分Ⅳと診断された施設は、橋梁8橋、トンネル1箇所あり、措置済みの施設数は、橋梁2橋、トンネル1箇所となっています。道路附属物等は、2021年度末時点で判定区分Ⅳと診断された施設はありませんでした。

老朽化した道路インフラの適正な維持管理を行っていくうえでも、ライフサイクルコストや地域の状況を踏まえて、必要に応じて施設の集約化・撤去などにより合理化を図っていく必要があります。

※Ⅳ判定の施設リストは巻末資料(4)を参照

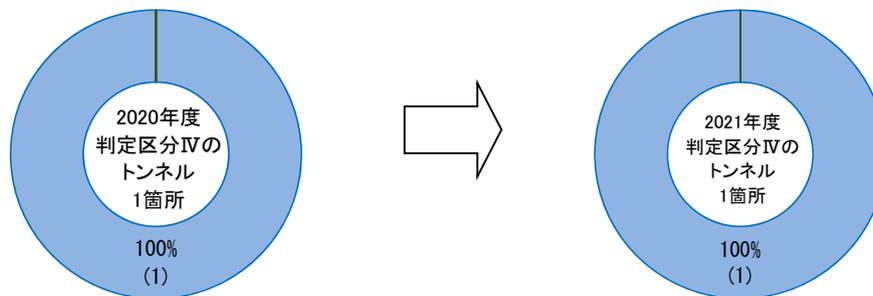
○判定区分Ⅳの橋梁の措置状況(予定含む)

■ 修繕・架替 ■ 機能転換 ■ 対応未定 ■ 撤去・廃止中(予定含む) ■ 撤去・廃止済等



○判定区分Ⅳのトンネルの措置状況(予定含む)

■ 修繕・架替 ■ 対応未定 ■ 撤去・廃止中(予定含む) ■ 撤去・廃止済等



(5) 修繕等措置の取り組み事例

① 判定区分Ⅲの修繕事例（橋梁）

もとあいかいおおほし
 施設名：本合海大橋
 管理者：国土交通省
 山形河川国道事務所
 路線名：国道47号
 位置：山形県新庄市
 建設年：1970年（昭和45年）
 主な損傷：主桁の腐食



写真4-1 【全景】本合海大橋



写真4-2 【損傷】主桁の腐食

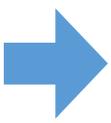


写真4-3 【損傷】当て板補修・再塗装

もとじゅくがわぼし
 施設名：元宿川橋
 管理者：国土交通省
 山形河川国道事務所
 路線名：国道113号
 位置：山形県東置賜郡川西町
 建設年：1974年（昭和49年）
 主な損傷：胸壁の剥離・鉄筋露出
 （鉄筋腐食あり）



写真4-4 【全景】元宿川橋



写真4-5 【損傷】
胸壁の剥離・鉄筋露出



写真4-6 【対策】断面修復

施設名：^{かわじりばし}川尻橋
 管理者：山形県
 路線名：県道南陽川西線
 位置：山形県南陽市
 建設年：1960年（昭和35年）
 主な損傷：床版の剥離・鉄筋露出



写真4-7 【全景】川尻橋



写真4-8 【損傷】床版の剥離・鉄筋露出



写真4-9 【対策】断面修復、炭素繊維シート接着

施設名：^{なだかばし}名高橋
 管理者：山形県
 路線名：県道新庄戸沢線
 位置：山形県戸沢村
 建設年：1975年（昭和50年）
 主な損傷：主桁の腐食、防食機能の劣化



写真4-10 【全景】名高橋



写真4-11 【損傷】主桁の腐食、防食機能の劣化



写真4-12 【対策】主桁再塗装

施設名：^{せきかわばし}堰川橋
 管理者：山形市
 路線名：市道中野中央線
 位置：山形県山形市大字中野地内
 建設年：1971年（昭和46年）
 主な損傷：高欄腐食・主桁腐食



写真4-13 【全景】堰川橋



写真4-14 【損傷】
高欄腐食・主桁腐食



写真4-15 【対策】
高欄交換・主桁再塗装

②判定区分Ⅳの撤去事例（橋梁）

施設名：^{たいへいばし}大平橋
 管理者：白鷹町・朝日町
 路線名：町道大瀬今平線
 位置：山形県白鷹町・朝日町
 建設年：1964年（昭和39年）
 主な損傷：木部材の腐朽、結合部のズレ



写真4-16 【全景】大平橋



写真4-17 【損傷】
木部材の腐朽、結合のズレ

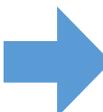


写真4-18 【対策】撤去

③判定区分Ⅱの修繕事例（トンネル）

施設名：^{がっさんだいに}月山第二トンネル
 管理者：国土交通省
 酒田河川国道事務所
 路線名：国道112号
 位置：山形県鶴岡市田麦俣字六十里山
 建設年：1975年（昭和50年）
 主な損傷：うき、豆板（材質劣化）



写真4-19 【全景】月山第二トンネル

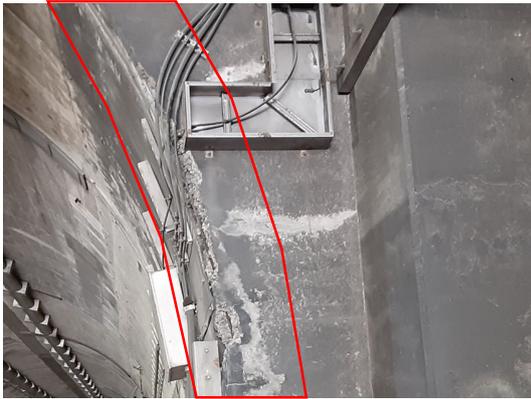


写真4-20 【損傷】
うき、豆板（材質劣化）

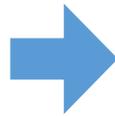


写真4-21 【対策】
コンクリート補修

④判定区分Ⅲの修繕事例（トンネル）

施設名：^{にいじゅくだいに}二井宿第二トンネル
 管理者：山形県
 路線名：国道113号
 位置：山形県高島町
 建設年：1993年（平成5年）
 主な損傷：内装板の破損



写真4-22 【全景】
二井宿第二トンネル（山形県側坑口）



写真4-23 【損傷】内装板の破損

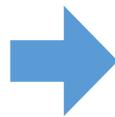


写真4-24 【対策】内装板の更新

⑤判定区分Ⅲの修繕事例（横断歩道橋）

施設名：錦町横断歩道橋
管理者：山形県
路線名：一般県道鶴岡村上線
位置：山形県鶴岡市
建設年：1969年（昭和44年）
主な損傷：鋼材の腐食



写真4-25 【全景】錦町横断歩道橋



写真4-26 【損傷】鋼材の腐食

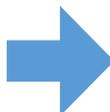


写真4-27 【対策】
部材交換・再塗装等

(6) 橋梁の損傷傾向

1) 地勢

山形県は、全国でも有数の豪雪地域であり、県内全域が積雪寒冷地域として知られています。

そのため、冬期は厳しい気象条件となっており、全域にわたって凍結抑制剤が散布されている実態があります。

また、日本海側は冬期の厳しい季節風や地吹雪により、塩害の影響が激しい地域が存在しています。

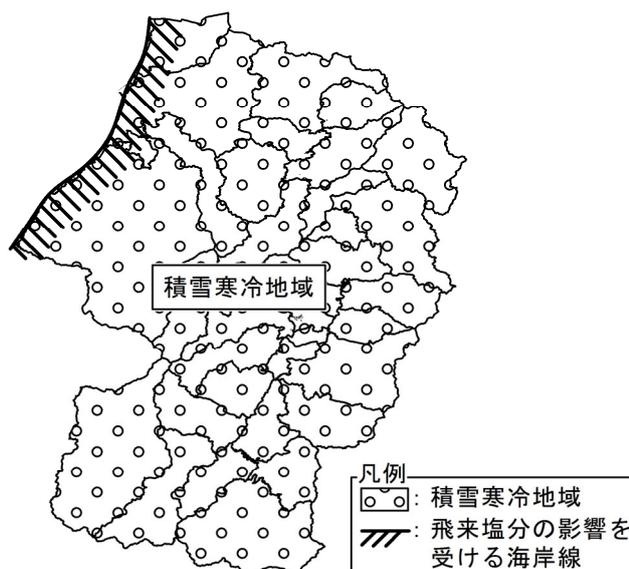


図4-2 山形県の地理的特徴

【凍結抑制剤による損傷事例】



写真4-28 RC床版のひびわれ
錆汁を伴う漏水・遊離石灰

【塩害による損傷事例】



写真4-29 横桁の全般的な剥離・鉄筋露出

2) 長寿命化に向けて

橋梁の損傷の多くは支承や橋桁端部に集中しており、伸縮装置からの凍結抑制剤の塩分を含んだ漏水が原因と考えられます。また、床版においても、路面水の浸透が劣化を早める原因と考えられます。このため、伸縮装置や橋面の止水・防水・排水対策等を適切に行い、長寿命化を図ることが重要となっています。

3) 凍結抑制剤の影響

凍結抑制剤の散布量の影響について分析した結果、散布量が少ない橋梁に比べ、散布量が多い橋梁では健全度が低い傾向です。

部材別では、主桁や床版などの上部工部材に影響が見受けられます。

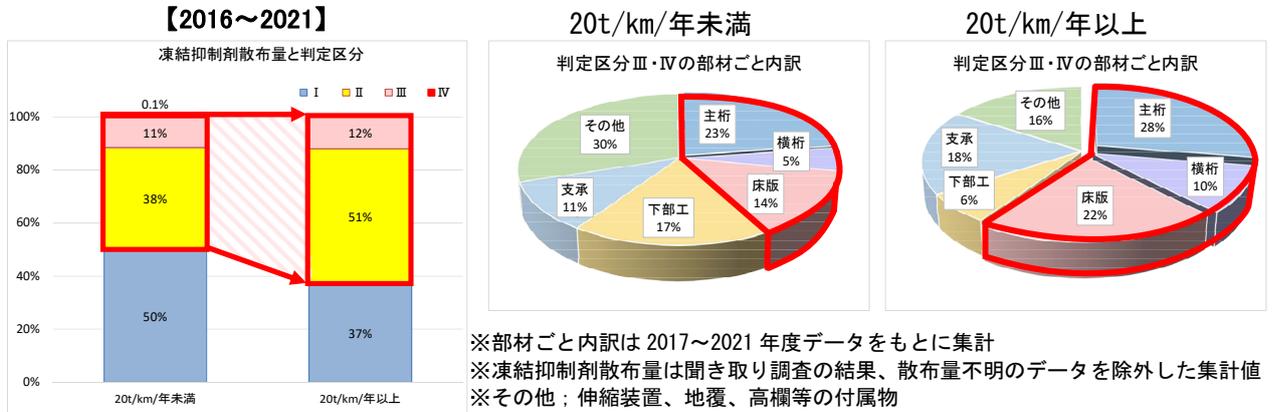


図4-3 凍結抑制剤散布量別の橋梁判定区分及び判定区分Ⅲ・Ⅳの部材ごと内訳

4) 塩害の影響

飛来塩分の影響について分析した結果、内陸部に位置する橋梁に比べ、海岸線に近い橋梁の健全度が低い傾向です。

部材別では、上部工部材（主桁、横桁、床版）に影響が見受けられます。

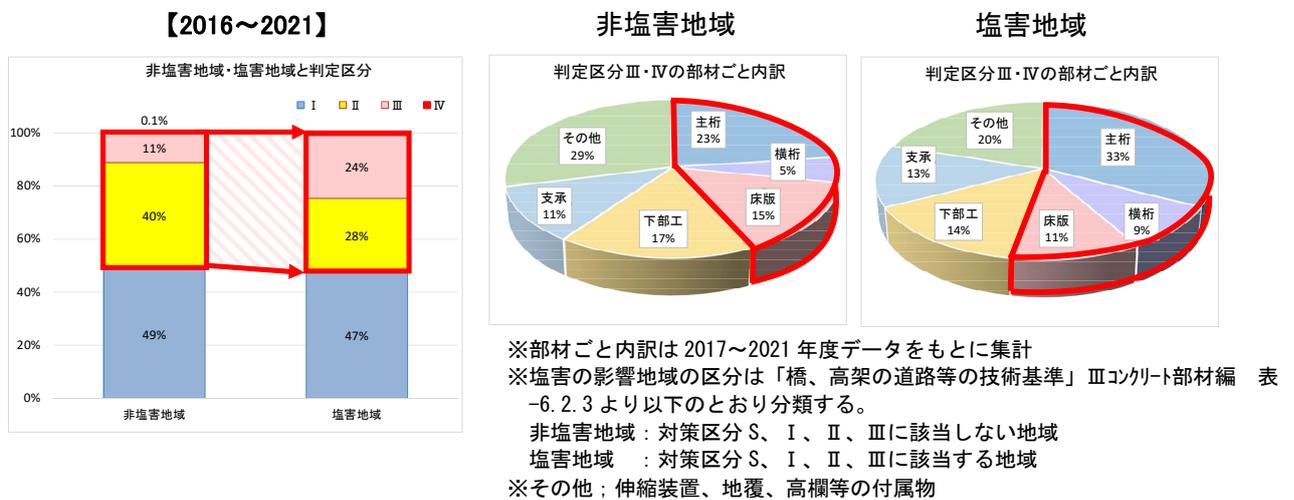


図4-4 非塩害地域・塩害地域別の橋梁判定区分及び判定区分Ⅲ・Ⅳの部材ごと内訳

(7) 個別施設計画の策定状況

各道路管理者は、橋梁・トンネル・道路附属物等の定期点検の結果に基づき長寿命化修繕計画（個別施設計画）※を策定しています。

長寿命化修繕計画（個別施設計画）に基づき、メンテナンスサイクルを予防保全型へ転換することにより施設の長寿命化を図るものです。

また、長寿命化修繕計画（個別施設計画）は、計画的に対策を行うことにより、ライフサイクルコストの縮減や維持管理費の平準化を目指します。

さらに、計画的な定期点検を行い、新たに措置が必要な施設についても確実に対策を実施していくため、長寿命化修繕計画（個別施設計画）はその都度更新します。

2021年度末時点における県内の市町村の長寿命化修繕計画（個別施設計画）の策定状況は、橋梁 100%、トンネル 91%、道路附属物等 100%となっています。

※維持管理・更新等にかかるトータルコストの縮減・平準化を図る上で点検・診断等の結果を踏まえた個別施設毎の具体的な対応方針を定めた計画

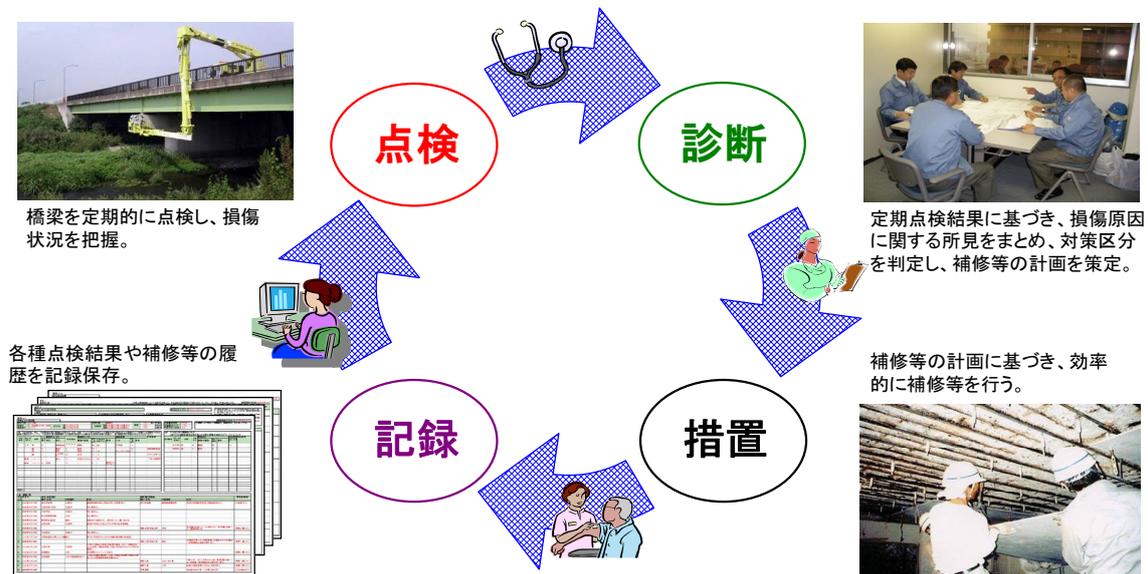
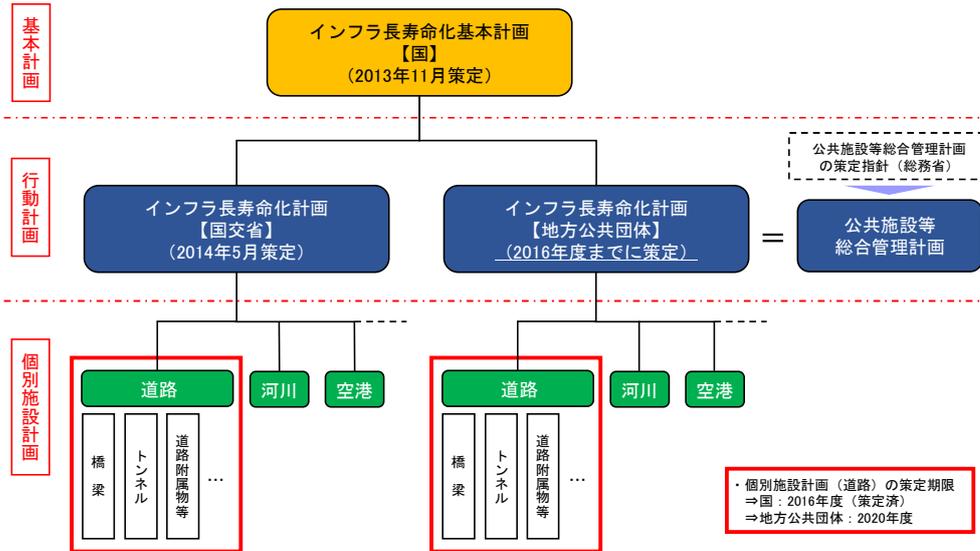


図 4-5 橋梁保全のマネジメント図

○ インフラ長寿命化計画の体系



○ 個別施設計画の策定状況 (2021 年度末時点)

表 4-1-1 個別施設計画の策定状況

〈橋梁〉				〈トンネル〉				〈道路附属物等〉			
管理者	策定率	管理団体数	計画策定団体数	管理者	策定率	管理団体数	計画策定団体数	管理者	策定率	管理団体数	計画策定団体数
国土交通省	100%	1	1	国土交通省	100%	1	1	国土交通省	100%	1	1
高速道路会社	100%	1	1	高速道路会社	100%	1	1	高速道路会社	100%	1	1
県	100%	1	1	県	100%	1	1	県	100%	1	1
市町村	100%	35	35	市町村	91%	11	10	市町村	100%	9	9

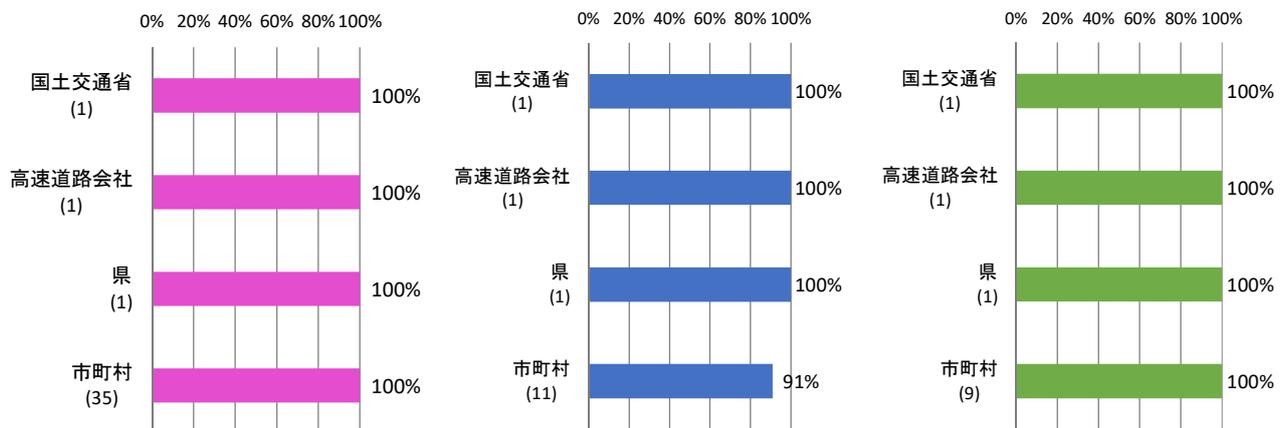


図 4-6 個別施設計画の策定率

※()は団体数

※2022年3月末時点の集計値

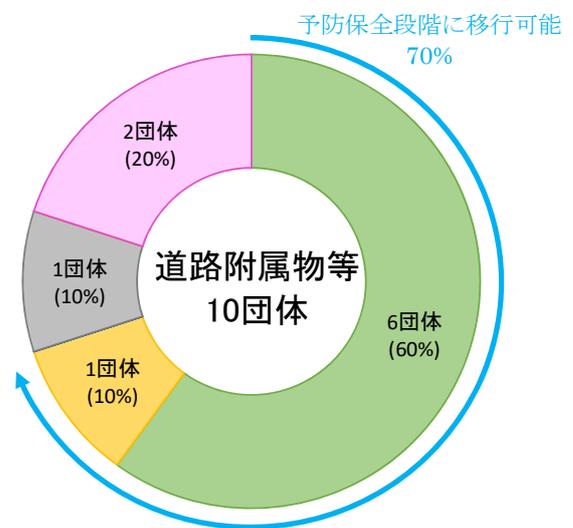
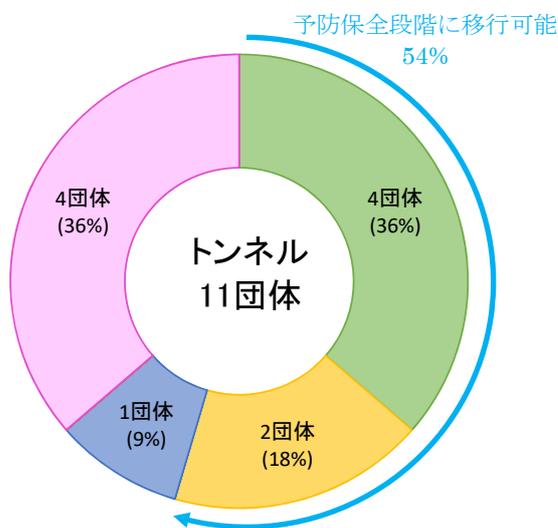
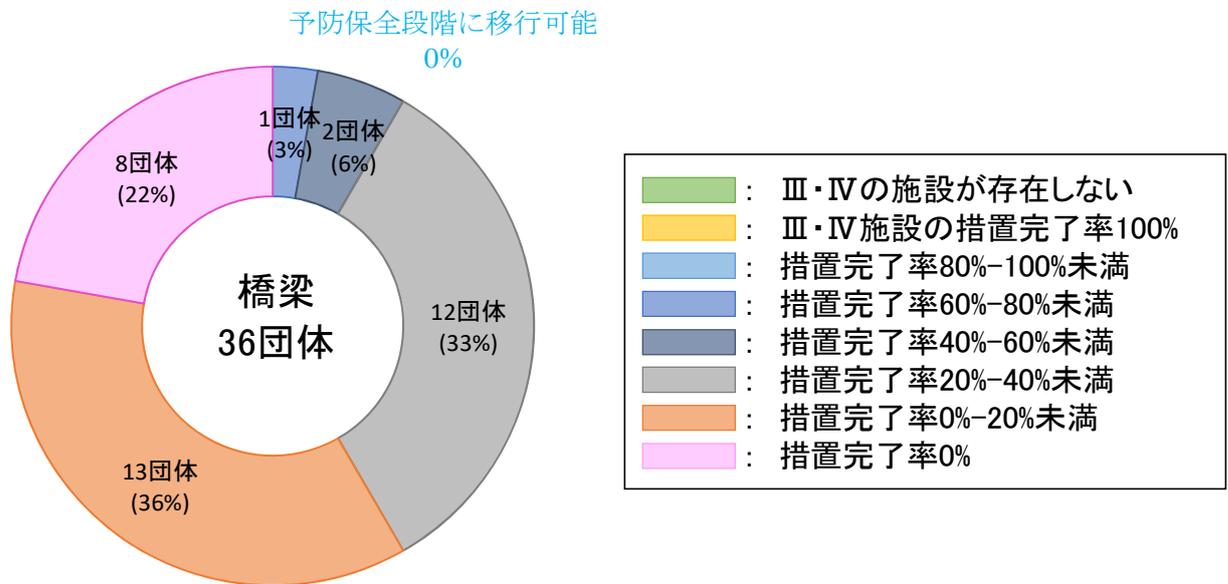
※割合は個別施設計画策定対象の施設を管理する団体数により算出

※道路附属物等は横断歩道橋、門型標識等、シェッド、大型カルバートであり、いずれかの施設の個別施設計画が策定されていれば策定済みとしている

5 予防保全への移行状況

1) 地方公共団体の予防保全への移行状況

橋梁の修繕等の措置が予防保全段階に移行可能と考えられる地方公共団体（判定区分Ⅲ・Ⅳの施設が存在しない、または修繕等の措置が完了している団体）は、2021年度末時点で0%となっており、措置完了率が20%未満の団体が約半数を占めています。



※団体数は、2021年度末時点の点検対象施設（管理施設のうち、供用後5年以内などを除いた施設）を管理する都道府県、市町村の合計。

※措置完了率は、2021年度末時点で判定区分Ⅲ又はⅣと診断された施設の修繕等の措置が完了した割合。

※2022年3月末時点の集計値。

6 道路メンテナンス会議の取り組み

山形県道路メンテナンス会議は、インフラの老朽化対策が社会的な課題となり、橋梁・トンネル等の定期的な点検がスタートした2014年度に、技術力の向上、インフラの長寿命化の推進、さらには道路インフラの維持管理についての情報共有や課題解決への連携と道路の管理を効果的に行っていくことが急務であるとして、県内の道路管理者が一体的連携を図るための組織として設置されました。

特に市町村では、道路構造物の維持管理についての技術ノウハウや土木技術系職員が不足しているなど課題がある中で、道路インフラを適正に維持管理していくことが重要であるため、山形県道路メンテナンス会議では、市町村の技術的支援に重点をおいた活動を展開しています。



写真6-1

山形県道路メンテナンス研修 (WEB)



写真6-2

現地研修状況 (ドローン調査)



写真6-3 広報活動状況
(損傷供試体による打音確認)



写真6-4 パネル展状況
(県庁1Fロビー)

○これまでの取り組み

表6-1 取り組み経緯① (H26～H30)

年度	月	会議開催	研修・講習会	広報活動
2014 (H26)	4～6	5/30 第1回道路メンテナンス会議(設立)		6月 パネル展示(鶴岡市市役所)
	7～9		8/6 橋梁長寿命化総合研修(点検編)新庄会場 8/7 橋梁長寿命化総合研修(点検編)天童会場	7月～8月 パネル展示(各道の駅・各自治体)
	10～12	10/10 第2回道路メンテナンス会議	11/6 橋梁長寿命化研修(概説編・設計編) 12/17 トンネル長寿命化対策研修	10/7 橋梁点検体験実習(高校生) 10/25 橋の老朽化対策現場特別見学会(一般者)
	1～3	1/14 第3回道路メンテナンス会議 3/11 公道橋連絡会議(設立)		
2015 (H27)	4～6	5/29 第1回メンテナンス会議	6/25 橋梁長寿命化総合研修(点検編)酒田会場	
	7～9	8/26 第2回道路メンテナンス会議	7/2 橋梁長寿命化総合研修(点検編)長井会場 7/17 現地研修(Co橋補修事例) 9/9 トンネル長寿命化対策研修	
	10～12		11/10～11 橋梁技術研修(鋼橋・PC橋)	12月 パネル展示(各道の駅・県庁)
	1～3	1/13 第3回道路メンテナンス会議		1月～2月 パネル展示(各道の駅・県庁)
2016 (H28)	4～6	6/29 第1回道路メンテナンス会議		4月～6月 パネル展示・点検体験(各道の駅・各自治体) 6/8 天童市イベント パネル展示・点検体験(高校生) 6/11 河北町イベント 橋梁打音検査体験(小学生) 6/17 橋梁点検体験学習(高校生)
	7～9	8/3 公道橋連絡会議	9/27 橋梁長寿命化総合研修(点検編)山形会場 9/28 橋梁長寿命化総合研修(点検編)寒河江会場	8月 パネル展示(県庁)
	10～12		10/26 現地研修(PC橋補修事例) 11/11 現地研修(鋼橋補修事例) 11/29 長寿命化対策研修(道路附属物・溝橋編)	10月 パネル展示(各自治体) 10/19 補修工事現場見学(一般者) 11/22 トンネル内装版更新工事見学会(報道関係者) 12/1 老朽化対策取材(TV放映)
	1～3	3/6 第2回道路メンテナンス会議 3/6 道路鉄道連絡会議(設立)		2/14 メンテナンスサイクル新聞広告掲載
2017 (H29)	4～6			4月～6月 パネル展示・点検体験(各道の駅・各自治体) 5/18 職業体験学習 座学・点検体験(高校生) 6/7 天童市イベント パネル展示・点検体験(高校生) 6/24 河北町イベント 橋梁打音検査体験(小学生)
	7～9	8/2 第1回道路メンテナンス会議 8/2 公道橋連絡会議	7/28 現地研修(横断歩道橋補修事例) 9/6 道路メンテナンス研修(点検編)酒田会場 9/7 道路メンテナンス研修(点検編)高畠会場 9/27 既設橋の耐震補強現場視察・座学	7/7 職業体験学習 座学・点検体験(高校生) 8月 パネル展示(県庁)
	10～12	12/20 第2回道路メンテナンス会議	10/5 現地研修(橋梁床版補修事例) 10/31 道路メンテナンス研修(舗装点検・小規模附属物編)	10月 パネル展示・点検体験(各道の駅・各自治体)
	1～3	2/19 第3回道路メンテナンス会議 2/19 道路鉄道連絡会議		
2018 (H30)	4～6	5/31 事務局会議		4月～6月 パネル展示・点検体験(各道の駅・各自治体) 6/6 天童市イベント パネル展示・点検体験(高校生) 6/23 河北町イベント 橋梁打音検査体験(小学生)
	7～9	9/4 第1回道路メンテナンス会議	9/10 道路メンテナンス研修(点検編)天童会場 9/12 道路メンテナンス研修(点検編)新庄会場 9/19 現地研修(橋梁補修例(塗装)) 9/26 既設橋の耐震補強現場視察・座学	7/6 職業体験学習 座学・点検体験(高校生) 8月 パネル展示(県庁)
	10～12		10/3 現地研修(橋梁床版橋梁補修例) 10/18 山形県橋梁技術研修・・・県主催 11/7 道路メンテナンス研修(舗装点検・土工構造物点検編)	10月 パネル展示・点検体験(各道の駅・各自治体)
	1～3	2/25 山形鉄道連絡会議		

表6-2 取り組み経緯② (R1~R3)

年度	月	会議開催	研修・講習会	広報活動
2019 (R1)	4~6	4/23 定期点検要領等改定説明会 6/12 事務局会議	5/14 現地研修(RC床版取替)	パネル展示・体験乗車(一般者) 4/28 寒河江市イベント 5/5 道の駅いいで 5/6 山形市イベント パネル展示・打音検査・体験乗車(高校生) 6/5 天童市イベント 橋梁点検・打音検査・体験乗車(小学生) 6/22 河北町イベント
	7~9	8/7 第1回道路メンテナンス会議	7/1 現地研修 橋梁補修(塗装塗替) 9/10道路メンテナンス研修(橋梁点検編) 村山会場 9/11道路メンテナンス研修(橋梁点検編) 庄内会場	8/1~8/15 老朽化対策パネル展示(県庁)
	10~12		11/12・13 橋梁技術研修(主催者:山形県) 11/21 溝橋講習会及び支援技術活用講習会	10/7 県版道路メンテナンス概要公表
	1~3	2/17 第2回道路メンテナンス会議 2/17 道路鉄道連絡会議		
2020 (R2)	4~6			
	7~9	7/7 事務局会議 9/3 第1回道路メンテナンス会議	9/10 道路メンテナンス研修(橋梁) 現地:天童大橋(天童市) 参加者:63名	8/1~17 老朽化対策パネル展示(県庁)
	10~12		10/20 橋梁技術研修 場所:山形市 参加者:101名 11/5 インフラメンテナンス見学会 現地:糸井橋(米沢市) 参加者:78名	11/19 道路メンテナンス概要公表
	1~3	2/15 第2回道路メンテナンス会議 2/15 道路鉄道連絡会議		
2021 (R3)	4~6	6/11 東北6県事務局会議 6/21 山形県事務局会議	6/19 橋梁点検・打音検査体験学習 現地:谷地橋(河北町) 参加者:22名	
	7~9	9/2 第1回道路メンテナンス会議	7/19 ドローン点検実証試験見学会 現地:新生橋ほか(南陽市) 参加者:87名 9/16 道路メンテナンス研修(座学) WEB会議形式 参加者:222名	8/2~16 老朽化対策パネル展示(県庁)
	10~12	11/9 道路メンテナンス会議(臨時)	10/18 橋梁技術研修 WEB会議形式 参加者:221名	11/29 県版道路メンテナンス概要公表
	1~3	2/10 第2回道路メンテナンス会議 2/10 道路鉄道連絡会議		

7 参考資料（東北と県全体の比較）

(1) 建設年度別施設数・建設後50年経過した割合	45
(2) 道路管理者別施設数内訳.....	46
(3) 2巡目（2019～2021年度）道路管理者別点検結果内訳	47
(4) 判定区分Ⅰ・Ⅱの施設の5年後の判定区分Ⅲ・Ⅳへの遷移状況	48
(5) 判定区分Ⅰ・Ⅱの施設の5年後の判定区分Ⅲ・Ⅳへの建設年数別の遷移状況	49
(6) 2021年度末時点での判定区分と建設後経過年数	50
(7) 部材ごとの点検結果内訳（橋梁）	55
(8) 判定区分Ⅲ・Ⅳの部材ごと内訳（橋梁）	57

(1) 建設年度別施設数・建設後50年経過した割合

■ 橋梁

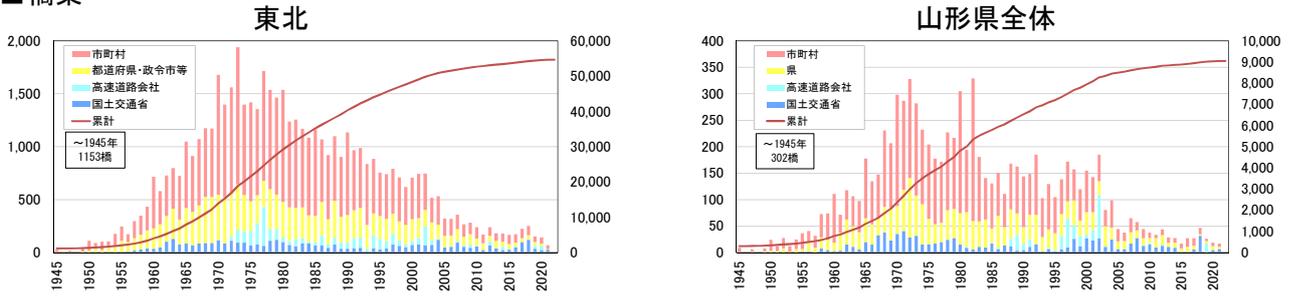


図7-1 建設年度別施設数

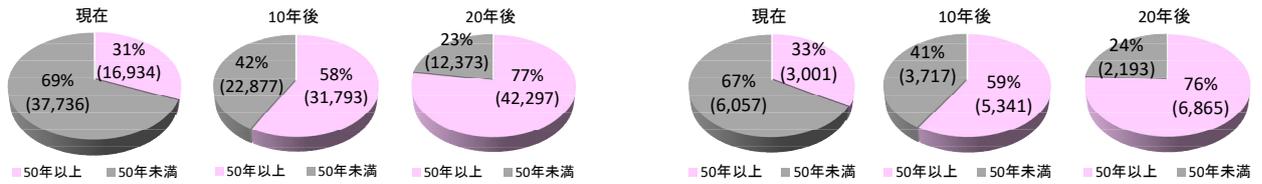


図7-2 建設後50年経過した割合

■ トンネル

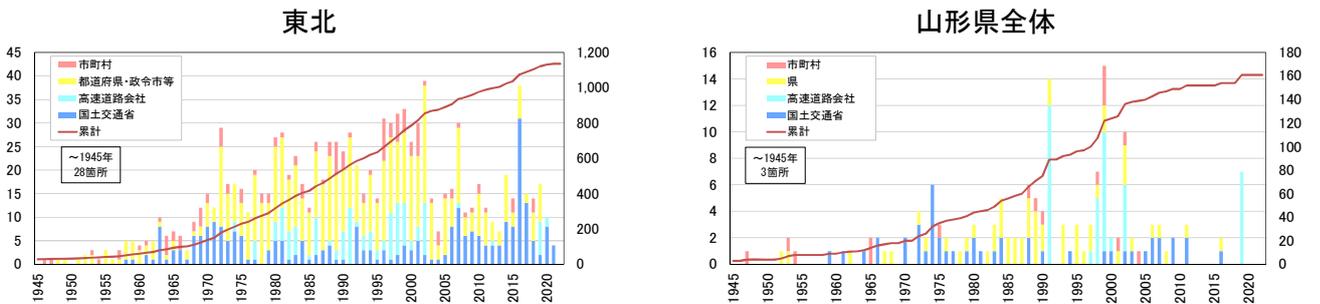


図7-3 建設年度別施設数



図7-4 建設後50年経過した割合

■ 道路附属物等

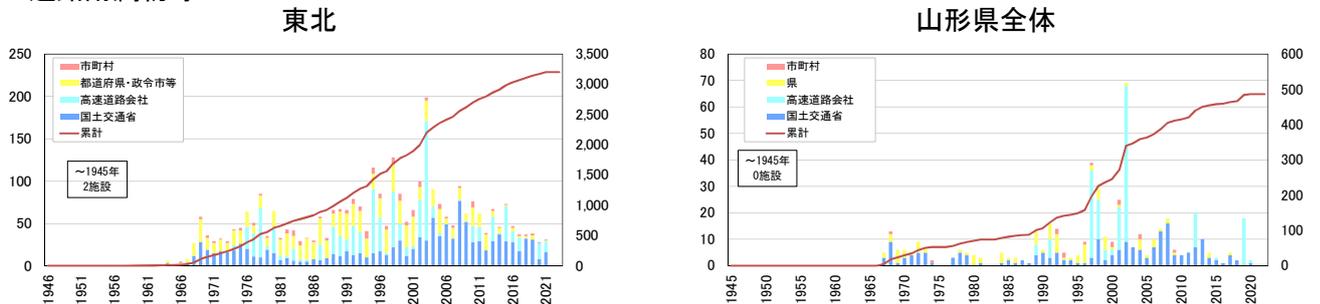


図7-5 建設年度別施設数



図7-6 建設後50年経過した割合

(2) 道路管理者別施設数内訳

■ 橋梁

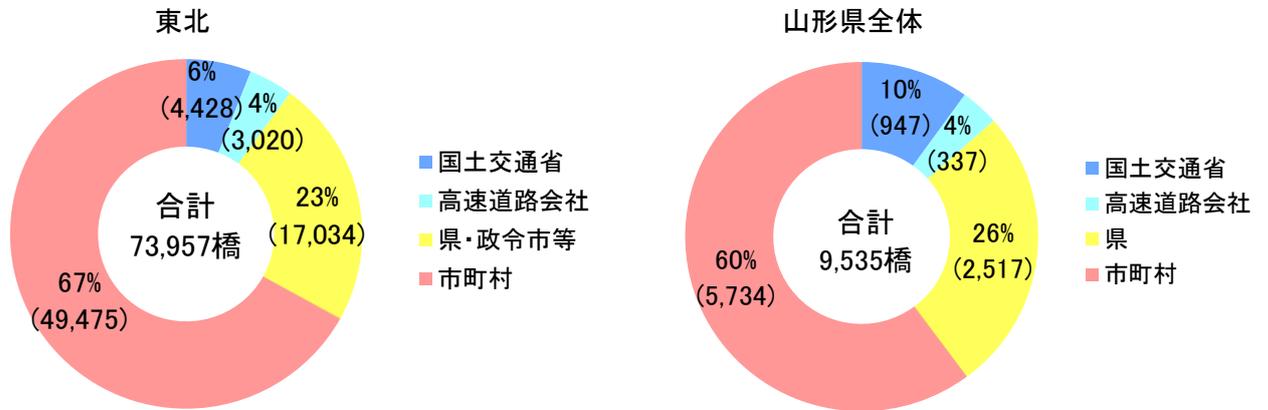


図 7-7 道路管理者別施設数内訳

■ トンネル

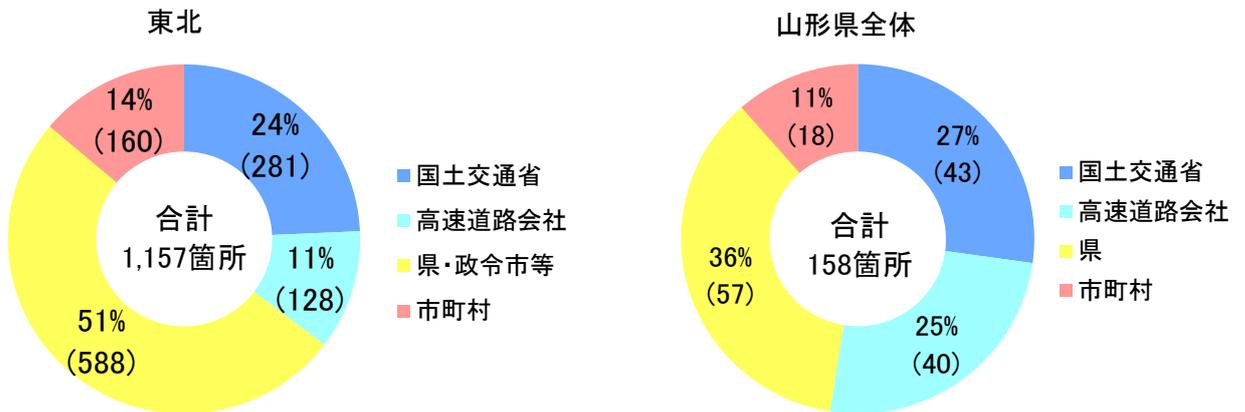


図 7-8 道路管理者別施設数内訳

■ 道路附属物等

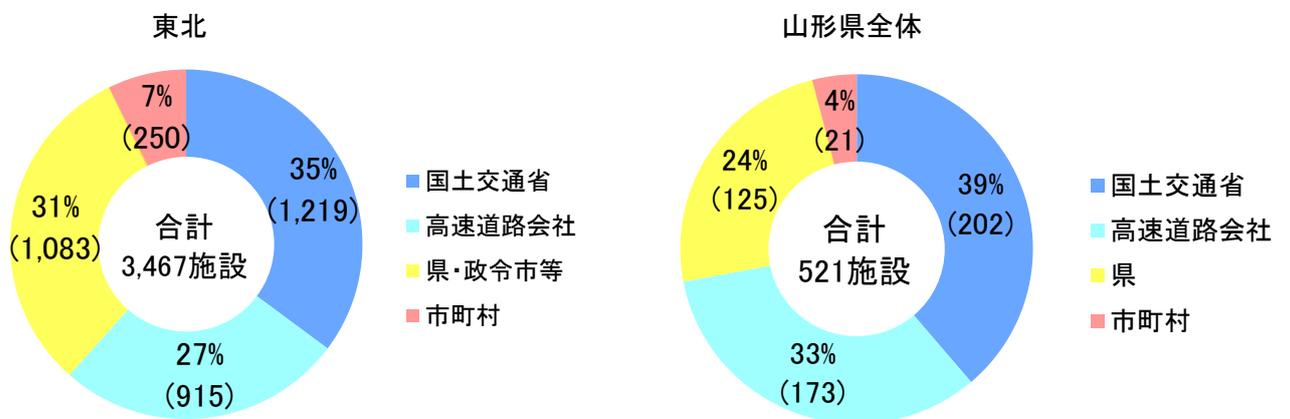


図 7-9 道路管理者別施設数内訳

(3) 2 巡目 (2019~2021 年度) 道路管理者別点検結果内訳

■ 橋梁

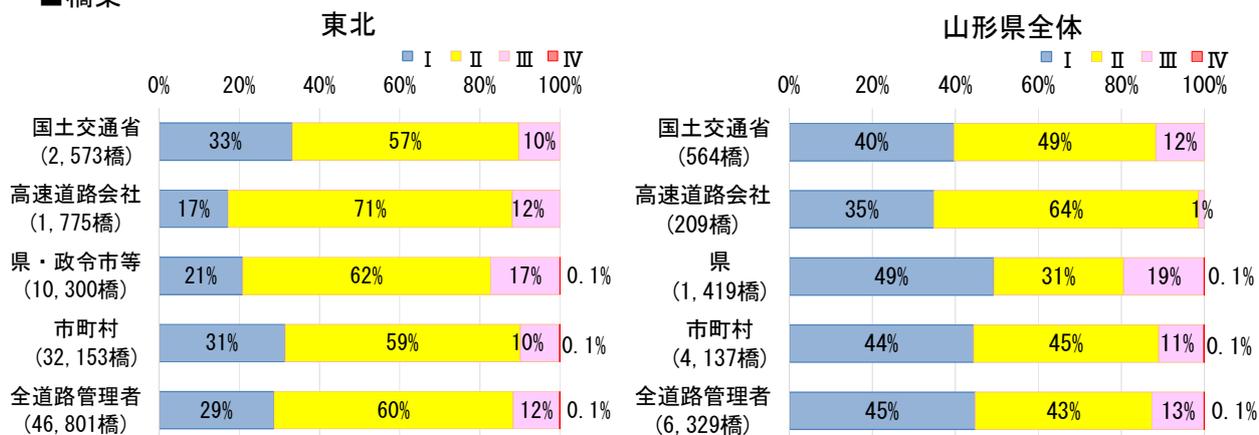


図 7 - 1 0 2 巡目 (2019~2021 年度) 道路管理者別点検結果内訳

■ トンネル

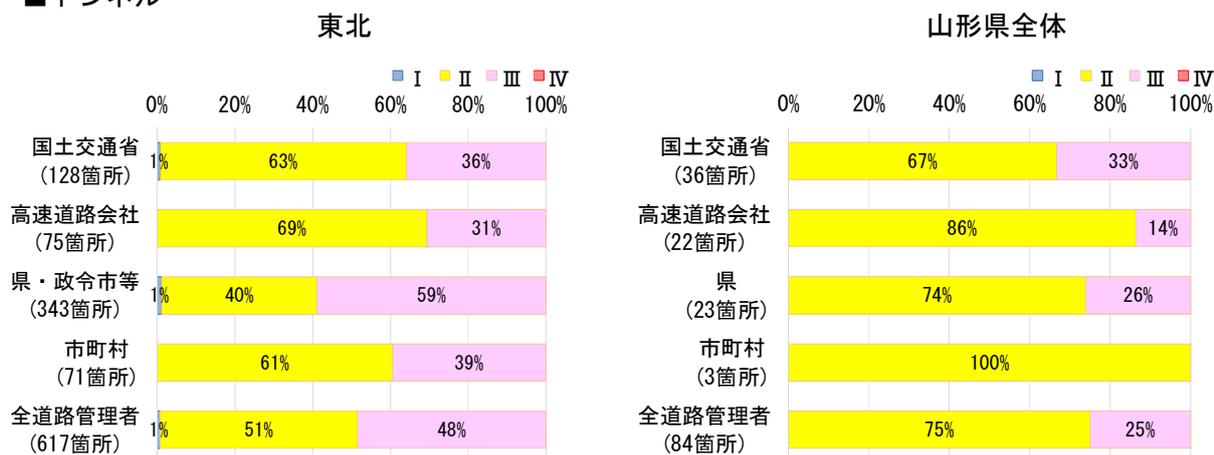


図 7 - 1 1 2 巡目 (2019~2021 年度) 道路管理者別点検結果内訳

■ 道路附属物等

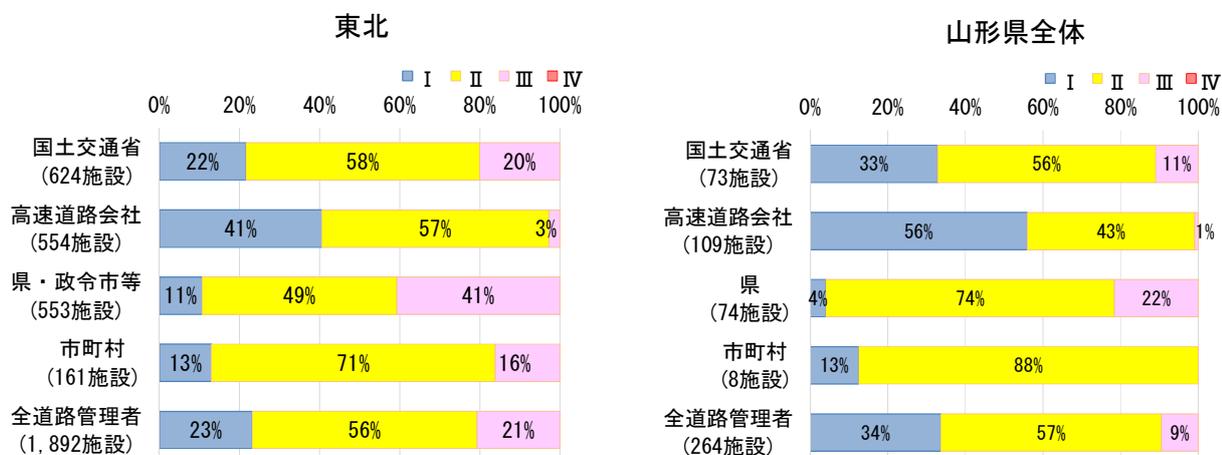


図 7 - 1 2 2 巡目 (2019~2021 年度) 道路管理者別点検結果内訳

(4) 判定区分Ⅰ・Ⅱの施設の5年後の判定区分Ⅲ・Ⅳへの遷移状況

■ 橋梁

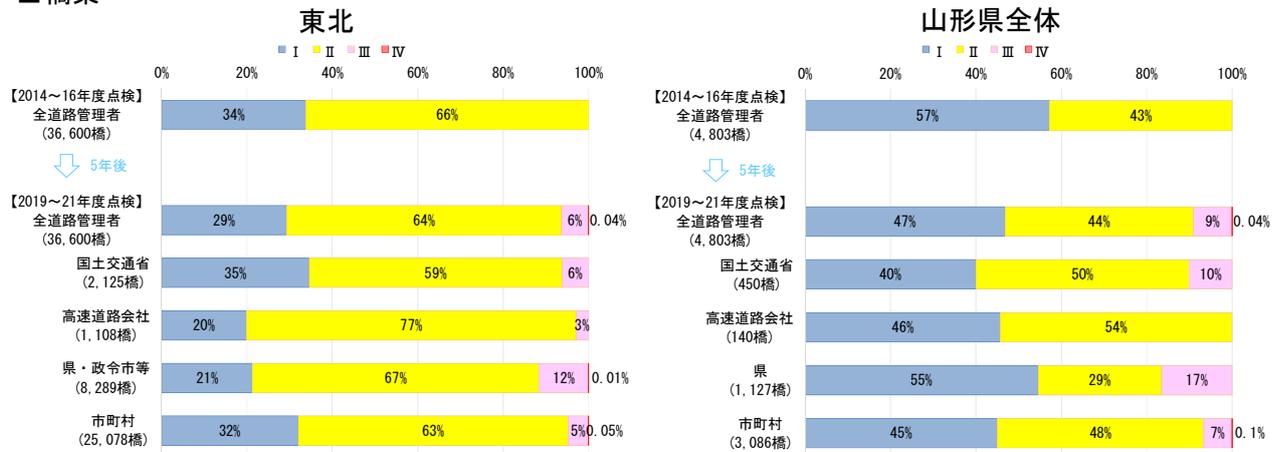


図 7-13 道路管理者別判定区分の遷移状況

■ トンネル

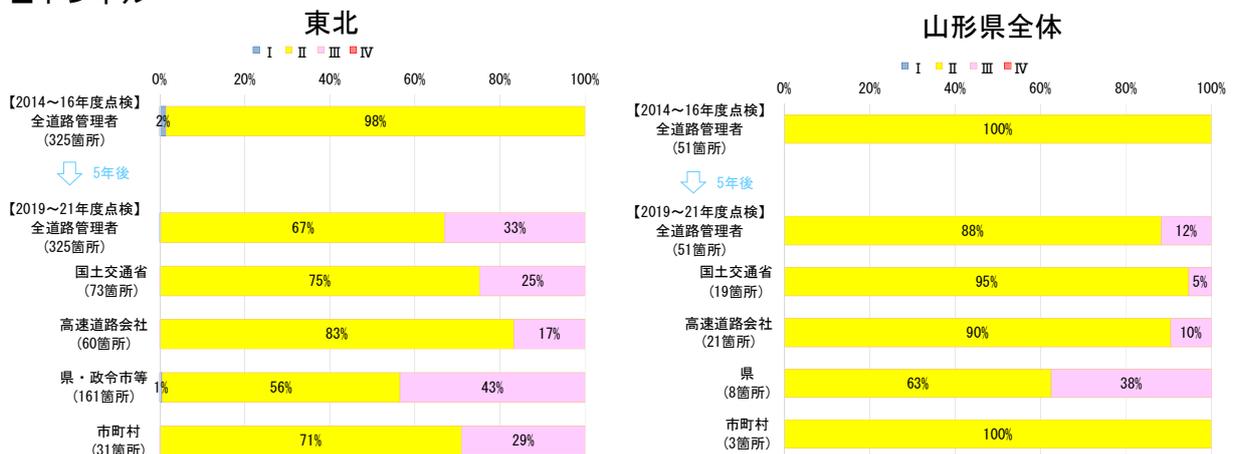


図 7-14 道路管理者別判定区分の遷移状況

■ 道路附属物等

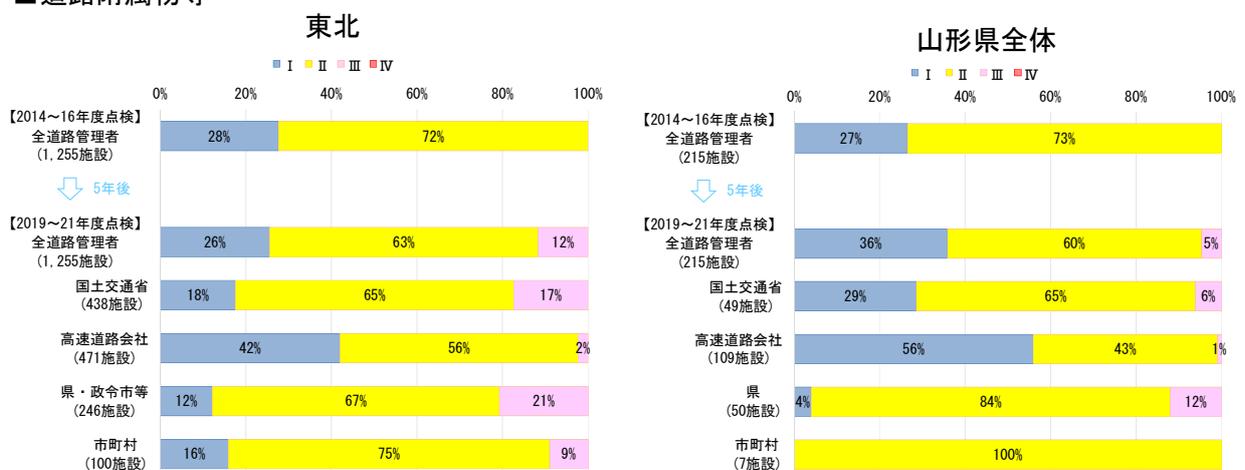


図 7-15 道路管理者別判定区分の遷移状況

(5) 判定区分Ⅰ・Ⅱの施設の5年後の判定区分Ⅲ・Ⅳへの建設年数別の遷移状況

■ 橋梁

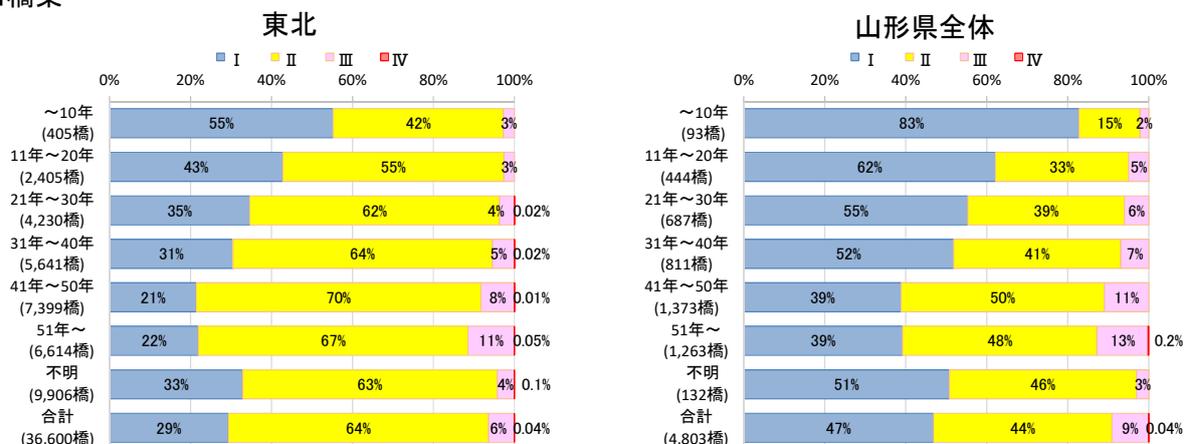


図7-16 2巡目(2019～2021年度)点検実施施設における建設年数別の判定区分の遷移状況

■ トンネル

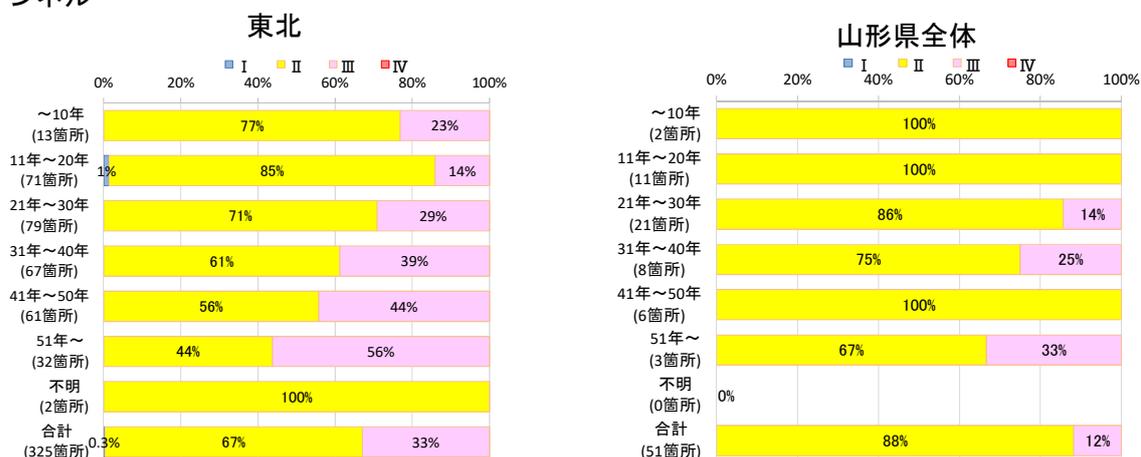


図7-17 2巡目(2019～2021年度)点検実施施設における建設年数別の判定区分の遷移状況

■ 道路附属物等

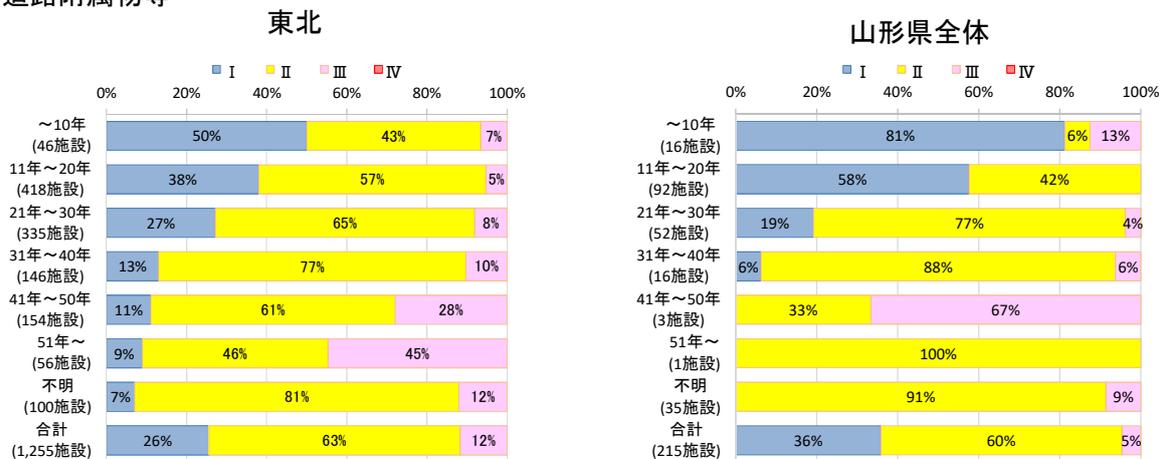


図7-18 2巡目(2019～2021年度)点検実施施設における建設年数別の判定区分の遷移状況

(6) 2021年度末時点での判定区分と建設後経過年数

【全道路管理者】

■ 橋梁

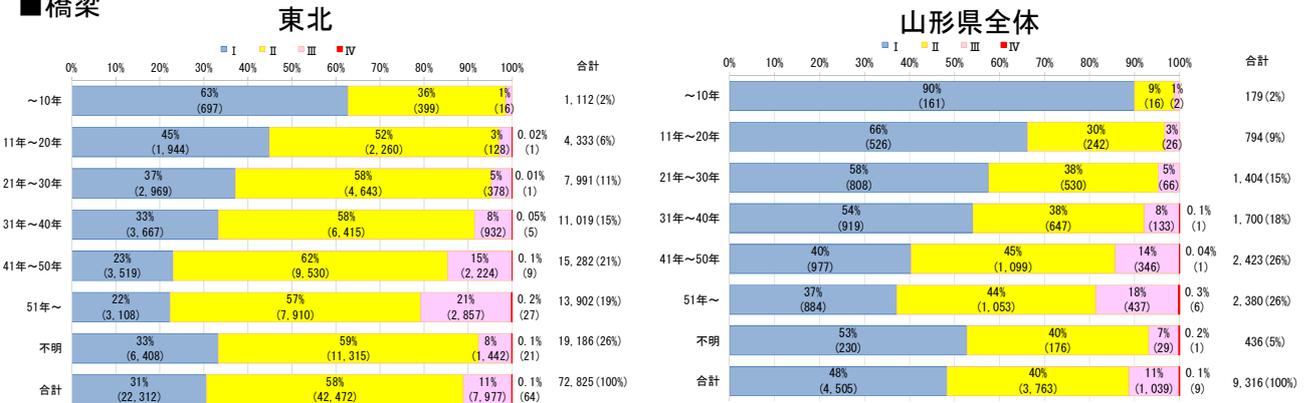


図7-19 2021年度末時点の判定区分と建設後経過年数

■ トンネル

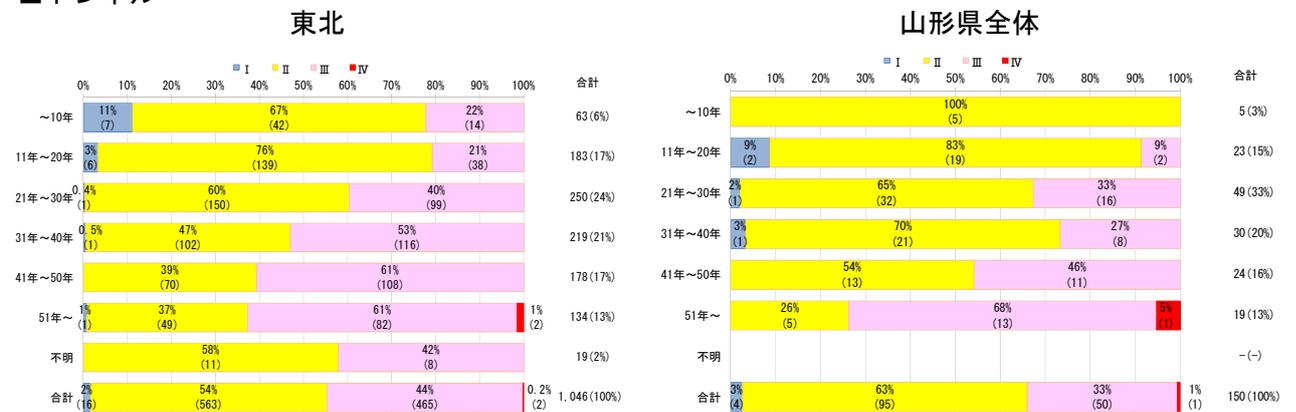


図7-20 2021年度末時点の判定区分と建設後経過年数

■ 道路附属物等

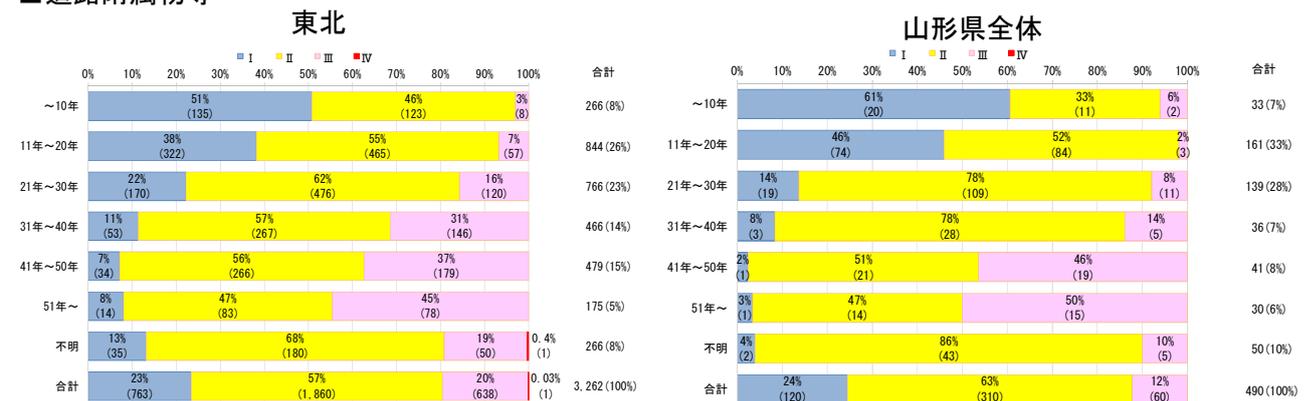


図7-21 2021年度末時点の判定区分と建設後経過年数

【国土交通省】

■ 橋梁

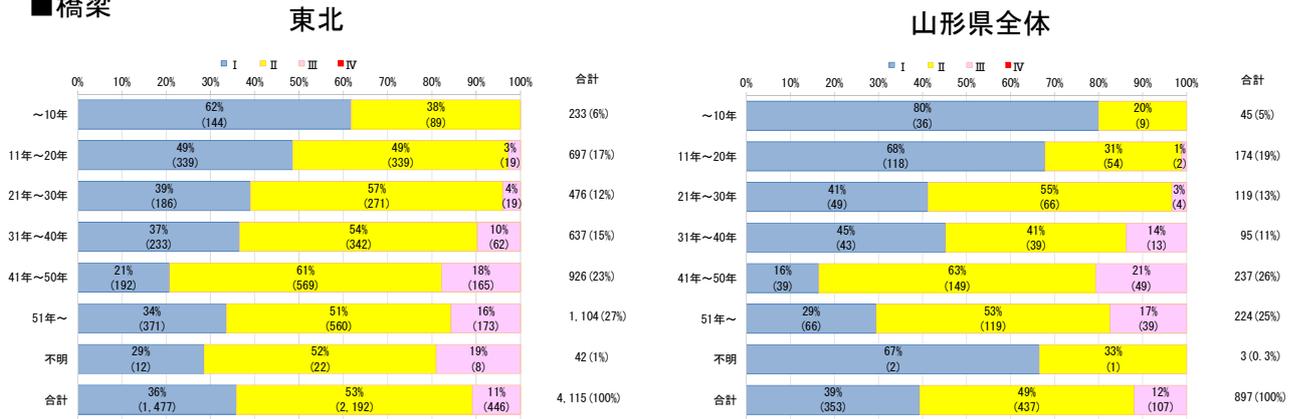


図7-22 2021年度末時点の判定区分と建設後経過年数

■ トンネル



図7-23 2021年度末時点の判定区分と建設後経過年数

■ 道路附属物等

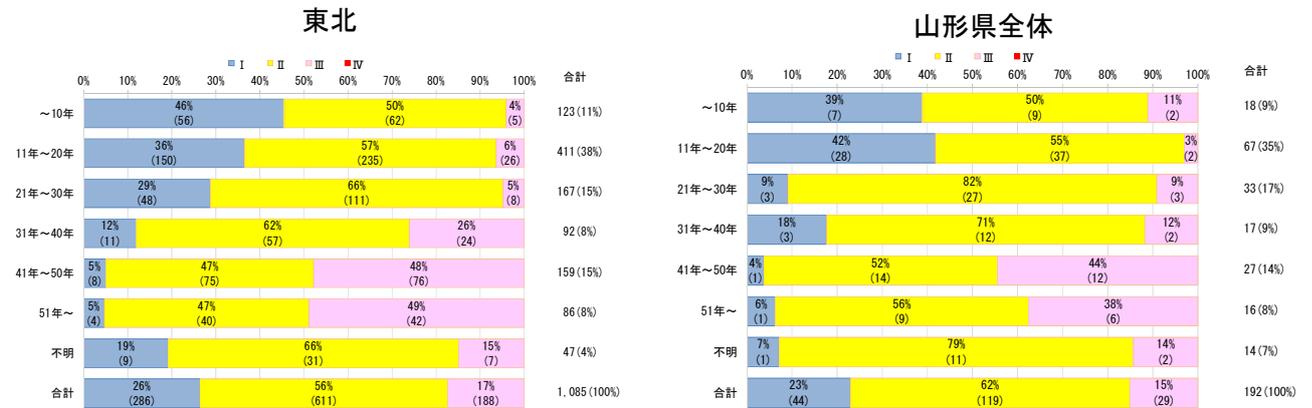


図7-24 2021年度末時点の判定区分と建設後経過年数

【高速道路会社】

■ 橋梁

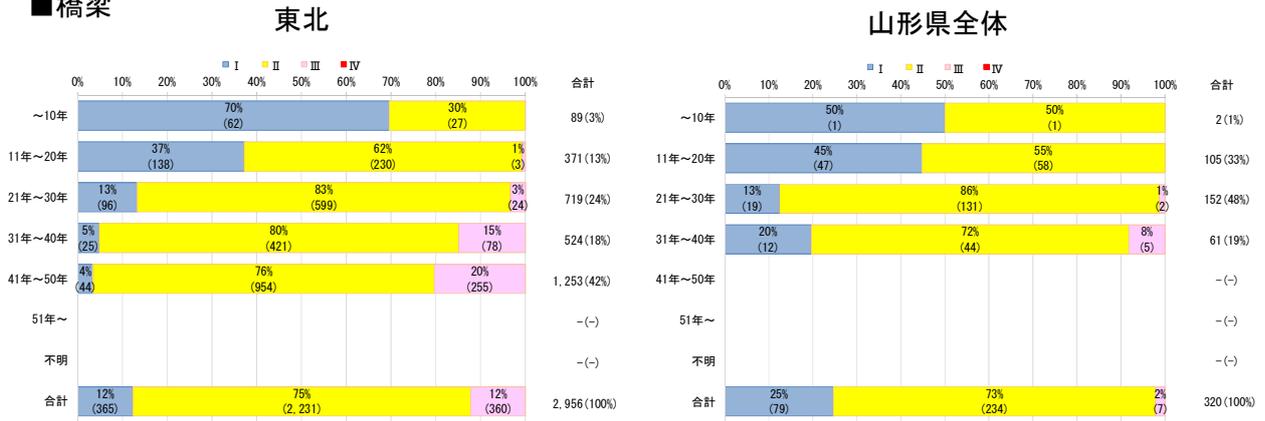


図 7-25 2021 年度末時点の判定区分と建設後経過年数

■ トンネル



図 7-26 2021 年度末時点の判定区分と建設後経過年数

■ 道路附属物等

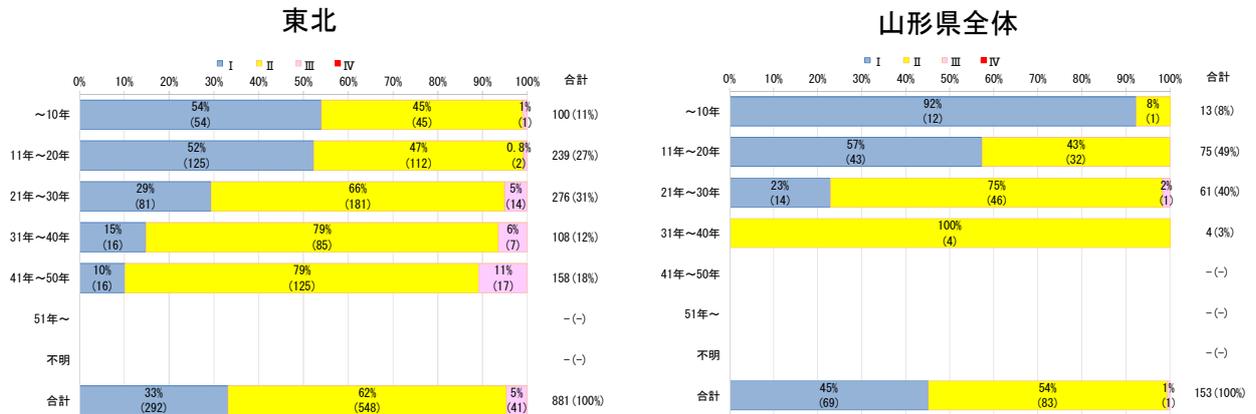


図 7-27 2021 年度末時点の判定区分と建設後経過年数

【県】

■ 橋梁

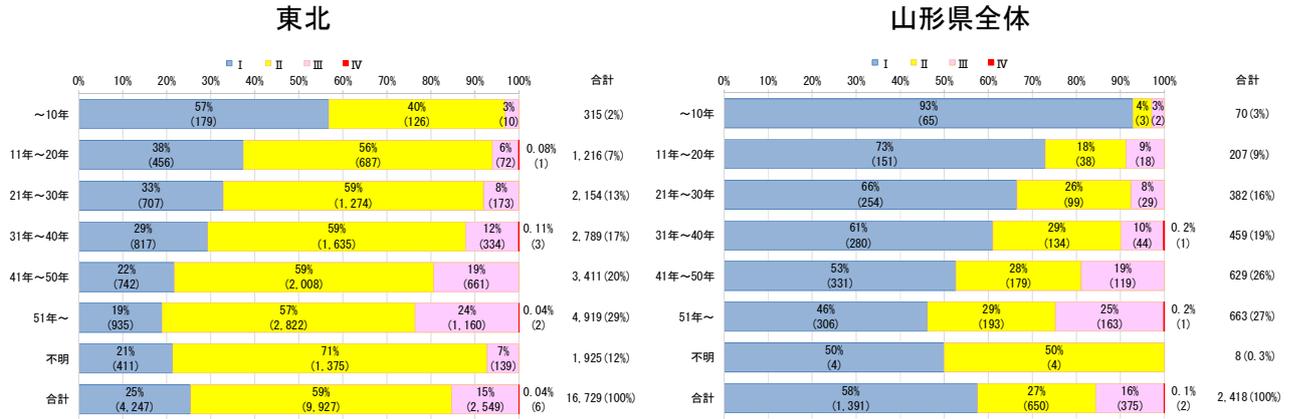


図 7-28 2021 年度末時点の判定区分と建設後経過年数

■ トンネル

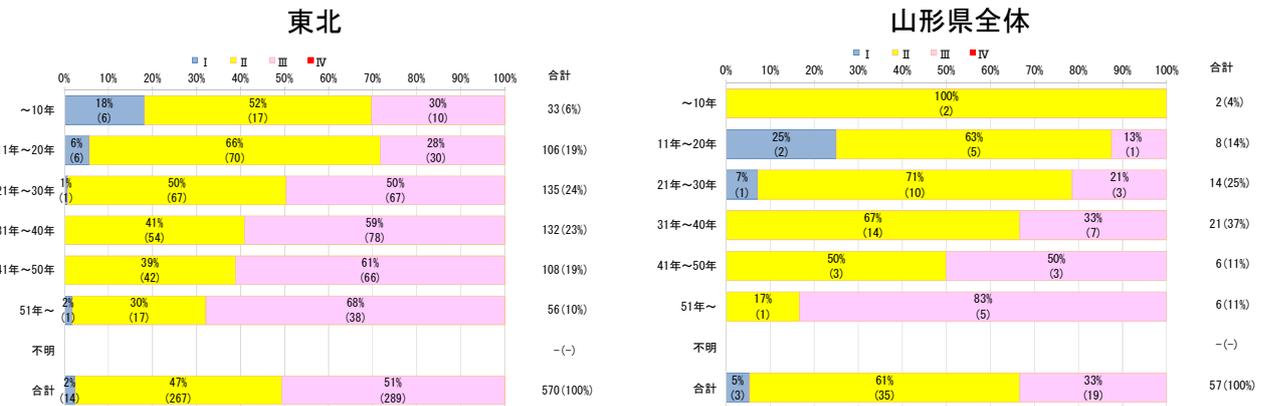


図 7-29 2021 年度末時点の判定区分と建設後経過年数

■ 道路附属物等

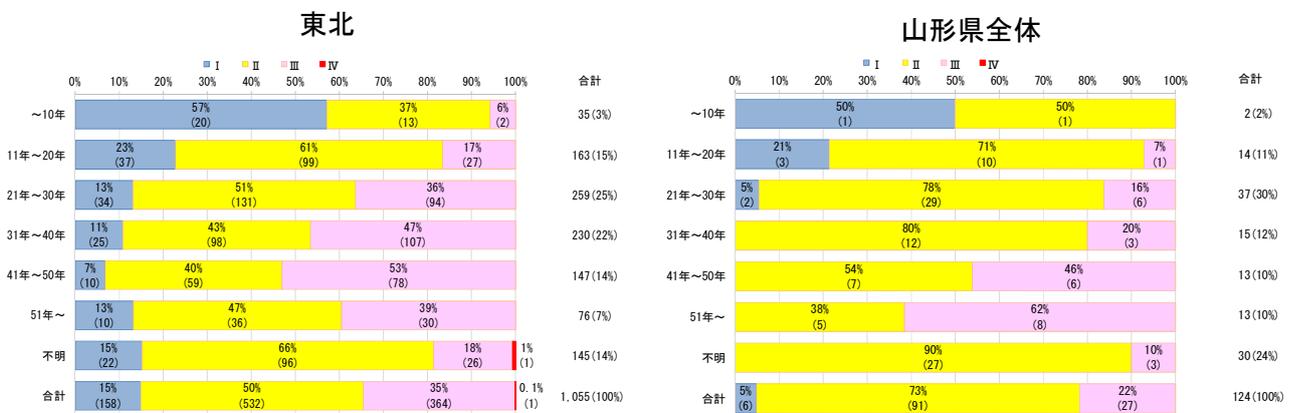


図 7-30 2021 年度末時点の判定区分と建設後経過年数

【市町村】

■ 橋梁

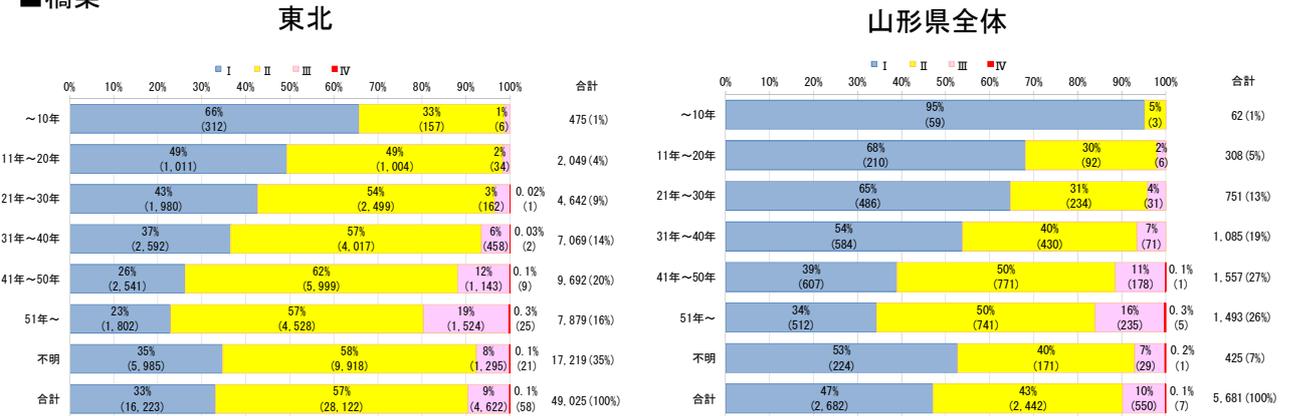


図 7-3-1 2021 年度末時点の判定区分と建設後経過年数

■ トンネル

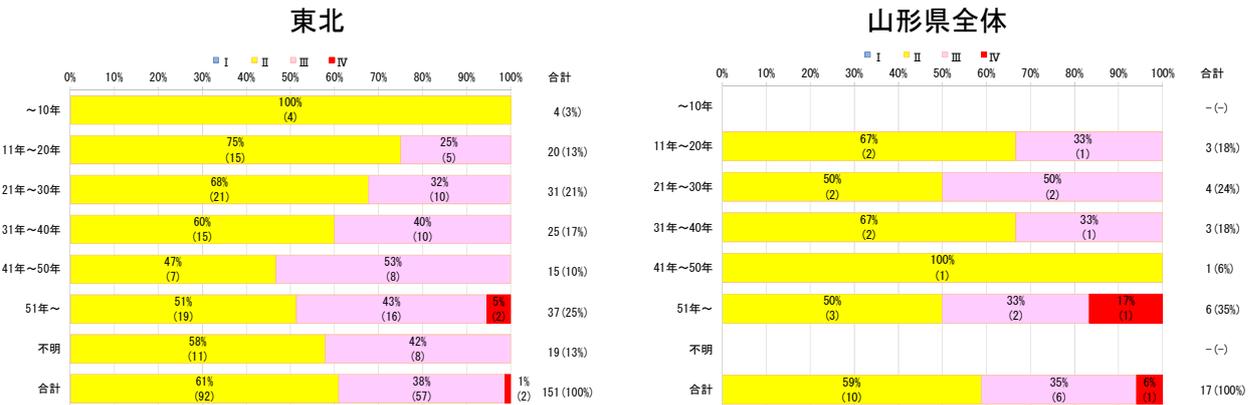


図 7-3-2 2021 年度末時点の判定区分と建設後経過年数

■ 道路附属物等

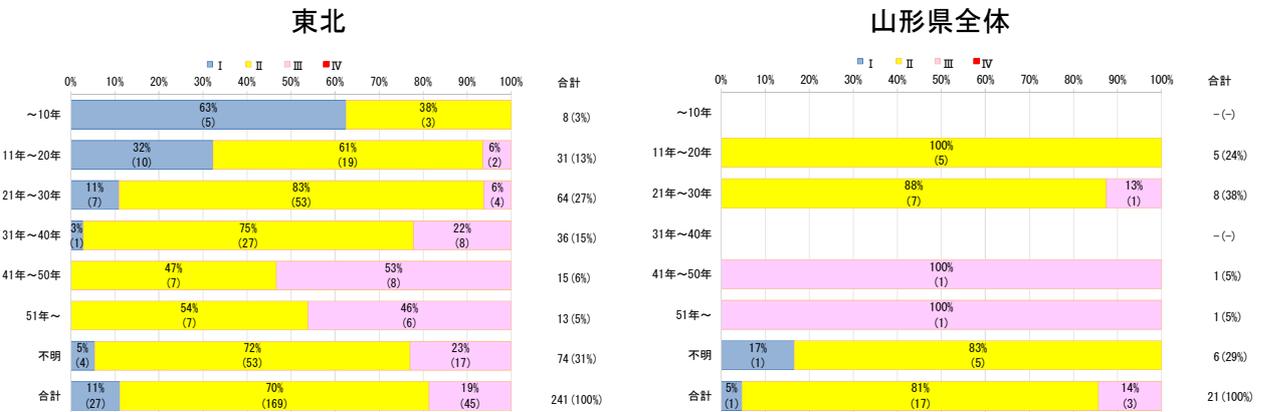


図 7-3-3 2021 年度末時点の判定区分と建設後経過年数

(7) 部材ごとの点検結果内訳 (橋梁)

1) 凍結抑制剤による部材への影響

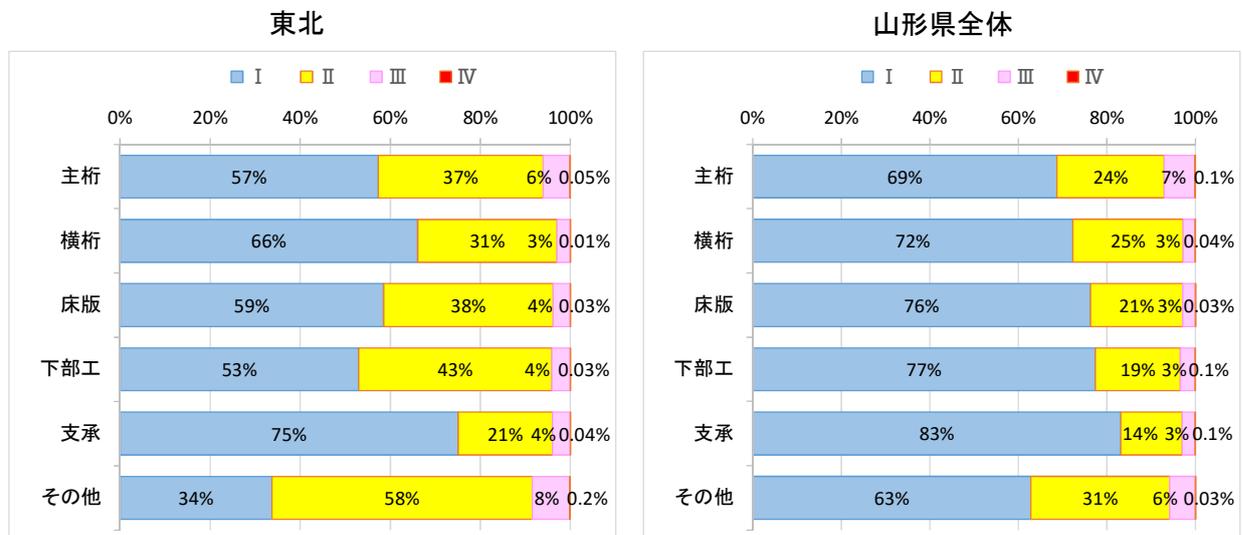


図 7-34 部材ごとの判定区分【散布量 20t/km/年未満】

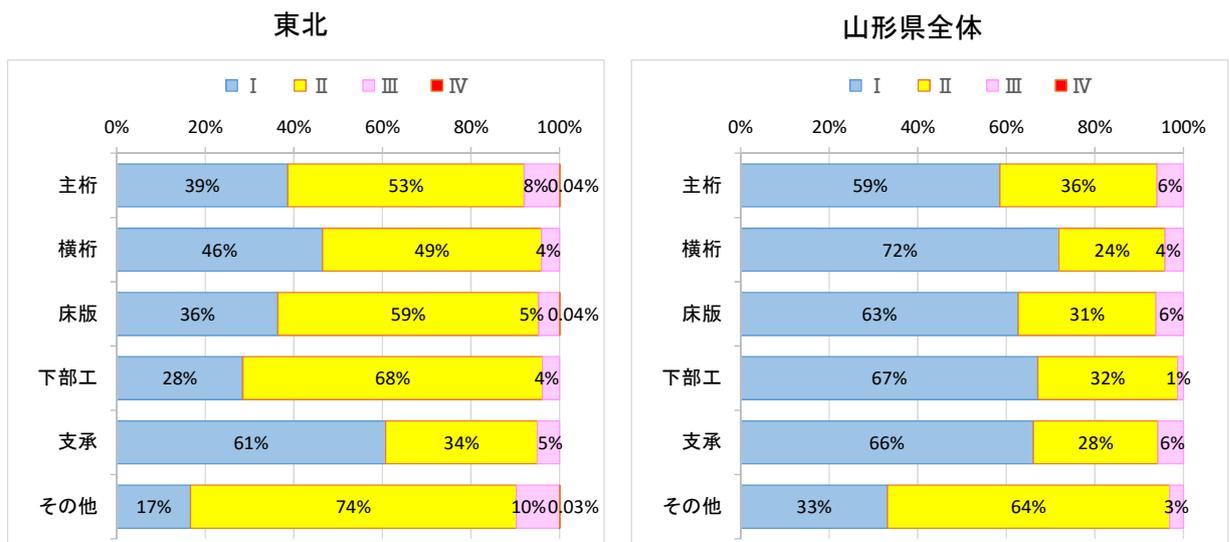


図 7-35 部材ごとの判定区分【散布量 20t/km/年以上】

※2017~2021 年度データをもとに集計

※凍結抑制剤散布量は聞き取り調査の結果、散布量不明のデータを除外した集計値

※その他；伸縮装置、地覆、高欄等の付属物

2) 塩害による部材への影響

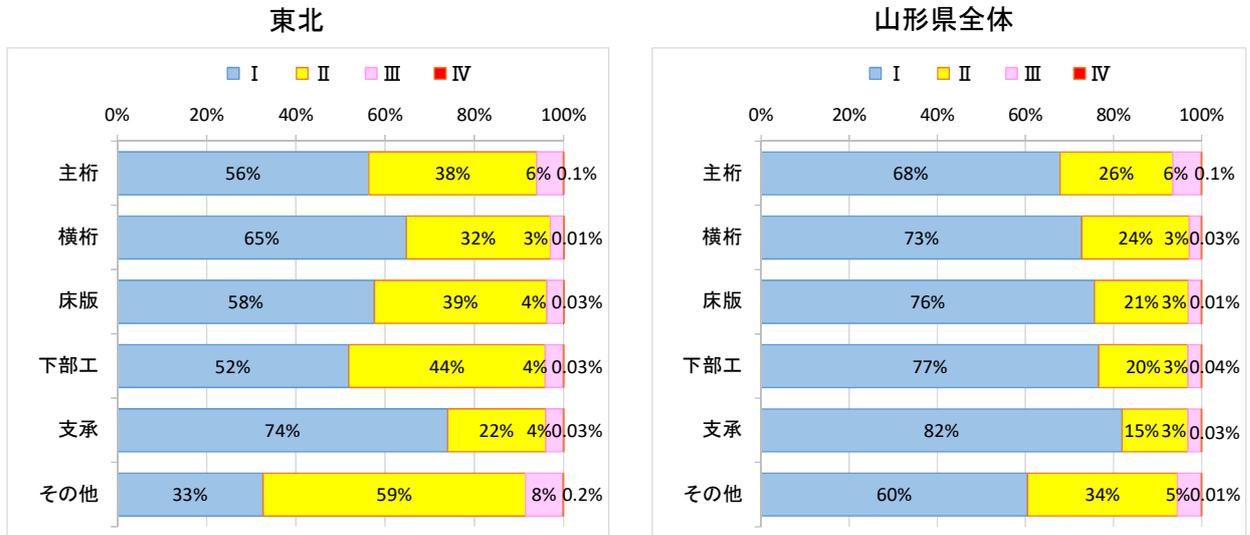


図 7-36 部材ごとの判定区分【非塩害地域】

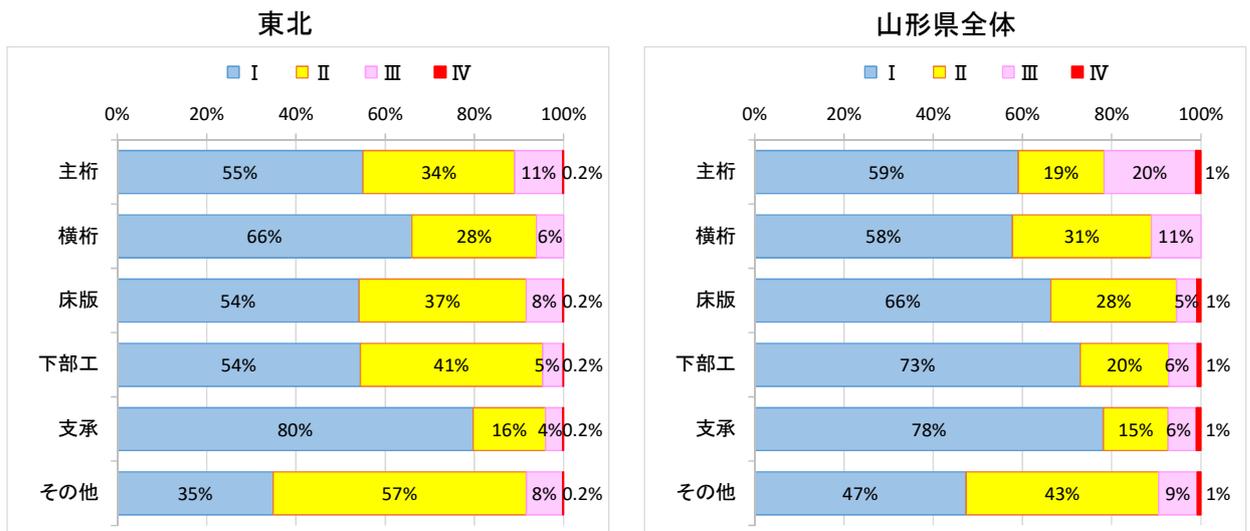


図 7-37 部材ごとの判定区分【塩害地域】

※部材ごと内訳は、2017～2021 年度データをもとに集計

※塩害の影響地域の区分は「橋、高架の道路等の技術基準」Ⅲコンクリート部材編 表-6.2.3 より以下のとおり分類する。

非塩害地域：対策区分 S、I、II、III に該当しない地域

塩害地域：対策区分 S、I、II、III に該当する地域

※その他；伸縮装置、地覆、高欄等の付属物

(8) 判定区分Ⅲ・Ⅳの部材ごと内訳（橋梁）

■橋梁

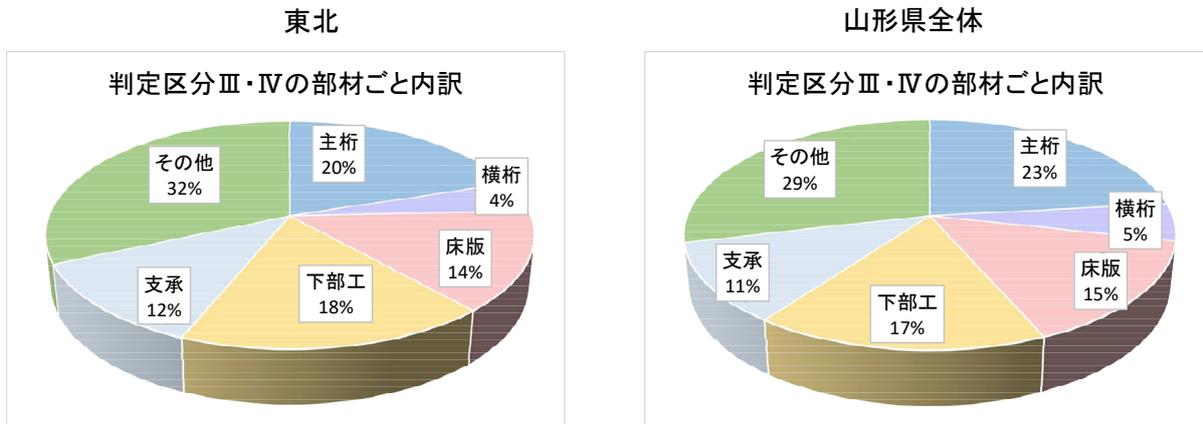


図7-38 判定区分Ⅲ・Ⅳの部材ごと内訳（全橋種）【橋梁】

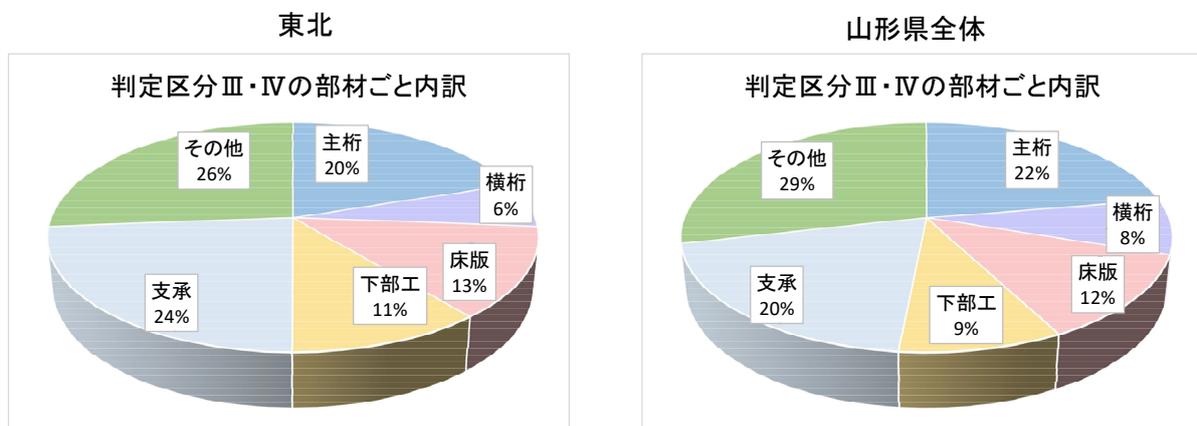


図7-39 判定区分Ⅲ・Ⅳの部材ごと内訳（鋼橋）【橋梁】

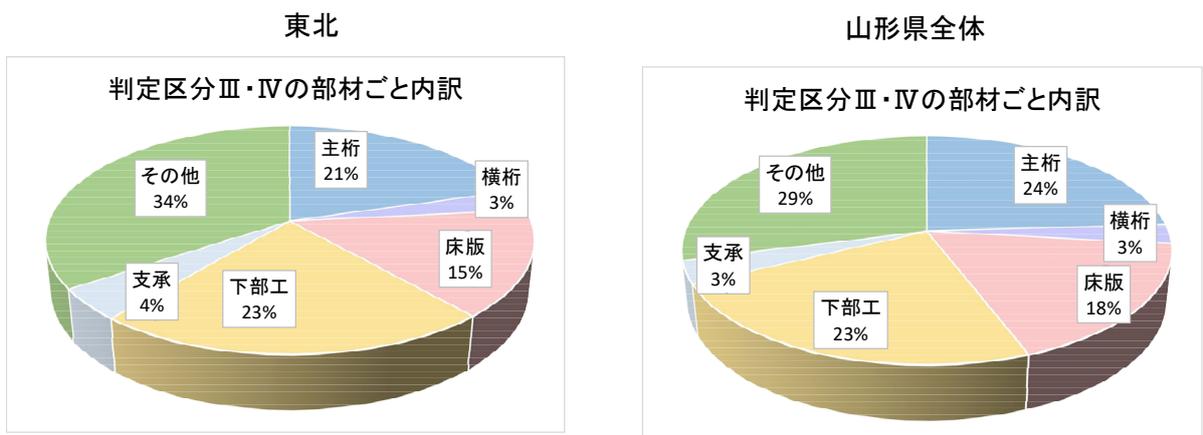


図7-40 判定区分Ⅲ・Ⅳの部材ごと内訳（コンクリート橋）【橋梁】

※2017～2021年度データをもとに集計
 ※その他：伸縮装置、地覆、高欄等の付属物

8 巻末資料

(1) 道路管理者別の管理施設数.....	59
(2) 2 巡目 (2019~2021 年度) 道路管理者別の点検結果.....	60
(3) 道路管理者別の 1 巡目点検施設の修繕等措置の実施状況	63
(4) 判定区分Ⅳの施設リスト (2014 年度~2021 年度)	66
(5) 橋梁・トンネルの建設年度別施設数	68
(6) 各都道府県における道路管理者毎の老朽化対策状況.....	70
(7) 全国道路構造物情報マップ (損傷マップ)	71

(1) 道路管理者別の管理施設数

管理者	管理者名	管理施設数						
		橋梁	トンネル	道路附属物等				
					シェッド	大型カルバート	横断歩道橋	門型標識等
国土交通省	山形河川国道事務所	704	25	140	19	55	28	38
	酒田河川国道事務所	243	18	62	9	7	9	37
	国 小計	947	43	202	28	62	37	75
高速道路会社	NEXCO 東日本	337	40	173	14	125	0	34
県	山形県	2,517	56	125	26	24	24	51
	福島県	0	1	0	0	0	0	0
	県 小計	2,517	57	125	26	24	24	51
市町村	山形市	360	2	5	0	2	0	3
	米沢市	302	0	1	0	0	1	0
	鶴岡市	837	5	3	3	0	0	0
	酒田市	489	1	0	0	0	0	0
	新庄市	118	0	0	0	0	0	0
	寒河江市	142	0	0	0	0	0	0
	上山市	175	0	0	0	0	0	0
	村山市	130	0	0	0	0	0	0
	長井市	248	2	1	0	0	1	0
	天童市	137	0	3	0	3	0	0
	東根市	105	0	2	1	1	0	0
	尾花沢市	134	1	0	0	0	0	0
	南陽市	187	0	0	0	0	0	0
	山辺町	65	0	0	0	0	0	0
	中山町	55	0	0	0	0	0	0
	河北町	57	0	0	0	0	0	0
	西川町	91	0	2	2	0	0	0
	朝日町	57	0	0	0	0	0	0
	大江町	98	0	0	0	0	0	0
	大石田町	31	0	0	0	0	0	0
	金山町	78	1	0	0	0	0	0
	最上町	66	0	0	0	0	0	0
	舟形町	51	0	1	0	1	0	0
	真室川町	109	0	0	0	0	0	0
	大蔵村	43	1	0	0	0	0	0
	鮭川村	48	0	0	0	0	0	0
	戸沢村	58	0	0	0	0	0	0
	高畠町	307	1	3	0	3	0	0
	川西町	283	0	0	0	0	0	0
	小国町	163	3	0	0	0	0	0
	白鷹町	153	0	0	0	0	0	0
	飯豊町	168	0	0	0	0	0	0
	三川町	71	0	0	0	0	0	0
	庄内町	201	0	0	0	0	0	0
遊佐町	117	1	0	0	0	0	0	
	市町村 小計	5,734	18	21	6	10	2	3
	合計	9,535	158	521	74	221	63	163

2022.3 末時点

(2) 2 巡目 (2019~2021 年度) 道路管理者別の点検結果

■ 橋梁

表 8 - 1 2 巡目 (2019~2021 年度) 道路管理者別の点検結果

管理者名	判定区分				合計
	I	II	III	IV	
山形河川国道事務所	156	214	52	0	422
酒田河川国道事務所	68	60	14	0	142
国土交通省	224	274	66	0	564
高速道路会社	73	133	3	0	209
山形県	699	444	275	1	1,419
山形市	138	173	42	0	353
米沢市	29	54	16	0	99
鶴岡市	304	183	57	0	544
酒田市	242	199	39	0	480
新庄市	28	29	3	0	60
寒河江市	38	41	5	1	85
上山市	89	75	10	0	174
村山市	67	39	5	0	111
長井市	50	28	7	0	85
天童市	51	30	10	0	91
東根市	14	36	10	0	60
尾花沢市	25	27	10	1	63
南陽市	42	65	17	0	124
山辺町	24	35	3	0	62
中山町	26	28	1	0	55
河北町	12	22	1	0	35
西川町	22	36	10	1	69
朝日町	13	30	9	0	52
大江町	20	27	6	0	53
大石田町	3	8	4	0	15
金山町	15	21	1	0	37
最上町	25	32	7	0	64
舟形町	22	19	8	0	49
真室川町	49	48	9	0	106
大蔵村	24	12	4	0	40
鮭川村	14	18	13	1	46
戸沢村	0	53	4	0	57
高島町	102	51	20	0	173
川西町	60	61	38	1	160
小国町	37	39	19	0	95
白鷹町	54	41	3	0	98
飯豊町	44	98	24	0	166
三川町	7	52	12	0	71
庄内町	101	78	10	0	189
遊佐町	48	54	13	1	116
合計	2,835	2,693	794	7	6,329

2022.3 末時点

■トンネル

表 8 - 2 2 巡目 (2019~2021 年度) 道路管理者別の点検結果

管理者名	判定区分				合計
	I	II	III	IV	
山形河川国道事務所	0	12	10	0	22
酒田河川国道事務所	0	12	2	0	14
湯沢河川国道事務所	0	0	0	0	0
国土交通省	0	24	12	0	36
高速道路会社	0	19	3	0	22
山形県	0	17	5	0	22
福島県	0	0	1	0	1
山形市	0	2	0	0	2
米沢市	0	0	0	0	0
鶴岡市	0	0	0	0	0
酒田市	0	0	0	0	0
新庄市	0	0	0	0	0
寒河江市	0	0	0	0	0
上山市	0	0	0	0	0
村山市	0	0	0	0	0
長井市	0	0	0	0	0
天童市	0	0	0	0	0
東根市	0	0	0	0	0
尾花沢市	0	1	0	0	1
南陽市	0	0	0	0	0
山辺町	0	0	0	0	0
中山町	0	0	0	0	0
河北町	0	0	0	0	0
西川町	0	0	0	0	0
朝日町	0	0	0	0	0
大江町	0	0	0	0	0
大石田町	0	0	0	0	0
金山町	0	0	0	0	0
最上町	0	0	0	0	0
舟形町	0	0	0	0	0
真室川町	0	0	0	0	0
大蔵村	0	0	0	0	0
鮭川村	0	0	0	0	0
戸沢村	0	0	0	0	0
高島町	0	0	0	0	0
川西町	0	0	0	0	0
小国町	0	0	0	0	0
白鷹町	0	0	0	0	0
飯豊町	0	0	0	0	0
三川町	0	0	0	0	0
庄内町	0	0	0	0	0
遊佐町	0	0	0	0	0
合計	0	63	21	0	84

2022.3 末時点

■道路附属物等

表 8 - 3 2 巡目 (2019~2021 年度) 道路管理者別の点検結果

管理者名	判定区分				合計
	I	II	III	IV	
山形河川国道事務所	15	28	1	0	44
酒田河川国道事務所	9	13	7	0	29
国土交通省	24	42	8	0	74
高速道路会社	61	47	1	0	109
山形県	3	55	16	0	74
山形市	0	3	0	0	3
米沢市	0	0	0	0	0
鶴岡市	1	2	0	0	3
酒田市	0	0	0	0	0
新庄市	0	0	0	0	0
寒河江市	0	0	0	0	0
上山市	0	0	0	0	0
村山市	0	0	0	0	0
長井市	0	0	0	0	0
天童市	0	0	0	0	0
東根市	0	0	0	0	0
尾花沢市	0	0	0	0	0
南陽市	0	0	0	0	0
山辺町	0	0	0	0	0
中山町	0	0	0	0	0
河北町	0	0	0	0	0
西川町	0	2	0	0	2
朝日町	0	0	0	0	0
大江町	0	0	0	0	0
大石田町	0	0	0	0	0
金山町	0	0	0	0	0
最上町	0	0	0	0	0
舟形町	0	0	0	0	0
真室川町	0	0	0	0	0
大蔵村	0	0	0	0	0
鮭川村	0	0	0	0	0
戸沢村	0	0	0	0	0
高島町	0	0	0	0	0
川西町	0	0	0	0	0
小国町	0	0	0	0	0
白鷹町	0	0	0	0	0
飯豊町	0	0	0	0	0
三川町	0	0	0	0	0
庄内町	0	0	0	0	0
遊佐町	0	0	0	0	0
合計	89	150	25	0	264

2022.3 末時点

(3) 道路管理者別の1巡目点検施設の修繕等措置の実施状況

■ 橋梁

表8-4 1巡目点検施設、道路管理者別の判定区分Ⅲ、Ⅳ修繕等措置の実施数

A: 措置が必要な施設数 B: 措置に着手済の施設数 C: 措置完了済の施設数

管理者名	2014			2015			2016			2017			2018			合計		
	A	B	C	A	B	C	A	B	C	A	B	C	A	B	C	A	B	C
山形河川国道事務所	23	23	23	9	9	9	11	11	6	19	19	4	18	18	7	80	80	49
酒田河川国道事務所	4	4	4	3	3	2	7	7	6	0	0	0	4	4	1	18	18	13
高速道路会社	0	0	0	0	0	0	3	3	1	1	1	0	4	4	1	8	8	2
山形県	8	8	8	33	33	27	35	35	23	71	69	42	34	32	12	181	177	112
山形市	0	0	0	34	32	25	29	27	25	16	16	14	0	0	0	79	75	64
米沢市	8	8	5	3	3	2	2	2	1	6	4	3	2	1	0	21	18	11
鶴岡市	5	4	4	22	17	10	17	7	2	16	4	0	10	3	0	70	35	16
酒田市	19	19	19	11	11	9	0	0	0	0	0	0	0	0	0	30	30	28
新庄市	0	0	0	0	0	0	0	0	0	4	3	2	0	0	0	4	3	2
寒河江市	0	0	0	1	1	1	1	1	1	4	3	3	2	2	2	8	7	7
上山市	0	0	0	2	2	2	3	3	3	0	0	0	0	0	0	5	5	5
村山市	1	1	0	0	0	0	0	0	0	2	2	1	2	1	1	5	4	2
長井市	0	0	0	0	0	0	3	1	1	4	3	3	5	1	1	12	5	5
天童市	3	3	3	3	3	3	0	0	0	0	0	0	0	0	0	6	6	6
東根市	1	0	0	0	0	0	9	5	3	5	4	2	1	0	0	16	9	5
尾花沢市	0	0	0	0	0	0	2	2	2	3	3	0	4	4	1	9	9	3
南陽市	5	5	4	4	1	1	13	8	6	1	1	1	7	1	0	30	16	12
山辺町	0	0	0	3	3	3	1	1	1	0	0	0	0	0	0	4	4	4
中山町	3	3	3	1	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	4	4	4
河北町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1	1	1	1	1	2	2	2
西川町	4	4	3	2	2	1	0	0	0	2	2	2	0	0	0	8	8	6
朝日町	2	2	1	5	4	4	6	4	3	0	0	0	1	0	0	14	10	8
大江町	0	0	0	0	0	0	6	6	5	2	2	1	4	4	0	12	12	6
大石田町	1	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	2	0	0
金山町	0	0	0	0	0	0	2	2	2	2	2	0	3	0	0	7	4	2
最上町	0	0	0	4	3	2	1	1	1	0	0	0	0	0	0	5	4	3
舟形町	0	0	0	0	0	0	7	5	3	0	0	0	0	0	0	7	5	3
真室川町	0	0	0	0	0	0	10	8	8	0	0	0	0	0	0	10	8	8
大蔵村	0	0	0	4	4	4	0	0	0	0	0	0	0	0	0	4	4	4
鮭川村	0	0	0	0	0	0	8	4	2	0	0	0	0	0	0	8	4	2
戸沢村	1	0	0	5	2	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	6	2	2
高島町	0	0	0	0	0	0	13	11	9	7	5	5	0	0	0	20	16	14
川西町	0	0	0	0	0	0	23	8	8	8	1	1	0	0	0	31	9	9
小国町	0	0	0	0	0	0	6	4	2	1	1	1	5	4	3	12	9	6
白鷹町	0	0	0	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1	0
飯豊町	26	24	24	16	7	7	16	1	1	0	0	0	0	0	0	58	32	32
三川町	0	0	0	34	21	21	0	0	0	0	0	0	0	0	0	34	21	21
庄内町	5	5	5	1	1	1	4	2	0	0	0	0	0	0	0	10	8	6
遊佐町	0	0	0	0	0	0	8	6	4	0	0	0	1	0	0	9	6	4
合計	119	113	106	201	164	137	246	175	129	176	146	86	108	80	30	850	678	488

※1 巡目点検における判定区分Ⅲ、Ⅳの施設のうち、点検対象外となった施設を除いた施設数(2022.3末時点)

■トンネル

表8-5 1 巡目点検施設、道路管理者別の判定区分Ⅲ、Ⅳ修繕等措置の実施数

A: 措置が必要な施設数 B: 措置に着手済の施設数 C: 措置完了済の施設数

管理者名	2014			2015			2016			2017			2018			合計		
	A	B	C	A	B	C	A	B	C	A	B	C	A	B	C	A	B	C
山形河川国道事務所	4	4	4	2	2	2	9	9	7	0	0	0	2	2	1	17	17	14
酒田河川国道事務所	1	1	1	1	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	2	2
高速道路会社	0	0	0	0	0	0	1	1	1	3	2	1	5	0	0	9	3	2
山形県	0	0	0	0	0	0	6	6	6	13	13	12	2	2	2	21	21	20
福島県	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1	0	0	0	0	1	1	0
山形市	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
米沢市	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
鶴岡市	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1	0	1	1	0
酒田市	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
新庄市	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
寒河江市	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
上山市	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
村山市	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
長井市	0	0	0	0	0	0	1	1	1	0	0	0	0	0	0	1	1	1
天童市	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
東根市	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
尾花沢市	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
南陽市	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
山辺町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
中山町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
河北町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
西川町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
朝日町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
大江町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
大石田町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
金山町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	1	0	0
最上町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
舟形町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
真室川町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
大蔵村	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
鮭川村	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
戸沢村	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
高島町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	1	0	0
川西町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
小国町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	0	0	2	0	0
白鷹町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
飯豊町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
三川町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
庄内町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
遊佐町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1	1	1	1	1
合計	5	5	5	3	3	3	17	17	15	18	16	13	14	6	4	57	47	40

※1 巡目点検における判定区分Ⅲ、Ⅳの施設のうち、点検対象外となった施設を除いた施設数(2022.3末時点)

■道路附属物等

表8-6 1 巡目点検施設、道路管理者別の判定区分Ⅲ、Ⅳ修繕等措置の実施数

A: 措置が必要な施設数 B: 措置に着手済の施設数 C: 措置完了済の施設数

管理者名	2014			2015			2016			2017			2018			合計		
	A	B	C	A	B	C	A	B	C	A	B	C	A	B	C	A	B	C
山形河川国道事務所	0	0	0	1	1	1	3	3	2	14	14	6	4	4	2	22	22	11
酒田河川国道事務所	0	0	0	1	1	1	2	2	2	6	6	2	2	0	0	11	9	5
高速道路会社	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
山形県	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	23	22	12
山形市	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
米沢市	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	1	0	0
鶴岡市	0	0	0	1	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1	1
酒田市	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
新庄市	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
寒河江市	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
上山市	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
村山市	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
長井市	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
天童市	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
東根市	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1	1	1	1	1
尾花沢市	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
南陽市	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
山辺町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
中山町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
河北町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
西川町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
朝日町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
大江町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
大石田町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
金山町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
最上町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
舟形町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
真室川町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
大蔵村	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
鮭川村	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
戸沢村	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
高島町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	1	0	0
川西町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
小国町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
白鷹町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
飯豊町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
三川町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
庄内町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
遊佐町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合計	0	0	0	3	3	3	8	8	6	32	30	14	17	14	7	60	55	30

※1 巡目点検における判定区分Ⅲ、Ⅳの施設のうち、点検対象外となった施設を除いた施設数(2022.3末時点)

(4) 判定区分Ⅳの施設リスト (2014年度～2021年度)

■橋梁

○判定区分Ⅳの橋梁の措置状況 (予定含む)

管理者	計	管理中				撤去・ 廃止等 ※2	計
		修繕・ 架替	撤去・ 廃止	機能転換 ※1	対応未定		
県	1	1	0	0	0	0	1
市町村	7	1	4	0	2	0	7
合計	8	2	4	0	2	0	8

※1：機能転換とは、既存の施設を、他の施設として利用すること。

※2：判定後、撤去・廃止により管理施設から除外されたもの。

※国土交通省、高速道路会社管理の橋梁は健全度Ⅳの施設なし。

○県 (1橋)

管理者	施設名	路線名	建設 年度	点検 実施 年度	損傷の具体的内容	緊急措置 内容	緊急措置後の 恒久的な措置 (2022.3月末時点)
山形県	ふくしまこせんきょう 福島跨線橋	県道比子八幡 線	1981	2020	主桁、横桁、支承の腐食・ 欠損	仮受け材の 設置 (通行 規制 (車 両))	修繕予定

○市町村 (7橋)

管理者	施設名	路線名	建設 年度	点検 実施 年度	損傷の具体的内容	緊急措置 内容	緊急措置後の 恒久的な措置 (2022.3月末時点)
寒河江市 (山形県)	しばや ごうきょう 柴屋2号橋	幸生4号線	1961	2020	パイルベントの欠損	全面通行止	撤去中
尾花沢市 (山形県)	3-278-1号橋 ごうきょう	市道Ⅲ-278号 線	不明	2021	主桁のたわみ	全面通行止	撤去予定
西川町 (山形県)	おおいりまがわばし 大入間川橋	月岡入間線	1965	2019	橋脚の洗堀による沈下・傾 斜	全面通行止	架替中
鮭川村 (山形県)	ふかざわ ごうきょう 深沢1号橋	木の根坂・深 沢線	1964	2021	主桁の変形 (曲がり)、床版 の直角方向変形移動	通行止 路線内の民 家までを通 行可	未定
川西町 (山形県)	さかみずばし 坂水橋	町道道祖神坂 水橋線	1968	2016	橋脚の鉄筋露出 支承の機能障害	全面通行止	未定
白鷹町 (山形県)	たいへいばし 大平橋	町道大平橋線	1964	2015	高欄、床版の腐食及び断面 欠損	全面通行止	撤去中
遊佐町 (山形県)	さかえばし 栄橋	町道白木宮海 線	1956	2016	主桁の腐食、鉄筋露出、う き 支承の機能障害	全面通行止	撤去予定

※判定区分Ⅳの施設リストは、2022.7に各道路管理者に確認した内容を記載。

※緊急措置後の恒久的な措置が完了済の施設は除く。

■トンネル

○判定区分Ⅳのトンネルの措置状況（予定含む）

管理者	計	管理中			撤去・ 廃止等 ※1	計
		修繕	撤去・ 廃止	対応未定		
市町村	1	1	0	0	0	1

※1：判定後、撤去・廃止により管理施設から除外されたもの。
 ※国土交通省、高速道路会社、県管理のトンネルは健全度Ⅳの施設なし。

○市町村（1箇所）

管理者	施設名	路線名	建設 年度	点検 実施 年度	損傷の具体的内容	緊急措置 内容	緊急措置後の 恒久的な措置 (2022.3月末時点)
鶴岡市 (山形県)	かまやざかずいどう 釜谷坂隧道	市道温海釜 谷坂線	1954	2018	アーチ部の材質劣化	全面通行止	修繕中

※緊急措置後の恒久的な措置が完了済の施設は除く。

■道路附属物等（0施設）

(5) 橋梁・トンネルの建設年度別施設数

■橋梁

建設年度	国土 交通省	高速 道路会社	県	市町村
1920 以前	0	0	2	5
1921	0	0	0	1
1922	0	0	1	1
1923	0	0	0	4
1924	0	0	3	1
1925	0	0	0	2
1926	0	0	6	7
1927	0	0	7	3
1928	0	0	8	8
1929	0	0	4	5
1930	0	0	7	30
1931	1	0	11	19
1932	0	0	13	11
1933	0	0	7	18
1934	0	0	2	7
1935	0	0	12	18
1936	0	0	5	5
1937	0	0	7	5
1938	0	0	9	5
1939	0	0	8	8
1940	0	0	3	5
1941	1	0	5	5
1942	0	0	1	1
1943	0	0	0	4
1944	0	0	0	1
1945	0	0	0	9
1946	0	0	0	0
1947	0	0	1	5
1948	0	0	0	0
1949	0	0	2	6
1950	0	0	3	21
1951	0	0	3	9
1952	0	0	8	20
1953	0	0	1	11
1954	0	0	7	18
1955	2	0	5	30
1956	2	0	17	22
1957	0	0	9	23
1958	8	0	21	44
1959	5	0	19	50
1960	3	0	16	92
1961	4	0	34	34
1962	15	0	48	55
1963	11	0	39	57
1964	6	0	33	59
1965	20	0	45	113
1966	15	0	39	81
1967	33	0	33	82
1968	39	0	48	144
1969	23	0	63	121
1970	36	0	52	210
1971	41	0	78	168

建設年度	国土 交通省	高速 道路会社	県	市町村
1972	29	0	112	187
1973	32	0	76	174
1974	15	0	77	140
1975	16	0	48	140
1976	17	0	37	124
1977	20	0	37	115
1978	24	0	56	147
1979	28	0	55	134
1980	15	0	60	230
1981	9	2	66	117
1982	6	0	54	269
1983	11	0	48	122
1984	10	0	53	78
1985	17	1	28	85
1986	7	2	61	81
1987	14	0	34	63
1988	12	14	56	86
1989	4	30	40	89
1990	5	12	31	96
1991	11	14	47	77
1992	16	0	56	113
1993	2	0	28	73
1994	7	2	35	86
1995	2	3	32	68
1996	6	26	41	66
1997	10	54	33	75
1998	26	26	47	58
1999	12	20	29	59
2000	27	7	43	78
2001	23	20	34	66
2002	27	82	26	50
2003	11	0	39	31
2004	25	0	22	52
2005	7	0	14	24
2006	7	0	15	16
2007	17	0	22	26
2008	28	0	14	16
2009	13	1	13	18
2010	16	2	10	10
2011	10	0	17	7
2012	13	2	18	11
2013	11	0	8	10
2014	9	0	10	9
2015	1	0	7	9
2016	1	0	10	16
2017	6	0	7	14
2018	32	0	3	12
2019	0	17	5	4
2020	5	0	7	7
2021	7	0	4	6
不明	3	0	47	427
総計	947	337	2,517	5,734

2022.3 末時点

■トンネル

建設年度	国土 交通省	高速 道路会社	県	市町村
1920 以前	0	0	0	0
1921	0	0	0	0
1922	0	0	0	0
1923	0	0	0	1
1924	0	0	0	0
1925	0	0	0	0
1926	0	0	0	0
1927	0	0	0	0
1928	0	0	0	1
1929	0	0	0	0
1930	0	0	0	0
1931	0	0	1	0
1932	0	0	0	0
1933	0	0	0	0
1934	0	0	0	0
1935	0	0	0	0
1936	0	0	0	0
1937	0	0	0	0
1938	0	0	0	0
1939	0	0	0	0
1940	0	0	0	0
1941	0	0	0	0
1942	0	0	0	0
1943	0	0	0	0
1944	0	0	0	0
1945	0	0	0	0
1946	0	0	0	0
1947	0	0	0	1
1948	0	0	0	0
1949	0	0	0	0
1950	0	0	0	0
1951	0	0	0	0
1952	0	0	1	0
1953	0	0	1	1
1954	0	0	0	1
1955	0	0	0	0
1956	0	0	0	0
1957	0	0	0	0
1958	0	0	0	0
1959	1	0	0	0
1960	0	0	0	0
1961	1	0	0	0
1962	0	0	1	0
1963	0	0	0	0
1964	1	0	0	0
1965	0	0	0	2
1966	2	0	0	0
1967	0	0	1	0
1968	0	0	1	0
1969	0	0	0	0
1970	2	0	0	0
1971	0	0	0	0

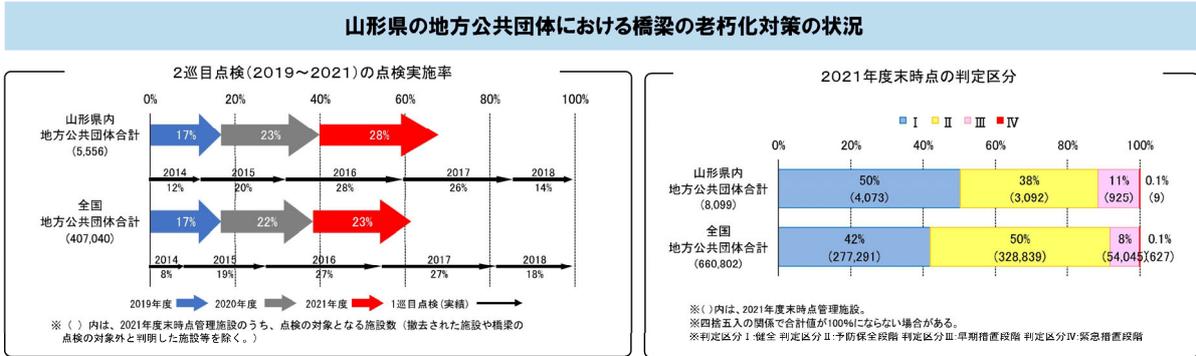
建設年度	国土 交通省	高速 道路会社	県	市町村
1972	3	0	1	0
1973	1	0	1	0
1974	6	0	0	0
1975	2	0	0	1
1976	1	0	1	0
1977	1	0	0	0
1978	0	0	1	0
1979	1	0	1	0
1980	2	0	1	0
1981	0	0	0	0
1982	1	0	1	0
1983	2	0	2	0
1984	0	0	3	0
1985	0	0	2	0
1986	0	0	2	0
1987	2	0	2	0
1988	0	0	3	1
1989	1	0	4	1
1990	0	0	2	1
1991	0	12	2	0
1992	0	0	0	0
1993	1	0	3	0
1994	0	0	0	0
1995	0	0	3	0
1996	0	0	1	0
1997	0	1	2	0
1998	1	5	1	1
1999	1	9	2	3
2000	0	1	0	0
2001	1	0	1	1
2002	1	5	3	1
2003	0	0	1	0
2004	1	0	0	1
2005	0	0	0	0
2006	2	0	1	0
2007	0	0	1	0
2008	2	0	1	0
2009	2	0	0	0
2010	0	0	0	0
2011	1	0	1	0
2012	0	0	0	0
2013	0	0	0	0
2014	0	0	0	0
2015	0	0	0	0
2016	0	0	1	0
2017	0	0	0	0
2018	0	0	0	0
2019	0	7	0	0
2020	0	0	0	0
2021	0	0	0	0
不明	0	0	0	0
総計	43	40	57	18

2022.3 末時点

(6) 各都道府県における道路管理者毎の老朽化対策状況

山形県における道路管理者毎（国土交通省、高速道路会社、都道府県、市町村）の老朽化対策状況（橋梁、トンネル、道路附属物等の判定区分や措置状況等）を視覚化した情報を公開中。

https://www.mlit.go.jp/road/sisaku/yobohozen/yobohozen_maint_r03.html



判定区分Ⅲ・Ⅳ施設の修繕等措置の状況(2021年度末時点)

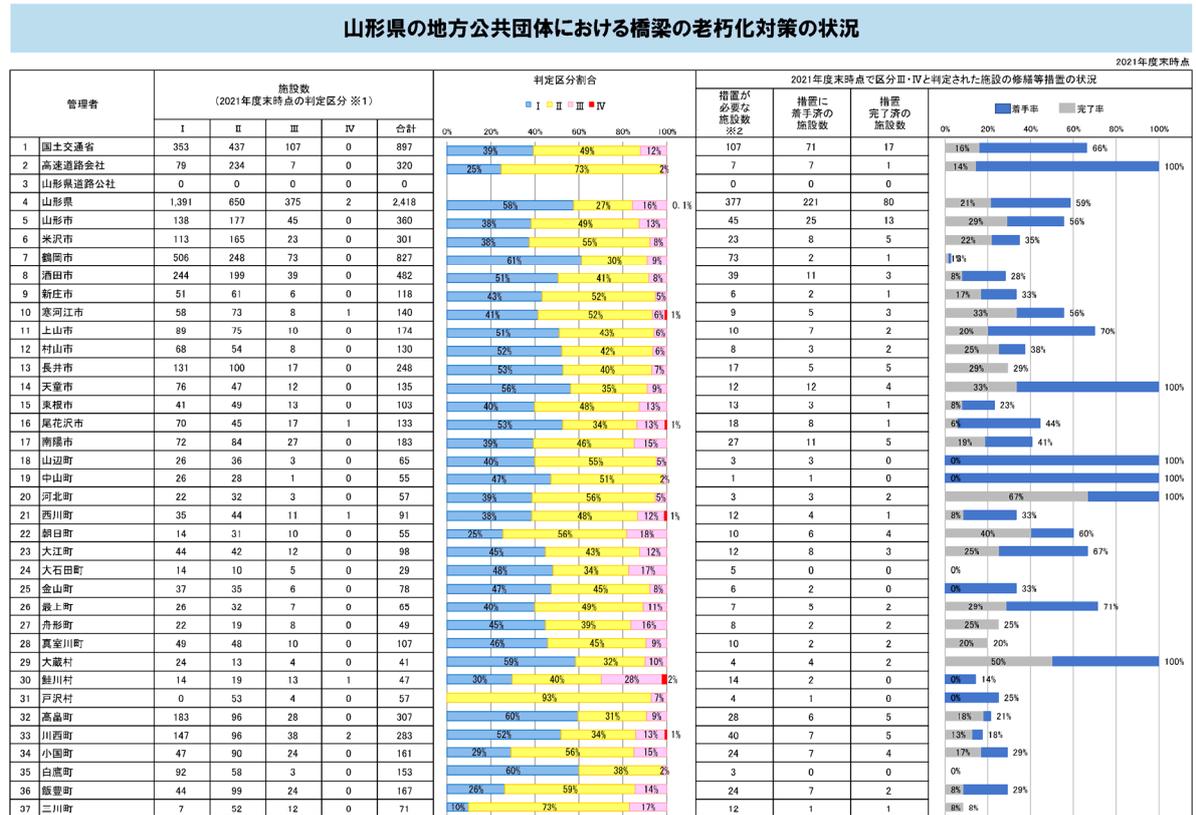
〇1巡目の点検で区分Ⅲ・Ⅳと判定された施設の修繕等措置の状況

道路管理者	措置が必要な施設数 A	措置に着手済の施設数 B (B/A)	昨年度からの着手済施設増加数 ※	措置完了済の施設数 C (C/A)	昨年度からの完了済施設増加数 ※
山形県内 地方公共団体 合計	744	572 (77%)	48	424 (57%)	69
全国 地方公共団体 合計	62,694	40,611 (65%)	6,269	28,589 (46%)	6,716

※撤去等により修繕の対象から外れた施設等を除く。

〇2巡目の点検で区分Ⅲ・Ⅳと判定された施設の修繕等措置の状況

道路管理者	措置が必要な施設数 A	措置に着手済の施設数 B (B/A)	昨年度からの着手済施設増加数 ※	措置完了済の施設数 C (C/A)	昨年度からの完了済施設増加数 ※
山形県内 地方公共団体 合計	732	247 (34%)	146	80 (11%)	59
全国 地方公共団体 合計	32,893	9,524 (29%)	5,213	2,553 (8%)	2,114



(7) 全国道路構造物情報マップ（損傷マップ）

老朽化対策のさらなる見える化を図るため、「全国道路施設点検データベース～損傷マップ～」にて橋梁、トンネル、道路附属物等の諸元や点検結果、措置状況等を地図上で公開中。

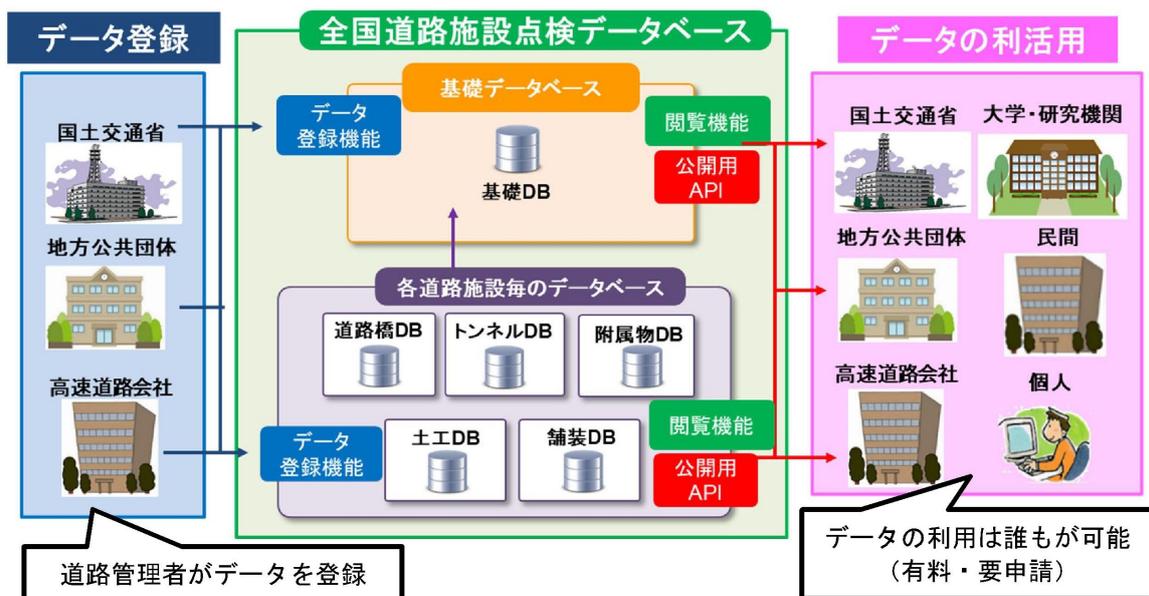
<https://road-structures-map.mlit.go.jp/>

より詳細な点検データ等については、「全国道路施設点検データベース」により有料公開を行っており、研究機関や民間企業等による技術開発の促進による維持管理の効率化・高度化を目指しています。

<https://road-structures-db.mlit.go.jp/>

○ 全国道路施設点検データベース～損傷マップ～（閲覧画面）

○ 全国道路施設点検データベース（イメージ）



山形県道路メンテナンス会議(構成機関)

山形県県土整備部道路保全課

山形県村山総合支庁建設部道路課

山形県村山総合支庁建設部西村山道路計画課

山形県村山総合支庁建設部北村山道路計画課

山形県最上総合支庁建設部道路計画課

山形県置賜総合支庁建設部道路計画課

山形県置賜総合支庁建設部西置賜道路計画課

山形県庄内総合支庁建設部道路計画課

山形市都市整備部道路整備課・道路維持課

上山市建設課

天童市建設部建設課

山辺町建設課

中山町建設課

寒河江市建設管理課

河北町都市整備課

西川町建設水道課

朝日町建設水道課

大江町建設水道課

村山市建設課

東根市建設部建設課

尾花沢市建設課

大石田町建設課

新庄市都市整備課

金山町環境整備課

最上町建設水道課

舟形町地域整備課

真室川町建設課

大蔵村地域整備課

鮭川村農村整備課

戸沢村建設水道課

米沢市建設部土木課

南陽市建設課

高島町建設課

川西町地域整備課

長井市建設課

小国町地域整備課

白鷹町建設課

飯豊町地域整備課

鶴岡市建設部土木課

酒田市建設部土木課

三川町建設環境課

庄内町建設課

遊佐町地域生活課

東日本高速道路(株)東北支社

東北地方整備局道路部

東北地方整備局山形河川国道事務所

東北地方整備局酒田河川国道事務所

(オブザーバー)

(公財)山形県建設技術センター

東北大学大学院工学研究科

インフラマネジメント研究センター

会 長 東北地方整備局山形河川国道事務所長

副会長 山形県県土整備部道路保全課長

事務局 山形県県土整備部道路保全課

東北地方整備局道路部

東北地方整備局山形河川国道事務所

東北地方整備局東北技術事務所

問い合わせ窓口(事務局)

○山形県県土整備部道路保全課 道路メンテナンス担当

電話023-630-2608

○東北地方整備局山形河川国道事務所 道路管理第二課 道路メンテナンス担当

電話023-688-8421(内440)